Daiwa House®
大和ハウスグループ

有価証券報告書

事業年度　　自　2019年４月１日
（第81期）　　至　2020年３月31日

大和ハウス工業株式会社

E00048

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第81期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【沿革】…… 3
３ 【事業の内容】…… 6
４ 【関係会社の状況】…… 8
５ 【従業員の状況】…… 10
第２ 【事業の状況】…… 11
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 11
２ 【事業等のリスク】…… 16
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 20
４ 【経営上の重要な契約等】…… 39
５ 【研究開発活動】…… 39
第３ 【設備の状況】…… 41
１ 【設備投資等の概要】…… 41
２ 【主要な設備の状況】…… 42
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 45
第４ 【提出会社の状況】…… 46
１ 【株式等の状況】…… 46
(1) 【株式の総数等】 …… 46
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 46
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 48
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 49
(5) 【所有者別状況】 …… 49
(6) 【大株主の状況】 …… 49
(7) 【議決権の状況】 …… 50
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】 …… 50
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 51
３ 【配当政策】…… 52
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 53
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】 …… 53
(2) 【役員の状況】 …… 60
(3) 【監査の状況】 …… 69
(4) 【役員の報酬等】 …… 72
(5) 【株式の保有状況】 …… 78
第５ 【経理の状況】…… 84
１ 【連結財務諸表等】…… 85
(1) 【連結財務諸表】 …… 85
(2) 【その他】 ……134
２ 【財務諸表等】……135
(1) 【財務諸表】 ……135
(2) 【主な資産及び負債の内容】 ……154
(3) 【その他】 ……154
第６ 【提出会社の株式事務の概要】……155
第７ 【提出会社の参考情報】……156
１ 【提出会社の親会社等の情報】……156
２ 【その他の参考情報】……156
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……157

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第81期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芳井　敬一
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目３番５号
【電話番号】	大阪　06（6225）7804
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　IR室長　　山田　裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号
【電話番号】	東京　03（5214）2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長　　成宮　浩司
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社　東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号） 大和ハウス工業株式会社　横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号） 大和ハウス工業株式会社　名古屋支社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番地９） 大和ハウス工業株式会社　神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目２番22号） 大和ハウス工業株式会社　千葉中央支社 （千葉県船橋市葛飾町二丁目406番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

創業者・石橋信夫（1921～2003年）

儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる

「何をしたら儲かるかという発想でことにあたるな。
どういう商品が、どういう事業が世の中のためになるかを考えろ。
会社は社会の公器やからな。」

これは、創業者である石橋信夫が常に社員たちに語っていた言葉であり、
大和ハウスグループの原点でもあります。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	3,192,900	3,512,909	3,795,992	4,143,505	4,380,209
経常利益	(百万円)	233,592	300,529	344,593	359,462	367,669
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	103,577	201,700	236,357	237,439	233,603
包括利益	(百万円)	97,936	199,257	229,645	203,528	216,940
純資産額	(百万円)	1,181,986	1,329,901	1,513,585	1,643,717	1,773,388
総資産額	(百万円)	3,257,805	3,555,885	4,035,059	4,334,037	4,627,388
１株当たり純資産額	(円)	1,762.97	1,971.66	2,218.17	2,404.32	2,600.82
１株当たり当期純利益	(円)	156.40	304.14	355.87	357.29	351.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	155.83	304.05	355.86	357.09	351.76
自己資本比率	(%)	35.9	36.8	36.5	36.8	37.3
自己資本利益率	(%)	9.10	16.28	16.99	15.47	14.06
株価収益率	(倍)	20.24	10.51	11.52	9.85	7.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	278,497	287,691	382,365	355,599	149,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△202,447	△343,643	△313,664	△313,989	△317,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△130,185	80,086	41,804	△86,979	169,128
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	188,923	213,309	326,130	276,298	276,068
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	37,191 [19,904]	39,770 [20,769]	42,460 [21,942]	44,947 [22,227]	47,133 [23,211]

(注) １．売上高には、消費税等は含んでいません。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	1,649,765	1,720,394	1,814,277	1,925,518	1,975,150
経常利益	(百万円)	183,863	212,346	263,039	268,457	275,581
当期純利益	(百万円)	81,991	147,582	198,223	182,528	196,484
資本金	(百万円)	161,699	161,699	161,699	161,699	161,699
発行済株式総数	(千株)	666,238	666,238	666,238	666,238	666,238
純資産額	(百万円)	959,592	1,050,139	1,174,649	1,253,846	1,360,805
総資産額	(百万円)	2,174,782	2,410,655	2,711,058	2,856,636	3,087,824
１株当たり純資産額	(円)	1,445.53	1,582.44	1,766.87	1,888.72	2,049.19
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	80.00 (35.00)	92.00 (40.00)	107.00 (45.00)	114.00 (50.00)	115.00 (55.00)
１株当たり当期純利益	(円)	123.81	222.53	298.46	274.66	295.93
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	123.36	222.47	298.44	274.51	295.86
自己資本比率	(%)	44.1	43.6	43.3	43.9	44.1
自己資本利益率	(%)	8.78	14.69	17.82	15.03	15.03
株価収益率	(倍)	25.57	14.36	13.74	12.81	9.05
配当性向	(%)	64.62	41.34	35.85	41.51	38.86
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	14,621 [3,705]	14,994 [3,958]	15,438 [4,149]	15,901 [4,295]	16,262 [4,465]
株主総利回り	(%)	136.9	142.0	184.7	165.0	134.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	3,654	3,367	4,594	4,293	3,819
最低株価	(円)	2,326	2,500.5	3,096	3,119	2,230.5

(注) １．売上高には、消費税等は含んでいません。
２．第77期の１株当たり配当額80.00円には、創立60周年記念配当10.00円を含んでいます。
３．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

２　【沿革】

当社は、大和ハウス工業株式会社（旧大和ハウス工業株式会社）の株式額面変更のため、1962年12月１日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧大和ハウス工業株式会社及び関係会社に関して記載しています。

1955年４月　大和ハウス工業株式会社を創業

1955年４月　創業商品「パイプハウス」を発売

戦後の木材・資材不足の解決
鋼管（パイプ）構造による建築の考案によって「建築の工業化」に先鞭をつけました。

1957年４月　我が国初の鋼管構造建築として日本軽量鉄骨建築協会より構造認定書を取得

1959年６月　大和工商株式会社（現・大和リース株式会社、連結子会社）を設立

1959年８月　大和梱包株式会社（現・大和物流株式会社、連結子会社）を設立

1959年10月　東京、大阪市場店頭承認銘柄として株式公開

1959年10月　「ミゼットハウス」を発売

第１次ベビーブームによる住宅不足の解消
子どもたちの声をヒントにプレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」を開発。３時間で建つ家として、今日の日本のプレハブ住宅の礎を築きました。

1960年９月　軸組式プレハブ住宅を試作

1960年10月　堺工場を開設

1961年６月　大和団地株式会社（2001年４月当社と合併）を設立

1961年９月　大阪証券取引所市場に株式上場

1961年10月　東京証券取引所（現第一部）市場に株式上場

1962年４月　プレハブ住宅（「ダイワハウスＡ型」）を発売

1962年12月　株式額面変更のため、大和ハウス工業株式会社に吸収合併

（注）　大和ハウス工業株式会社（形式上の存続会社）は1947年３月４日商号花園工作所として設立。その後、三栄機工株式会社、大和ハウス工業株式会社（1962年４月）と商号を変更しました。

1965年３月　奈良工場（初のプレハブ住宅専門工場）を開設

1971年４月　ダイワ住宅機器株式会社（現・株式会社デザインアーク、連結子会社）を設立

1973年11月　奈良中央試験所を開設

1976年　　流通店舗事業の開始

ロードサイドにおける遊休価値の活用
流通店舗事業の開始により、遊休土地を活用したいオーナー様と、店舗出店を希望するテナント企業様をマッチングし、新たな市場を生み出しました。

1978年２月　日本住宅流通株式会社（現・連結子会社）を設立
1978年４月　能登ロイヤルホテルをオープンし、リゾートホテル経営を開始
1980年８月　ホームセンター第１号店を奈良市にオープン
1983年３月　株式会社転宅便（現・大和ライフネクスト株式会社、連結子会社）を設立
1983年５月　中華人民共和国上海市において外国人宿泊用施設を建設。以後、中国事業を本格化
1985年７月　上海国際房産有限公司を設立し、中国における外国人向賃貸住宅施設の経営を開始し、以後北京市、大連市、天津市ほかで同様の事業を展開
1986年１月　大和情報サービス株式会社（現・連結子会社）を設立
1989年10月　シルバーエイジ研究所の設立
1989年10月　大和リビング株式会社（現・連結子会社）を設立
1991年４月　アールアンドディープランニング株式会社（現・ダイワロイヤル株式会社、連結子会社）を設立
1994年９月　大和ハウス工業総合技術研究所を開設
1999年３月　大阪・東京の新社屋完成
2001年４月　大和団地株式会社と合併（存続会社は当社）
2001年６月　全国13工場及び生産購買本部でISO14001の認証取得
2003年　　大型物流施設の開発

ネット社会の到来、物流改革への対応
用地の提案、施設の設計施工から施設運営までサポートする当社の物流施設開発は、生活インフラ・産業インフラを支える物流産業の一翼を担っています。

2004年４月　ホームセンター事業をロイヤルホームセンター株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継
2004年９月　大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）の株式を追加取得し、同社とその子会社４社を連結子会社化
2005年５月　大和ハウスグループ中期経営計画を策定
2006年８月　大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）、ダイワラクダ工業株式会社（現・株式会社デザインアーク）、大和物流株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年３月　リゾートホテル事業の一部を大和リゾート株式会社（現・連結子会社）に事業譲渡により承継

2007年　　風力発電事業に参入

地球環境問題への貢献
「21世紀は風・太陽・水」の事業が必要と考え、風力発電事業に参入しました。

2008年４月　小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））の株式を取得し、持分法適用関連会社化
2008年５月　大和ハウスグループ第２次中期経営計画を策定
2008年12月　ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）の投資口を取得し、スポンサーとなる
2009年９月　株式会社コスモスライフ（現・大和ライフネクスト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2010年４月　ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）においてニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併
2011年11月　大和ハウスグループ第３次中期経営計画を策定
2012年４月　大和リビング株式会社のサブリース事業を、大和リビングマネジメント株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継
2012年11月　大和ハウスリート投資法人が、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2013年１月　株式会社フジタの株式を取得し、完全子会社化
2013年４月　当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社（現・大和ハウスリフォーム株式会社、連結子会社）に会社分割により承継
2013年６月　株式会社ダイヨシトラスト（現・大和ハウスパーキング株式会社）の株式を取得し、子会社化
2013年６月　株式会社コスモスイニシアの株式を取得し、子会社化
2013年７月　東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2013年11月　大和ハウスグループ第４次中期経営計画を策定
2014年１月　「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」発売

自然災害への備えと長期優良住宅の普及へ貢献
繰り返し地震に強い住宅として、断熱性・耐久性・遮音性を向上させ、さらに大空間・大開口を実現した商品「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」を販売しました。

2014年８月　単元株式数を1,000株から100株へ変更
2015年５月　コーポレート・ガバナンスガイドラインを制定
2015年８月　大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））を株式交換により完全子会社化
2016年５月　大和ハウスグループ第５次中期経営計画を策定
2017年２月　Stanley-Martin Communities, LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
2018年２月　Rawson Group Pty Ltd.（オーストラリア）の株式を取得し、子会社化
2019年５月　大和ハウスグループ第６次中期経営計画を策定
2019年11月　大和ハウスグループのガバナンス強化策を策定

３　【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社317社、持分法適用関連会社40社及び持分法非適用関連会社２社（2020年３月31日現在）により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の７事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しています。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、報告セグメント区分変更後の各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業においては、戸建住宅の注文請負・分譲を行っています。

［主な関係会社］

Stanley-Martin Communities, LLC、Rawson Group Pty Ltd.

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業においては、賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っています。

［主な関係会社］

大和リビングマネジメント㈱

（マンション事業）

マンション事業においては、マンションの開発・分譲・管理を行っています。

［主な関係会社］

㈱コスモスイニシア、大和房屋（常州）房地産開発有限公司、大和ライフネクスト㈱、和宝（南通）房地産開発有限公司

（住宅ストック事業）

住宅ストック事業においては、増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等を行っています。

［主な関係会社］

大和ハウスリフォーム㈱、日本住宅流通㈱

（商業施設事業）

商業施設事業においては、商業施設の開発・建築、管理・運営を行っています。

［主な関係会社］

大和リース㈱、大和情報サービス㈱、ダイワロイヤル㈱

（事業施設事業）

事業施設事業においては、物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設及び仮設建物の建築・管理・運営を行っています。

［主な関係会社］

㈱フジタ、大和リース㈱

（その他事業）

その他事業においては、建設支援事業、健康余暇事業、エネルギー事業及びその他の事業を行っています。

［主な関係会社］

大和物流㈱、㈱デザインアーク、ロイヤルホームセンター㈱、大和リゾート㈱、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Inc.、Daiwa House Texas Inc.、大和エネルギー㈱、エネサーブ㈱、スポーツクラブNAS㈱、大和ハウスパーキング㈱

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

2020年３月31日現在

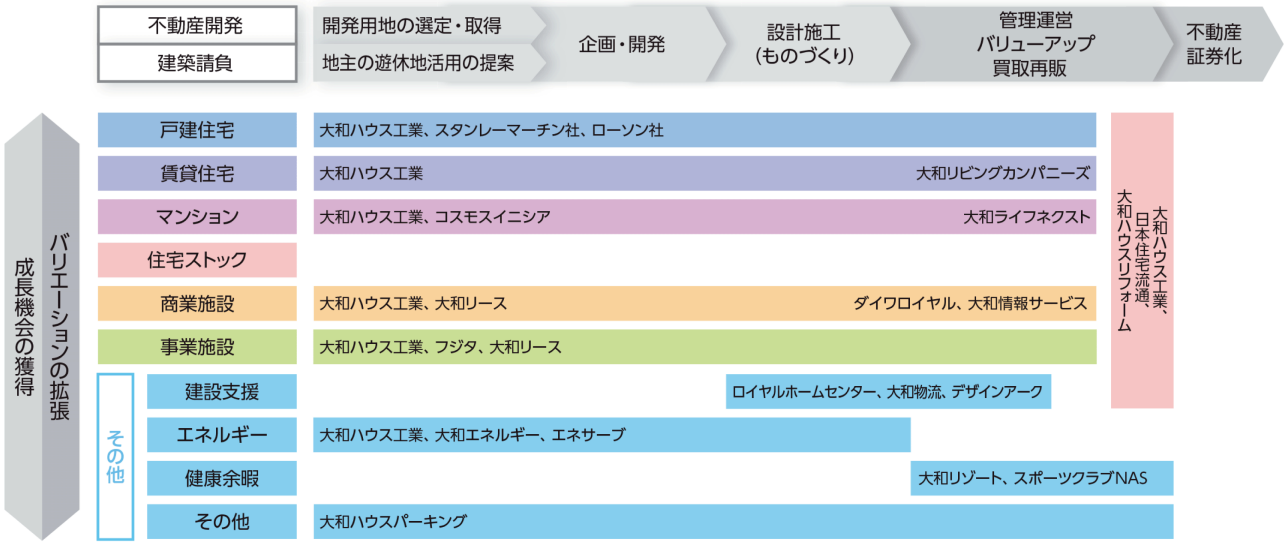

※上記事業系統図における大和リビングカンパニーズとは、大和リビングマネジメント及びその子会社の総称です。

4 【関係会社の状況】

(2020年３月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Stanley-Martin Communities, LLC	アメリカ(バージニア州)	19,590	戸建住宅	84.8 (84.8)	役員の兼任等……無
大和リビングマネジメント㈱ ※１	東京都江東区 ※４	100	賃貸住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……有
㈱コスモスイニシア ※２	東京都港区	5,000	マンション	64.2 (0.9)	債務保証 役員の兼任等……無
大和房屋（常州）房地産開発有限公司 ※３	中国(常州)	29,343	マンション	100	役員の兼任等……無
大和ライフネクスト㈱	東京都港区	130	マンション	100	マンションの管理、 ビルの管理 当社各事務所の警備・ 清掃・建築現場の警備 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……無
和宝（南通）房地産開発有限公司 ※３	中国(南通)	22,031	マンション	100	債務保証 役員の兼任等……無
大和ハウスリフォーム㈱	大阪市中央区	100	住宅ストック	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……無
日本住宅流通㈱	大阪市北区	729	住宅ストック	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……無
大和リース㈱ ※３	大阪市中央区	21,768	商業施設 事業施設	100	仮設建物の建築発注及び 自動車等のリース 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……無
大和情報サービス㈱	東京都千代田区	200	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……有
ダイワロイヤル㈱	東京都千代田区	500	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……有
㈱フジタ ※１	東京都渋谷区	14,002	事業施設	100	資金の貸付 役員の兼任等……有
大和物流㈱	大阪市西区	3,764	その他	100	当社工場製品の輸送 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……無
㈱デザインアーク	大阪市西区	450	その他	100	建築部材等の購入及び 展示用建物のリース 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……無
ロイヤルホームセンター㈱	大阪市西区	100	その他	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……有
大和リゾート㈱	東京都江東区	100	その他	100	当社ホテルの運営管理の委託 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……有
DH Asia Investment Pte. Ltd. ※３	シンガポール	85,975	その他	100	役員の兼任等……無
Daiwa House Australia Pty Ltd ※３	オーストラリア(ニューサウスウェールズ州)	50,077	その他	100 (100)	役員の兼任等……無
Daiwa House USA Inc. ※３	アメリカ(テキサス州)	74,424	その他	100	債務保証 役員の兼任等……無
Daiwa House Texas Inc. ※３	アメリカ(テキサス州)	36,363	その他	100 (100)	債務保証 役員の兼任等……無
その他297社					
(持分法適用関連会社) 日本住宅ローン㈱	東京都渋谷区	1,000	その他	26.0	役員の兼任等……無
その他39社					

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で表示しています。
３．※１　大和リビングマネジメント㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	503,086百万円
	(2) 経常利益	13,105百万円
	(3) 当期純利益	6,953百万円
	(4) 純資産額	26,934百万円
	(5) 総資産額	132,569百万円

㈱フジタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	520,802百万円
	(2) 経常利益	8,561百万円
	(3) 当期純利益	6,013百万円
	(4) 純資産額	90,683百万円
	(5) 総資産額	382,871百万円

※２　有価証券報告書を提出しています。
※３　特定子会社に該当しています。
※４　2020年６月22日に、東京都江東区より東京都新宿区へ移転しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅	5,583 [1,720]
賃貸住宅	6,927 [1,591]
マンション	7,731 [4,946]
住宅ストック	2,902 [501]
商業施設	5,069 [2,184]
事業施設	7,840 [4,007]
その他	10,249 [8,262]
全社（共通）	832 [－]
合計	47,133 [23,211]

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員（ただし、１日勤務時間８時間換算による）を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2020年３月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16,262 [4,465]	38.9	14.2	9,184,733

（注） 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅	4,653 [1,701]
賃貸住宅	4,281 [897]
マンション	645 [201]
住宅ストック	6 [3]
商業施設	2,972 [800]
事業施設	2,342 [749]
その他	531 [114]
全社（共通）	832 [－]
合計	16,262 [4,465]

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員（ただし、１日勤務時間８時間換算による）を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

現在、一部の連結子会社において労働組合を結成していますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

ＣＥＯメッセージ

ガバナンス・コンプライアンスを成長戦略として根付かせ
あらゆる状況下においても成長できる事業ポートフォリオを構築する

代表取締役社長／CEO　芳井　敬一

芳井　敬一

株主・投資家のみなさまにおかれましては、大和ハウスグループの経営に対してご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申しあげます。

まずは、2019年度における一連の不祥事に対してみなさまにご迷惑・ご心配をおかけしましたこと、心より深くおわびを申しあげます。当社グループとしては、不祥事が相次いだ事態を真摯に受けとめ、コンプライアンス体制を立て直すとともに、さらなる成長戦略の鍵として、昨年11月にガバナンスの強化策を公表しました。これを確実に実行し、継続して改善していくことが、経営トップの使命であると考えます。

ここで強調したいのは、ガバナンスの強化は、今後の成長戦略の基盤を構築するために必要不可欠な取組みであるということです。この点を全役職員に周知徹底させてまいります。それとともに、コンプライアンス違反事案が生じた際には、それに対して正対する。すなわち事案にまっすぐに立ち向かい、適切に対処していく。この姿勢を企業グループ全体で堅持し、「攻めと守りのバランス経営」を徹底してまいります。

成長に向けたガバナンス強化策の進捗

2020年６月の株主総会後に新たに社外取締役２名が加わりました。１名は経営者の経験もあり技術畑出身で社外監査役であった桑野氏です。そしてもう１名は女性で海外経験があり現在は大学准教授である関氏です。また商社出身で海外経験のある常務執行役員であった一木が、海外事業担当として取締役に就任します。我々が今まで持っていなかった経歴を持ち合わせた人財が取締役会メンバーに加わることで、多様性の充実と取締役会の実行性が今まで以上に高まるものと期待しております。

そして取締役の上限年齢を設定しましたが、これに伴いますます経営人財の育成は重要な課題となっておりますので、引き続き取組みを強化していきます。

ガバナンス・コンプライアンスは成長戦略
守りながら攻めることで組織を強くする

昨年11月にガバナンスの強化策を公表しましたが、基本的な考えは、ガバナンスの強化はこれからの成長を実現する上で不可欠な基盤をなすものであるということです。かつて当社グループの売上高が１兆円を超えた頃、当時の経営陣が「攻めと守りのバランス経営」を掲げました。これが今日の成長に至る基盤となりました。

現在、各事業の規模やグループ会社の数が拡大する中で、事業の成長に経営体制の整備が追いついていないという現状を謙虚に反省し、「攻めと守りのバランス経営」に立ち戻ることが重要と考えます。「守ることが成長につながる」という考え方を全役職員が共有し、ガバナンスの強化に注力いたします。

今年４月からは、事業本部制へ組織運営を変更しています。この変革は、創業100周年に向けた大きな改革であり、長期的な目線での改革であります。創業者、石橋信夫は「スピードは最大のサービス」と語り、当社はそれを強みとしていかんなく発揮することで今日まで成長してきました。今後もその強みは継承していかねばなりません。だからこそ、新しい事業本部制による業務執行体制により、それぞれの現場においてスピード感を持って進めていきたいと考えています。本格的な始動は2021年度からになりますが、新型コロナウイルス感染症拡大が経営環境に甚大な影響を及ぼす中、事業本部制が的確に機能するかどうかが試されており、新たな組織体制のもとで全役職員を挙げて成果を出してまいります。そして取締役会としては、ここをしっかり管理・監督していく所存です。

2019年度はビジネス領域が堅調に推移
不動産投資の継続・強化に沿った売却により
売上高及び営業利益は過去最高を更新

第６次中期経営計画の１年目にあたる2019年度は、第３四半期まで、ハウジング領域が、10月の消費税増税の影響を受け、駆け込み需要の反動減を受けるなど厳しい事業環境であったものの、ビジネス領域が堅調に推移し、全体として業績は順調に推移しておりました。第４四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大が経営に影を差すこととなりましたが、結果としては、ビジネス領域の商業施設及び事業施設が堅調に推移したことと、不動産投資の継続・強化に沿って売却を進めたことなどにより、2019年度の売上高は４兆3,802億円、営業利益は3,811億円と過去最高を更新しました。

私は今年の初めに「改革」、「変革」、「革新」という三つの「革」の時代ということを意識しておりましたが、奇しくも新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面している現在、「革」に向けた取組みの重要性をあらためて認識しています。

売上高の約４割を占めるビジネス領域の商業施設事業及び事業施設事業は堅調に推移しています。特に当社グループの横軸での連携を最大限に活かし、都市の再開発事業を各地で積極的に展開していますが、今後は住宅と商業施設に加えて物流施設もセットにした開発も手がけ、新たな可能性を拡げていきたいと考えています。

一方、海外事業については、東南アジアでは物流施設開発を進めておりますが、特に生鮮食品や冷凍食品を産地から消費地まで所定の温度を保ったまま流通させるコールドチェーンのニーズに対応した物流施設を手がけるなど、事業規模は拡大基調にあります。しかしながら、2020年度においてはアメリカ及びオーストラリアを含め、いずれのエリアにおいても新型コロナウイルス感染症拡大の影響は免れない状況です。中長期的な視点のもと、各エリアにおけるニーズを読み取り、人財の補強を図りながら、事業の拡大を加速させていきます。

物流施設の底堅い需要を背景に
不動産開発に引き続き注力する

現状は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対応を含め、フロー事業とストック事業のバランスを見ながら、あらゆる場面で収益が確保できるポートフォリオの構築を図っています。当社グループの事業を牽引する不動産開発の今後の展開について申し上げると、不動産開発のプロジェクトの規模は年々大きくなっており、また、新たなお客さまからお声がけをいただくことも増えました。それが事業機会の拡大につながっていますが、現状に慢心することなく、お客さまのニーズに真摯に向き合い、対応してまいります。

ストック事業としての不動産開発では、中でも多様なお客さまの物流ニーズにお応えできるマルチテナント型物流施設を全国各地で展開していますが、おかげさまで、竣工後１年以内には入居率がほぼ100％となっています。今後は、請負であるフロー事業に加えて、不動産開発という安定したストック事業の展開がますます重要になるものと考えており、引き続きニーズの高いマルチテナント型物流施設への取組にも注力してまいります。

なお、物流施設の底堅い需要を背景に、当社が開発した物件は順調に売却することができており、2019年度の実績は売上高1,406億円、営業利益500億円を計上することができました。2020年度においては、売上高で1,463億円、営業利益440億円を計画しております。

ハウジング領域は再成長に向けた基盤を整備する

コア事業の１つである賃貸住宅事業は、売上高の約1/4を占めておりますが、昨今の金融機関によるアパートローンの融資規制に伴い、厳しい市場環境が続いています。請負については、エリア特性に基づいた戦略と、土地オーナーさまと入居者さまが魅力を感じていただけるような新商品の投入などによりてこ入れを図っていきます。一方、管理運営事業については、入居率が97％と極めて高い点が当社の強みです。当社としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、入居者さま・オーナーさまの双方に対して、少しでも安心していただけるよう、入居者さま向けの賃料支払猶予措置を取らせていただきました。これは収入不安を抱えた入居者さまに対して３ケ月分の賃料の支払を猶予し、最大２年間で分割してお支払いいただくこととしました。今後も請負・賃貸管理の両面から賃貸住宅事業の強化を進めてまいります。

戸建住宅事業については、主力ブランド「xevo（ジーヴォ）」がお客さまから高い評価をいただいていますが、課題はラインアップのさらなる充実です。昨年10月に、WEBから家づくりを体感できる「Lifegenic（ライフジェニック）」という商品を販売しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、対面での営業活動が制限されている中、この商品は大きな反響を得ており、手ごたえを感じております。また新型コロナウイルスの影響により在宅勤務をされるお客さまが増えていることから、在宅勤務に対応できる居住空間に向けての要望も既にいただいております。新型コロナウイルス感染症拡大が収束した後の人々の働き方、住まい方の変化にいち早く対応できるよう、提案・商品開発に取り組んでまいります。

また、2018年にストック事業の新ブランドとして立ち上げた「Livness（リブネス）」はグループ全体で「住み替え分野での信頼できる専門家」を意識した事業展開が進んでいます。現状、住宅ストック事業の売上高は全体の約３％にとどまっているものの、住宅に加えて、商業施設及び事業施設を扱う事業部も参画しており、今後の更なる事業拡大が期待できます。

加えて、リブネスはブランドとしての事業拡大を図る一方で、日本の人口減少と少子高齢化に向けた社会課題解決型の事業としても重要な役割を果たすと考えています。

その具体例が、「リブネスタウンプロジェクト」という当社がこれまでに手掛けた住宅団地の「再耕」を目指した取組みです。現在、兵庫県三木市や神奈川県横浜市などの当社がかつて開発した住宅団地において、多岐にわたる実験的な取組みを行っています。今後は、在宅勤務が拡がり、働き方が変化することによって、住まい方が変化していくことが想定されます。特に子育て世代においては、仕事の都合上便利な都心部や駅前に集中していた住まいを、ワークスペースが確保された戸建住宅や郊外型ニュータウンへ移住することも考えられます。そのような新しい暮らし方にも対応でき、郊外の住宅の魅力が改めて見直される時代に向けて、ふさわしい街づくりへの取組み、提案を引き続き進めてまいります。

経営環境が悪化したときこそ経営革新を図るチャンス

2020年度の経営環境は、申すまでもなくたいへん厳しいものになると考えています。しかしながら、これまで積み上げてきたことを踏まえて、今年度もなすべきことを着実にやり遂げ、事業を推進していく覚悟です。

経営環境が良いときはさらに事業を伸ばすのは当然として、逆に悪化した際に落ち込むのは仕方がないというのではなく、経営のすべてを見直すことで事業を推進していく姿勢が重要です。経営環境が良いときも悪いときも、事業機会ととらえて成長し、企業価値の向上を図っていくことに変わりはありません。今年度はまさに経営環境のきわめて悪いときにおける挑戦であり、当社グループとしての真価が問われる一年であると肝に銘じています。

これまで当社グループは、「先の先を読んで手を打て」の考え方のもと、いかなる厳しい時代においても活路を拓き、新たな成長のきっかけを生み出してきました。今回においてもそれは変わりません。この危機に直面したことで様々な気づきが生まれました。当社がこれからも成長し続けるためには、今のポートフォリオを様々な角度から見直し、より強固なものとする必要があると考えています。経営トップとして決して動じることなく、凡事徹底を通じて事業を推進してまいります。

大和ハウスグループのこれからの街づくりはR３（現実＋再生可能エネルギー＋回復力・復元力）
描いた未来の夢、その夢をカタチにすることが私たちの使命

現在進めている新たな街づくりの展開としては、環境を組み合わせた取組みです。これまでも当社の強みは多様な事業ポートフォリオを活かした一気通貫での街づくりですが、そこに環境エネルギー事業による付加価値を強みとして、「R３」、すなわちリアリティ（現実）、リニューアブル（再生可能）、レジリエンス（回復力・復元力）をキーワードとした街づくり「コレカラ・シティ」を企画し、追求していきます。

その代表例が、昨年７月に千葉県船橋市にて立ち上げた大型複合開発「船橋グランオアシス」です。これは物件の施工時から竣工後の暮らしに至るまで、再生可能エネルギー由来の電気のみを利用するという日本初の街づくりです。

建物を建てることに加え、街に再生可能エネルギー由来の電力を供給するといった環境エネルギー事業も含めて、当社グループの総合力を結集して取り組んでいます。

ここでの挑戦は、描いた未来の夢をカタチにする、実現させることにあります。当社グループでは、このプロジェクトを必ず成功させるとともに、現実となった「夢」をさらにブラッシュアップして、今年度以降、同様のプロジェクトを全国の事業所等で展開していくことにより、当社グループにおける新たな可能性を拓いていきたいと考えています。

気候変動というリスクに真摯に向き合い、環境貢献型事業を育てる

多くの機関投資家の方々が、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた取組みの一環として、気候変動の問題について重大な懸念を表明されています。当社は７つのマテリアリティを特定していますが、その１つである「環境負荷の低減と企業収益の両立」に注力しております。

その根本的な考え方は、自社活動で得た省エネや再エネのノウハウを事業機会に活かすということです。自社活動では、国際イニシアティブのEP100・RE100・SBTに加盟し、既存施設での省エネ改善と新築施設でのゼロ・エネ施設化を図るとともに、「自分たちの使うエネルギーは自分たちで創る」と決意し、2040年までにすべての電力使用量を自ら創った再生可能エネルギーで賄う」ことを目標としております。ハードルの高い課題ではありますが、将来のあるべき姿から逆算して設定した目標に向かって進んでおり、私としては計画を前倒しする強い意志で実現を目指しております。

一方、商品においても今年４月からすべての戸建住宅をZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様とするなど、取組みを加速させています。今後はZEHやZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の推進、環境エネルギー事業の拡大、「コレカラ・シティ」の開発、「リブネスタウンプロジェクト」などと連携を図るなどして、環境貢献型事業の拡大に注力していきます。

創業者精神の継承を継続し
当社の長期視点をステークホルダーと共有する

昨年来、米国主要企業の経営者団体であるビジネス・ラウンドテーブルや、ダボス会議でも話題となったステークホルダー資本主義という考え方が拡がりを見せており、当社を取り巻く社会は、今まで以上に長期視点になってきていると実感します。当社においては、「100周年に売上高10兆円の企業グループ」という創業者の長期視点がありますが、そこへ至る道筋は、まだはっきりとお示しすることはできていません。現在は３年間の中期経営計画を公表しておりますが、今後は、もう少し長いスパン、例えば10年長期で進むべき道を、従業員をはじめステークホルダーのみなさまに示し、そこに至るまでの３年間にどう向き合っていくのかを考え、お示しするのが良いのではないかと考えています。

当社は、マテリアリティの筆頭に「社会課題を起点とした事業機会の拡大」を掲げています。これは65年の歴史において追求してきた事業推進の原点であります。新型コロナウイルス感染症拡大によって世界経済が大きく揺らぐ中で、今また創業者精神を発揮して、社会の課題に真正面から取り組む必要があります。この取組みをもとにして、中長期の成長を成し遂げていく覚悟です。そして、当社の次の世代により良い形で経営のバトンを渡したいと考えています。

当社は全てのステークホルダーのみなさまに向けてこれからも変わらず真摯に向き合っていきたいと考えています。株主・投資家のみなさまに向けては、対話の機会を大切にし、信頼性・透明性の高い経営体制をお示ししていきます。従業員に向けては、働き方改革を進めながら、一人一人が成長を実感できるような体制を構築していきます。お客さまに向けては、信頼の回復。そして、取引先パートナーとはこれからも共存共栄で仕事を続けてまいります。さらに地域社会のために当社が貢献できることは何かを常に考え続けてまいります。

当社はこれからも時代の先の先を見据え、社会課題の解決を通じて企業価値の向上に愚直に取り組んでまいります。つきましては、変わらぬご支援を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスク管理体制について

当社は、「大和ハウスグループ・リスク管理規程」を策定し、同規程上で、「リスク」を「当社グループに損失を与える事象、経営に影響を及ぼす事象、その他将来生み出す収益に対して影響を与えるおそれのある事象」と定義しています。その上で、当社グループを取り巻くリスクを具体的に例示し、それらのリスクについての平時・有事の対応体制を明文化しています。具体的な体制は、以下のとおりです。

①平時の体制

リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時に当社の本社リスク管理委員会に報告させるというルールを設け、運用しています。本社リスク管理委員会へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達され、そこからさらに内部統制委員会と取締役会及び監査役会に報告されています。

内部統制委員会や本社リスク管理委員会では、報告されたリスク情報を基に、リスクの顕在化を予防するための対策等が議論・決定され、事業執行の現場に対する具体的な指示が出されます。指示の内容は、事業所とグループ会社のリスク管理委員会に共有され、同委員会において、自事業所・自社に引き直した形で、従業員に周知されています。

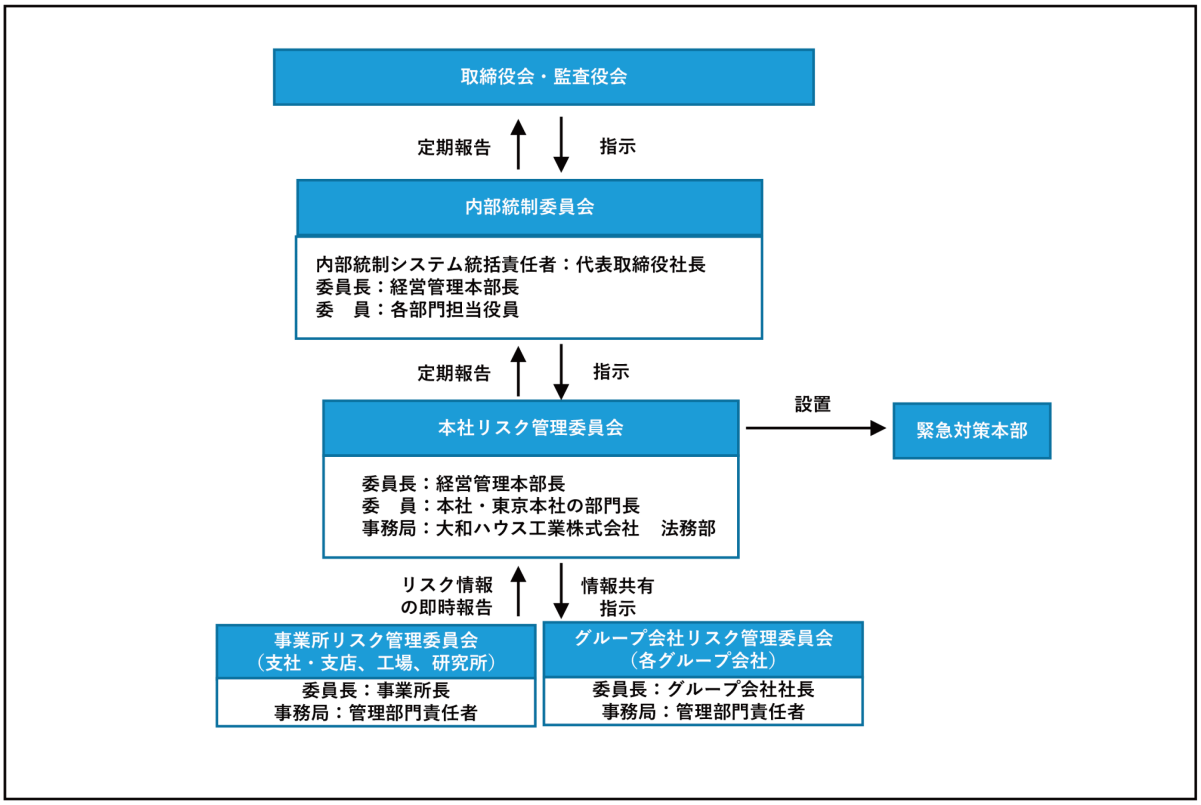

②有事の体制

重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めています。すなわち、「大和ハウスグループ・リスク管理規程」の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、「当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク」を「重大リスク」と定義し、重大リスクが顕在化した場合の緊急対策本部設置フロー、緊急対策本部のメンバー、緊急対策本部の業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執る体制としています。

(2) 当社グループの事業等に関するリスクについて、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 法的規制に関するリスク

国内、海外を問わず、法的規制が改廃されたり、新たな法的規制が設けられたりした場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、国内、海外における建設・不動産事業を行っており、国内においては会社法、金融商品取引法、建築・不動産関連法令、環境関連法令、各種業法等、海外においてはそれぞれの国・地域の法的規制の適用を受けます。また、グループ会社においては、ホテル事業、物流事業、保険事業、スポーツクラブ運営事業、クレジットカード事業等の多種多様な事業を行っており、各事業の業法その他の関連法令がそれぞれの会社に適用されます。このように、当社グループの事業に関連する法令は広範にわたっており、法的規制の改廃や新設によっての影響を受ける場面は少なからず存在しているものと考えられます。しかし、当社グループの事業に関連する法的規制の改廃や新設については、その動向を事前にモニタリングすることにより、事前の対応・対策を行う体制としていることから、当該リスクが当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性は低減されています。

また、法的規制に違反するリスクも想定されますが、当社グループにおいては、上記のとおりグループ全体を含めたリスク管理体制を構築してリスクの顕在化の予防を図っており、また従業員に対する積極的な法令知識の研修・啓蒙や、各種マニュアル・チェックリストの作成を推進するなどの対策を講じています。それでも、当該リスクが顕在化してしまった場合には、処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損されたりすることで、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の円滑・効率的な運用等を目的として、ITシステムの利活用を推進しています。サイバー攻撃等により、ITシステムが長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの業務が著しく停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。また、個人情報や法人の秘密情報等が外部に漏えいした場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、また損害賠償等を行う必要が生じることにより業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対策として、当社では、CSIRT（※１）・SOC（※２）を設置し、サイバーセキュリティに関する脅威の監視・分析や、対応を行っています。また、IT統制規程（「個人情報保護規程」、「情報セキュリティ管理規程」等）の策定や、いわゆる入口対策・出口対策、情報保護対策を行っており、加えて役職員等に対して標的型攻撃メール訓練を実施するなどの教育・研修を行って情報管理の重要性の周知徹底を図っています。グループ会社に対しても、各グループ会社にIT担当者を設置し、セキュリティトピックの提供、セキュリティレベルの実態把握、問題解決の指導等を実施しています。

※１． CSIRT（Computer Security Incident Response Team）：サイバーセキュリティ関連のインシデントが起こった場合に対応する専門組織。専門組織による早期の問題解決、サイバー攻撃による被害の範囲や深刻度の判断、セキュリティトピックの提供を行う。

※２． SOC（Security Operation Center）：情報システムへの脅威の監視や分析等を行う専門組織。社内IT機器のログ情報の24時間監視、ログ分析に基づく攻撃の有無の判断、ウイルス解析を行う。

③ 自然災害に関するリスク

当社グループは、国内及び海外に事務所・工場・研究開発等の施設を展開しており、地震、台風、水害、火山の噴火等の大規模な自然災害の発生により、従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、情報システムや通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱等による間接的な被害を受ける可能性があります。また、とりわけ地震、台風、水害の際には、当社が引き渡した建物に被害が生じる可能性もあります。これらの場合には、被害回復のための費用や事業活動の中断等による損失、また顧客の所有建物に対する点検や応急処置の実施、その他社会的な支援活動を行うための費用等が発生し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。自然災害であるため、リスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を見積もることは困難ですが、当社グループでは、いわゆるBCMについての規程・マニュアルを策定することで、自然災害発生時の対応を適正・迅速に行うことができるよう事前の対策を実施しています。また食料の備蓄、IP無線や衛星電話の導入等の通信環境の整備も行っており、リスクが顕在化した場合の業績等への悪影響を最小化するための取組みを行っています。

④　感染症に関するリスク

重大な健康被害をもたらす感染症が大規模に蔓延した場合、感染拡大を防止する観点から、当社の営業活動や工事現場の操業を停止せざるを得なくなる可能性があり、また不動産市況の悪化により、不動産の取得・開発等の事業に悪影響が出る可能性があります。さらに、グループ会社においても、同様に営業活動を停止せざるを得なくなる可能性があり、特にホテル事業やスポーツクラブ運営事業等において、顧客の大幅な減少という事態に直面する可能性があります。

これは、外的要因に起因するものであるため、リスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を合理的に見積もることは困難ですが、リスクが顕在化した場合には、まずは当社グループのステークホルダーの健康被害を最小化することを最優先に取り組む方針であり、感染拡大を防ぐため、感染リスクの高い国・地域への渡航の禁止、事業所の閉鎖、テレワーク（在宅勤務）等の対策を実施しています。

⑤ 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外事業において、急激なインフレーションや為替相場の変動、政治・経済情勢の不確実性による内乱、暴動、戦争、外交関係の悪化や法令上の制約等による事業遂行・代金回収の遅延・不能・送金の制約等が発生するリスク、不動産引き締め政策等の法制度の改正や政策の変更による購買意欲減退等、外的要因に基づく様々なリスクを負っており、これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現地法令への違反・不正行為等のリスクが顕在化する可能性のほか、地理的な遠隔性等の要因からこれらリスクの発見が遅滞するなどの場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定の取引先・製品・技術等への依存に関するリスク

当社グループは、商品・サービスの提供や、商品の原材料の製造などの一部について、一定の技術を保有する業者に委託しています。もし、当該業者が事業を停止してしまうなどの事態が発生した場合、商品・サービス等の提供が遅滞したり、そもそも提供できなくなるおそれがあります。当社グループは、このような事態を防止すべく、特定の業者に依存することなく、なるべく分散的に発注・委託を行うよう努めていますが、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 事業戦略・グループ戦略に関するリスク

当社グループは、事業戦略上、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っています。

しかしながら、企業や事業の買収、組織再編等が想定どおりに進行せず、グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの成果をもたらさないことなどにより、事業戦略上想定した利益が達成できず業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 不動産を含む資産の価値下落に関するリスク

当社グループは、国内及び海外において不動産の取得、開発、販売等の事業を行っており、不動産市況が悪化し地価の下落、賃貸価格の下落が生じた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、その場合には、当社グループが保有する不動産の評価額について引き下げを行う必要が生ずる可能性があります。

さらに、当社グループが所有する不動産以外の棚卸資産や有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、評価額について引き下げを行う必要が生ずる可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 原材料・資材価格・人件費等の高騰に関するリスク

原材料・資材価格・人件費等の高騰は仕入価格や工事原価の上昇を招きますが、売上価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 住宅関連政策・税制の変更に関するリスク

住宅ローンの金利優遇措置、太陽光発電システム補助金制度等の住宅需要刺激策の変更もしくは廃止により、住宅需要が減退し、当社グループの住宅関連事業に影響を与える可能性があります。また、税制変更による消費税率等引き上げなどにより、顧客の税負担が増加した場合には、戸建住宅等の購買需要が減退する可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 退職給付費用に関するリスク

当社グループは、株式市場その他の金融市場が今後低迷した場合等に、年金資産の価値の減少や、退職給付債務の見直しによる数理計算上の差異等の発生により、年金に関する費用が増加する可能性があります。また、追加的な年金資産の積み増しを要するなどにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 品質保証等に関するリスク

当社グループの住宅関連事業は、顧客の満足度を高めるために長期保証システムを提供するとともに、品質管理にも万全を期していますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 安全・環境に関するリスク

当社グループは、事業を行うに際し工場、建設現場等を多数有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮、対策のうえ事業を行っています。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず現場事故、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 金利の上昇に関するリスク

市中金利の上昇や当社の格下げによる金利の上昇により、資金調達コストの上昇を招き、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、融資を利用して土地や建物を取得する顧客にとっては、市中金利の上昇によって支払総額の増加につながることにより需要が減退する可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 競合に関するリスク

当社グループは、建設・不動産事業をはじめとする様々な事業を行っており、これらの各事業において、競合会社との間で競争状態にあります。したがって、当社グループが、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合会社との競争において優位に立てない場合、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 不動産開発事業に関するリスク

当社グループは、プロジェクトの完了までに多額の費用と長い期間を要する不動産開発事業を行っており、プロジェクト進行中において、様々な事由により、想定外の費用発生、プロジェクトの遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰ 賃貸等不動産における空室及び賃下げに関するリスク

当社グループは、入居者獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。既存テナントが退去した場合、代替テナントが入居するまでの空室期間が長期化し、不動産の稼働率が大きく低下する場合もあります。その場合、代替テナント確保のため賃料水準を下げることもあり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

１．財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第３四半期連結累計期間（2019年４月～12月）までは、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が継続するなど、緩やかな回復傾向が続いてきました。

一方で、米国・中国等の通商問題をはじめとする世界経済の不確実性の高まりなどに加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大懸念により先行きは増々不透明な状況となっています。

住宅市場においては、新設住宅着工戸数で分譲戸建のみ前年比プラスとなったものの、持家、貸家、マンションの着工戸数が前年比マイナスとなり、全体では前年比マイナスとなりました。一般建設市場においても、不動産業用、倉庫、医療・福祉用が建築着工床面積で前年比プラスとなった一方、他の用途は減少し、全体は前年比マイナスとなりました。

そのような事業環境の中で当社グループは、本年度より開始した３ヶ年計画「大和ハウスグループ第６次中期経営計画」に基づき、積極的な不動産開発を行い、Business分野（商業施設・事業施設事業）の拡大や、海外展開の加速に取り組んできました。また、ガバナンスの強化策として、事業執行への権限委譲及び役割責任の所在の再定義や、グループ各事業・地域により異なるリスクへの組織対応力強化等、将来の成長に向けた体制の再構築を検討してきました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,380,209百万円（前連結会計年度比5.7％増）、営業利益は381,114百万円（前連結会計年度比2.4％増）、経常利益は367,669百万円（前連結会計年度比2.3％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は233,603百万円（前連結会計年度比1.6％減）となりました。

なお、当社は、2019年12月に公表の「施工管理技士の技術検定試験における実務経験の不備について」に関し、2020年１月に外部調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因分析を行ってきましたが、４月に外部調査委員会より「調査報告書」を受領し、国土交通省へ報告しました。今後、当社は、外部調査委員会の指摘を真摯に受け止め、同様の事態を発生させることないよう再発防止に努めていきます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報」をご参照ください。下記の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

① 戸建住宅事業

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売拡大に努めてきました。

国内の注文住宅事業においては、持続型の耐震性能と外張り断熱による快適性、２m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとりを実現する「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」をはじめ、木造住宅「xevo GranWood（ジーヴォ　グランウッド）」、３・４・５階建戸建住宅商品「skye（スカイエ）」に加え、2019年11月には、Webサイト上で楽しく簡単な家づくりを体験できる「Lifegenic（ライフジェニック）」を発売し、多彩な商品ラインアップで、お客様ニーズへの対応に注力してきました。また、戸建専用住宅からコンビネーションハウジング（併用住宅）、Livness（リブネス）ブランドによる戸建住宅の買取再販事業へと提案の幅を拡大し、事業を推進してきました。

海外においては、豪州シドニー近郊にて事業推進中のBox Hillプロジェクトの契約数が順調に増加しており、米国におけるStanley-Martin Communities, LLCの業績が好調に推移しました。

しかしながら、当事業の売上高は497,880百万円（前連結会計年度比1.1％減）となり、営業利益は18,080百万円（前連結会計年度比24.3％減）となりました。

② 賃貸住宅事業

賃貸住宅部門では、土地オーナー様の抱える課題やご所有地の特性、市場ニーズ等を総合的に判断し、土地オ

ーナー様のみならず地域やご入居者様にとって最も価値の高い土地活用の提案を行っています。

国内においては、都市部や中心市街地での店舗付賃貸住宅や中高層物件への取組強化と、医療福祉施設等レジデンスに留まらない事業提案の推進により、受注拡大を図ってきました。

海外においては、米国の「オーレリアン」が賃貸開始時より90%を超える稼働率を維持する中、不動産持分47%を大和ハウスグローバルリート投資法人に売却しました。

しかしながら、当事業の売上高は1,005,902百万円（前連結会計年度比4.6%減）となり、営業利益は98,587百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。

③　マンション事業

マンション部門では、社会やお客様にとって、資産価値に加えて付加価値の高いマンションづくりに努めるとともに、一貫体制による安心・安全・快適な暮らしを支える管理サービスの提供に取り組んできました。

国内においては、首都圏の「プレミスト有明ガーデンズ」（東京都）が周辺の商業施設をはじめとした開発による将来性が評価されるとともに、都心へのアクセスと生活利便性が好評を博し、ファミリー、DINKSを中心に販売が順調に進捗し完売しました。

株式会社コスモスイニシアにおいては、都心の優良不動産を低予算で取得可能にする共同出資型の投資用不動産「セレサージュ表参道」、「セレサージュ中目黒」（ともに東京都）の販売が好調に推移し、どちらも総募集口数を完売しました。

海外においては、豪州シドニー近郊で開発・販売した「フラワー・ミル・オブ・サマーヒル」が全住戸完売しました。

以上の結果、当事業の売上高は372,731百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりましたが、営業利益は15,883百万円（前連結会計年度比23.4%減）となりました。

④　住宅ストック事業

住宅ストック部門では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション（点検・診断）を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化してきました。加えて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度において買取期間満了を迎える戸建住宅オーナー様に向けた家庭用蓄電池の販売や、法人のお客様の事業用資産に向けたメンテナンス提案に注力し、受注拡大を図ってきました。

また、より良質な既存住宅の流通の活性化に向けた「Livness（リブネス）」事業においては、全国の戸建住宅・マンションオーナー様向けに「想いをつなぐ売却キャンペーン」やセミナーを実施しました。

さらに、「Livness Town Project（リブネスタウンプロジェクト）」として、高齢化が進む、過去当社が開発した住宅団地「ネオポリス」の再生等、社会課題を解決する事業を推進してきました。

以上の結果、当事業の売上高は145,619百万円（前連結会計年度比10.5%増）となり、営業利益は16,723百万円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。

⑤　商業施設事業

商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かしたバリエーション豊富な企画提案を行ってきました。特に、ホテル・商業ビル等の大型物件への取組みの強化や、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて、当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど業容の拡大を図り、事業を推進してきました。

国内においては、JR広島駅前において、ホテル・商業施設・オフィスが一体となった大型複合施設「GRANODE（グラノード）広島」を開業し、沖縄県豊見城市豊崎において県初となる水族館併設の大型商業施設「iias（イーアス）沖縄豊崎」（2020年６月グランドオープン予定）など、当社グループが保有する経営資源を組み合わせ、お客様のニーズに合わせた複合施設開発に取り組んでいます。

海外においては、2019年10月に米国カリフォルニア州にて商業施設「Trade」を取得し、運営管理を開始しました。

以上の結果、当事業の売上高は806,784百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりましたが、営業利益は140,632百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

⑥　事業施設事業

事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってきました。

物流施設関連では、さいたま市最大の大型物流施設「DPL浦和美園」をはじめ、全国26ヶ所の物流施設を新たに着工し、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてきました。

医療介護施設関連では、老朽化した施設や、耐震基準を満たしていない病院をターゲットに建替えや移転の提案、また高齢者住宅・複合介護施設等医療法人の経営課題を解決するソリューション提案を強化してきました。

事務所・工場等の拠点サポート関連では、広島西飛行場跡地を産業団地として再開発する「広島イノベーション・テクノ・ポート」に着手し、当社開発の全国25ヶ所の工業団地への企業誘致を強化してきました。

食品施設関連では、食品製造・加工事業者を対象に、HACCP（※）義務化に向けたセミナーを開催するとともに、安全認証に適応した施設建設の提案を強化してきました。

以上の結果、当事業の売上高は1,152,347百万円（前連結会計年度比12.3％増）となり、営業利益は120,636百万円（前連結会計年度比20.2％増）となりました。

※. 食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。

⑦　その他事業

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社が、「ロイヤルホームセンターキセラ川西」（兵庫県）を新たにオープンするなど、様々なお客様の暮らしに役立つ店舗を展開してきました。

アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社が、その地域の伝統や文化を活かしたインテリアデザインの採用が特徴であるD-PREMIUMシリーズを金沢市、奈良市にオープンさせるなど新規に３ヶ所開業し、地域特性や立地条件に配慮したホテル展開を進めてきました。

物流事業では、大和物流株式会社において、「柏インター物流センター」（千葉県）等５ヶ所を新たに竣工し、お客様に最適な物流網を提案してきました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、「スポーツクラブNAS 蕨」等、新たに４ヶ所をオープンしました。

以上の結果、当事業の売上高は530,079百万円（前連結会計年度比9.7％増）となり、営業利益は19,285百万円（前連結会計年度比42.4％増）となりました。

（注）１．各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。（「第５　経理の状況　１　(1)　連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報等)」を参照。）

２．上記金額に消費税等は含んでいません。

■ 2019年度事業別主要数値（構成比）

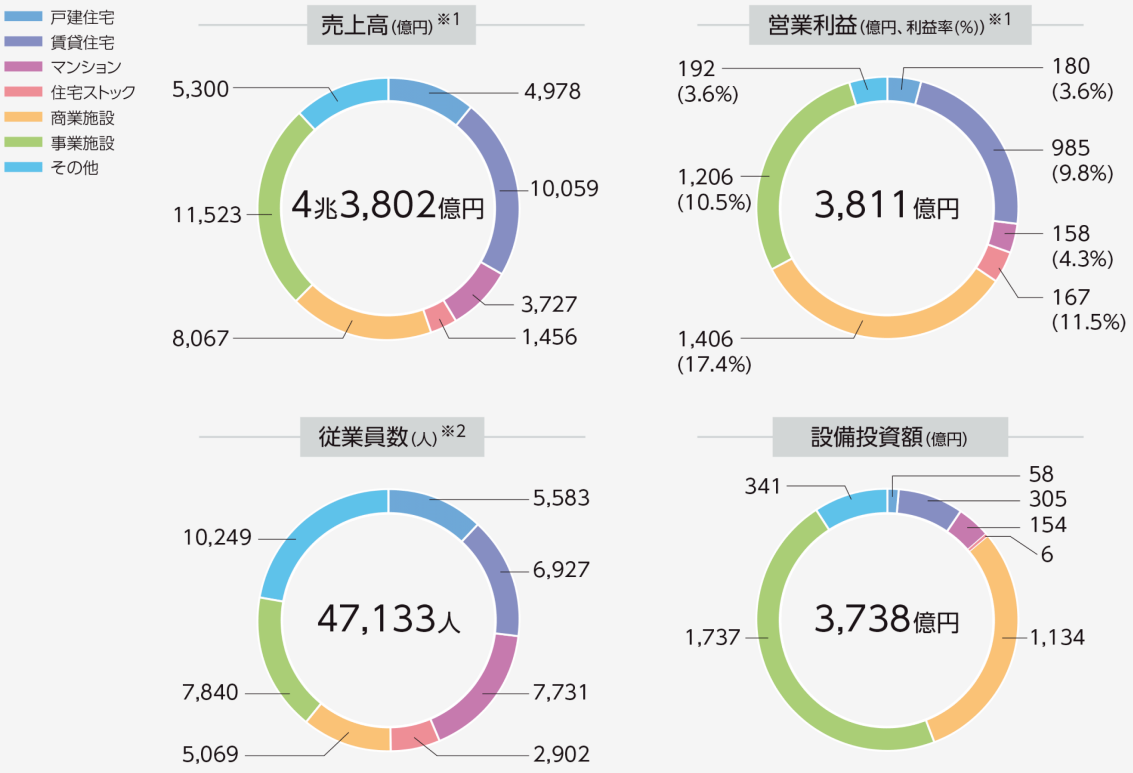

■ 複合的な事業提案力から生まれる新しいまちづくりとまちの再耕

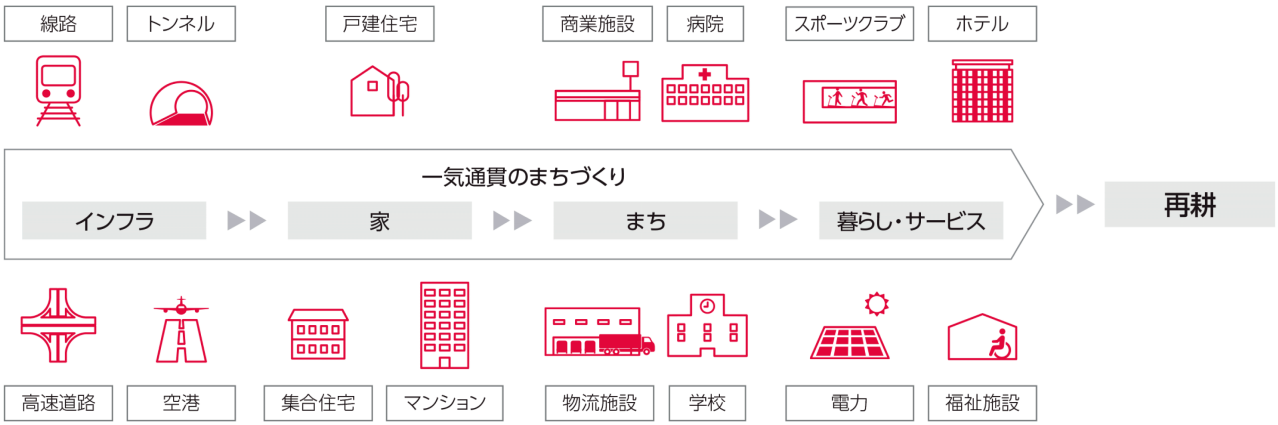

	事業概要		年間実績
戸建住宅		工業化建築のパイオニアとして先進的な技術を進化させながら、「住」=「建築」という人の営みに欠かせない社会インフラを提供する役割を担っています。安全・安心かつ快適で豊かな生活へのニーズに応える多彩な商品ラインアップで請負住宅と分譲住宅を提供しています。	▶販売戸数(国内) 請負住宅 5,917戸 分譲住宅 2,066戸 ▶ZEH率 41%
賃貸住宅		ご入居者さま目線に立った良質な住まいの提供と、土地オーナーさまに向けては土地診断から設計、建築、お引渡し後まで一貫したサポートにより長期で安定的な賃貸住宅経営を提供し、多様化する賃貸住宅へのニーズに応えています。	▶販売戸数(国内) 低層賃貸住宅 31,334戸 中高層賃貸住宅 2,168戸 ▶管理戸数 595,182戸 入居率 97.6%
マンション		快適で安全・安心な暮らしの実現と資産価値の維持を目指し、全国で開発・分譲・管理事業を展開。グループ力を活かした複合開発や、都市再生のまちづくり、アクティブシニア向けの開発など、地域特性に応じた付加価値マンションを提供しています。	▶販売戸数(国内) 2,543戸(コスモスイニシア含む) ▶管理戸数 371,524戸
住宅ストック		良質な既存住宅の流通の活性化に向け、建物の価値を保つリフォームと住み替えサポートの売買仲介・買取再販・リノベーション事業を展開。法人向けリフォーム・メンテナンスの提案も開始し、業容拡大を図っています。	▶リフォーム件数 約53,000件※3
商業施設		土地オーナーさまとテナント企業さまのニーズを結び付け、店舗建設をプロデュース。豊富な土地情報と詳細な市場調査によりエリア特性を把握し、人々が必要とする店舗建設により、人の流れを活性化させることで、まちの活性化を図っています。	▶施工数 1,075件※4 ▶転貸建物の 貸付可能面積 6,765,149m²
事業施設		多彩なスキームで法人のお客さまのニーズに応じた施設建設をプロデュース。Eコマースの拡大を背景に物流施設開発の積極展開や、医療介護福祉高齢者施設・食品施設、事務所・工場なども提供しています。	▶物流施設の開発 延床面積 8,138,620m² ▶医療・介護施設の 請負受注件数 578件※5
その他		エネルギーの総合提案から、ホームセンター・物流サービス・インテリア事業などの建設支援、ホテル・フィットネスの健康余暇などの幅広い分野で、暮らしに関わる事業を通じて、価値を提供しています。	▶ホームセンター購入者数 28,192千人 ▶太陽光・風力・水力発電所の発電容量 379MW/278ヵ所

※1 セグメント別の数値は、セグメント間の内部取引を含んでいます。
※2 従業員数は正社員の人数です。合計値には全社(共通)の人員が含まれています。
※3 件数は大和ハウスリフォームの数値です。
※4 大和ハウス工業の流通店舗事業の施工数です。
※5 大和ハウス工業、大和リースおよびフジタの合計値です。

２．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加149,651百万円、投資活動による資金の減少317,273百万円、財務活動による資金の増加169,128百万円等により、あわせて230百万円減少しました。この結果、当連結会計年度末には276,068百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は149,651百万円（前連結会計年度比57.9％減）となりました。これは、主に349,683百万円の税金等調整前当期純利益を計上したものの、請負工事に係る仕入債務の支払日程の見直しと併せて手形支払いの大部分を廃止したことによる影響、及び前連結会計年度末が休日であった影響による仕入債務の減少や法人税等の支払いを行ったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は317,273百万円（前連結会計年度は313,989百万円の減少）となりました。これは、主に大規模物流施設や商業施設等の有形固定資産の取得を行ったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は169,128百万円（前連結会計年度は86,979百万円の減少）となりました。これは、主に、前連結会計年度末に係る株主配当金及び当連結会計年度の中間配当金の支払いを行ったものの、たな卸資産や投資用不動産の取得等のために借入金やハイブリッド社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

３．生産、受注及び販売の実績

①　生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

②　受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（%）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（%）
戸建住宅	480,263	△5.6	164,677	△8.4
賃貸住宅	991,312	△6.9	253,051	△5.1
マンション	364,173	11.8	56,255	0.3
住宅ストック	136,266	4.0	13,503	△30.5
商業施設	839,465	12.7	208,178	24.0
事業施設	1,123,991	4.1	770,430	△2.4
その他	419,294	7.7	76,186	△13.6
合計	4,354,768	2.6	1,542,284	△1.6

（注）１．各セグメントの金額は外部顧客への受注高・受注残高を表示しています。
２．上記金額に消費税等は含んでいません。

③　販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
戸建住宅	495,415	△1.1
賃貸住宅	1,004,781	△4.6
マンション	364,017	9.4
住宅ストック	142,193	11.9
商業施設	799,232	10.2
事業施設	1,143,301	11.7
その他	431,267	13.1
合計	4,380,209	5.7

（注）１．各セグメントの金額は外部顧客への売上高を表示しています。（「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）」を参照。）

２．総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

３．上記金額に消費税等は含んでいません。

（参考）提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別	前期繰越高（百万円）	当期受注高（百万円）	計（百万円）	当期売上高（百万円）	次期繰越高（百万円）
第80期 自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	建築請負部門	693,070	1,445,445	2,138,515	1,363,765	774,750
	不動産事業部門	87,638	530,687	618,325	527,555	90,770
	その他事業部門	12	34,185	34,197	34,197	―
	計	780,720	2,010,318	2,791,039	1,925,518	865,520
第81期 自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	建築請負部門	774,750	1,350,840	2,125,590	1,376,990	748,600
	不動産事業部門	90,770	572,429	663,199	564,426	98,772
	その他事業部門	―	33,733	33,733	33,733	―
	計	865,520	1,957,003	2,822,523	1,975,150	847,372

（注）１．損益計算書においては、建築請負部門は「完成工事高」、不動産事業部門は「不動産事業売上高」、その他事業部門は「その他の売上高」として表示しています。

２．前期以前に受注したもので契約の更改により金額に変更あるものについては、当期受注高及び当期売上高にその増減を含めています。

３．次期繰越高は（前期繰越高＋当期受注高－当期売上高）です。

４．上記金額に消費税等は含んでいません。

4．重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を踏まえた会計上の見積りについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(追加情報)」に記載のとおりです。

退職給付債務及び関連する費用の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しています。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、退職率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりです。マイナス（△）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しています。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としています。

当連結会計年度末（2020年３月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響 （百万円）
割引率	0.5%の上昇	△54,990
	0.5%の低下	63,451

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(退職給付関係)　(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

ＣＦＯメッセージ

ガバナンスを再構築し、ステークホルダーからの信頼回復に努めると共にサステナブル経営、攻守のバランスが取れた財務戦略を実施してまいります

代表取締役副社長／CFO　香曽我部　武

香曽我部　武

株主・投資家のみなさまにおかれましては、大和ハウスグループの経営に対してご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。代表取締役副社長CFOとしてガバナンスと社会への取組みを進める中で、ESGが、企業が長期的に成長を遂げるための重要な要素となっていることを日々実感しております。

2019年度に発覚したコンプライアンス違反事案については、ステークホルダーのみなさまにご迷惑・ご心配をおかけしましたこと、深くおわびを申し上げます。信頼を揺るがす事態を招いた厳しい状況を直視し、グループ全体でガバナンスの強化に向けた施策を確実に実行し、信頼回復に邁進する所存です。まずは、私より改善策とこれまでの進捗についてお伝えし、その後、財務戦略についてお話いたします。

社外取締役比率を３分の１以上に変更し
多様性の充実を図り、取締役会の実効性をさらに高めます

コーポレート・ガバナンスの強化に向けては、代表取締役副社長である私が中心となり、プロジェクトを立ち上げ、昨年11月にガバナンス強化策に向けた基本方針を公表しました。第６次中期経営計画の最終年度となる2021年度までをグループガバナンス再構築における一定期間と定め、国内外のグループ会社を含めたガバナンスに関する４つの基本方針に則り、各強化策を着実に実行しております。

まず、基本方針１である「経営体制及び管理・監督のあり方の再検討」については、2020年６月の株主総会の決議をもって、取締役会のメンバー構成は、社内取締役９名、社外取締役５名となり、社外取締役比率は３分の１以上となりました。そして、社内取締役の上限年齢を代表取締役は69歳、取締役は67歳に設定するとともに、

社内監査役、執行役員にも67歳の上限年齢を設定しました。これにより、取締役会における議論の活性化、多様性、そして円滑な世代交代が実現できるものと考えております。今後は企業価値向上のための中長期的な経営戦略及び監督機能の強化に向け、経営における意思決定機能や管理・監督機能を再整備し、経営体制の最適化を図ってまいります。

リスク管理体制、ガバナンス体制を見直し
コーポレート・ガバナンスを強化する

基本方針２「業務執行の機動性及びリスク対応体制の強化」については、国内事業の業務執行体制は７つの事業本部に再編し、関連するグループ会社を傘下に配置します。それぞれの事業本部が業績とリスク管理、コンプライアンスに関する権限と責任を持ち、一貫して管理する体制としており、本社各部門は各事業本部を横断的に補佐し、ガバナンス機能の強化に努めます。2020年４月から導入しておりますが、2021年４月からの本格運用開始に向け、組織体制や運用方法の検討を進める１年と位置付けております。また法令遵守の徹底という点では、昨年11月に立ち上げたコンプライアンス推進部が、本社部門と現場をつなぎ、リスク事案やコンプライアンス違反事案の発生を未然に防ぐとともに、業務環境の整備を進めております。

一方、海外事業については、海外事業本部を設置し、各地域ごとの管理体制の構築を進めており、アメリカ及びオーストラリア、東アジア、ASEANなどのエリアに分け、エリアごとに一貫した管理とする考えです。

今後の取組みとしては、グループ内の重複事業についての組織・機能等の最適化を進めるとともに、グループ本社機能の再整備を行い、確実かつ効率的なグループ運営とグループガバナンス強化を図っていきます。

また、基本方針３「リスク情報の収集と共有の強化」については、リスク報告基準を明確化し、内部通報の外部窓口を新設しました。今後は、リスク情報の再整備事項の運用定着と新業務執行体制に沿った継続的な改善に取り組んでまいります。

サステナブル経営のための基盤の強化に向けて投資する

基本方針４「持続性・実行性を支える環境の強化」については、役職員へのリスク・コンプライアンス教育の継続実施、グループ内部監査体制及びリスクアプローチの強化を進めております。今後も、コンプライアンス活動を持続し、実効性を高める効率的な業務基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

中長期の持続的な成長に向けては、経営基盤の強化に対する投資が重要です。第６次中期経営計画では、設備投資2,500億円のうち1,000億円を働き方改革及び技術基盤整備に関する投資に充てています。

10年後の日本を見すえると、人口減少にともなって住宅需要は約４割減少すると予測されています。加えて、建築に携わる建設技能労働者は約６割減るという予測もあります。これから先、住宅の提案営業をどのように行うかということに加えて、「いかにして建てるか」ということが業界における競争優位を左右する時代が到来します。

そのため、BIM（ビルディング インフォメーション モデリング）の導入による法令等適合のチェックの効率化など、DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務システムの強化に向けた取組みが必須といえます。また、作業ロボットによる現場での無人施工なども進めていく必要があります。

現状、第６次中期経営計画の中で1,000億円をすべて投資する段階には至っておりませんが、第６次以降を見すえて中長期の取組みとして、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、ガバナンス強化策の実施状況については、今後も定期的にみなさまにご報告させていただきます。

キャッシュ・フロー経営をこれまで以上に推進する

財務状況につきましては、事業規模が着実に拡大し、2020年３月期決算においては売上高・営業利益は過去最高を更新する中で、投資が予想を超えて進捗いたしました。特に不動産開発への投資は、第６次中期経営計画においては7,000億円を計画しておりますが、１年目で3,626億円の投資となりました。

現状、不動産の投資及び回収ともに順調に進んでおりますが、有利子負債はこの１年で2,649億円増加し、総額で１兆434億円となっています。D/Eレシオ（負債資本倍率）は0.60倍となり、第６次中期経営計画において適正な財務レバレッジとして定めた「0.5倍程度」を上回る水準となっています。ただし不動産投資が増加するのを見越し、財務健全性の維持として2019年９月に、総額1,500億円に及ぶ公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）を発行しております。これは資本増強という観点からD/Eレシオの改善につながるもので、ハイブリット債考慮後ではD/Eレシオは0.54倍となっています。

目下、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中で、資金需要が高まっていること、及び今後の不動産市況が不透明なことから、2020年度においては新規の不動産投資についてはこれまで以上に慎重に臨みます。一方、簿価で約5,500億円ある未稼働物件に対しては、現在、建物への建設投資を進めおり、これを早く稼働させ、リーシングをし、収益物件へと仕上げていきます。また、このような状況だからこそ、新規投資のチャンスという考え方もありますので、良い新規投資案件があれば検討していきます。

財務健全性の維持とともに、キャッシュ・フロー経営の推進はこれまで以上に重要であると考えています。従来、資産の回転率向上は当社の財務戦略における重要な取組みの一つであり、特に販売用不動産の回転率の改善は課題の一つととらえています。現状、住宅については年0.6回転程度（当社単体）にとどまっておりますが、これを年１回転までは改善していく考えです。一方、分譲マンションの販売用土地・建物の在庫は約3,900億円となっていますが、年間売上げに対してやや過大と認識しており、こちらも滞留が生じないように施策を進めてまいります。

このほか、商業や事業向け不動産の回転率は比較的良いものの、推移を注意深く観察しつつ、状況に機敏に対処してまいります。

冒頭、有利子負債は１兆円を超えていると申しましたが、投資不動産は同程度の１兆円保有しております。その半分は、マルチテナント型物流施設です。

当社では、これまでお客さまのニーズに合わせた物流倉庫やレンタル倉庫を多数手掛けてきました。その実績を踏まえて、昨今、取組みを強化しているマルチテナント型物流施設は、幅広いお客さまの物流ニーズに対応し、早く入居したいお客さまの要請に応えられるものであり、物流業界のトレンドに合致していると認識しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、お客さまのニーズは依然として高く、インターネットを通じた通信販売の需要増を背景にニーズはむしろ高まっています。加えて、当社の強みが発揮できる複合開発・市街地の再開発等の分野への投資も引き続き取り組んでまいります。

そのためにも、施設の早期稼働を通じてキャッシュ・フローへの寄与を図っていく考えです。資金計画では３年間で4,000億円の開発物件売却を予定しております。１年目は1,895億円を売却し、２年目においては約1,900億円の売却を予定しており、２年間で約3,800億円となる予定です。新型コロナウイルス感染症拡大が不動産市況に与える影響は、いささか見えづらいところもありますが、まだ追加で売却できる物件を保有しており、キャッシュ・フローや、利益達成、また傘下のリートの成長等、様々な観点で状況を見ながら検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に向けて万全の備えで対応する

当社では常に時代の一歩先を見すえた財務戦略に取組み、経営の守りを固めることに注力してきました。現時点では金利上昇のリスクは見込んでいないものの、先程述べました公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前というタイミングで、低金利で財務健全性に寄与する資金を調達することができたと考えております。

また、投資が増加し不動産開発の残高が増える中、従来は傘下の上場リートが主な売却先でしたが、私募リートや私募ファンドなど売却先の多様化も進めております。

不動産開発における当社の強みとしては、多種多様な建物を手がけられる点と、テナント企業さまが多岐にわたっている点などを挙げることができます。これらの点を活かしながら、物件売却のタイミングも見極めていきます。

一方で、厳しい市況の中でキャッシュ・フロー経営を推進していくためには、より少ない資金を効率よく回して稼ぐという発想が欠かせません。そのために、不動産開発に加えて新たなビジネスを育てています。

当社グループでは、2018年からストック事業の強化に向けてグループ統一の新ブランド「Livness（リブネス）」を立ち上げました。これは既存住宅の売買仲介をはじめ、買取再販やリノベーション・リフォームなどを全事業に亘って手がけるものです。事業展開において資本効率が良い上に、「世の中のために役立つ」という創業者精神にもかなっています。このリブネスを新たな事業の柱として成長させていくことが、逆境を乗り切っていく鍵になると考えています。

株主還元について

当社では「ROE13%以上」、「D/Eレシオ0.5倍程度」、「配当性向30%以上及び機動的な自社株買いの実施」の３つを資本政策の指標として掲げております。その重要な指標の１つであるROE（自己資本利益率）につきましては、目標である13％以上を2016年度以降、達成することができました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市況が悪化していくことを想定すれば、今後はより一層３つの指標のバランスを取り、攻めと守りの両面に配慮した財務戦略を実施していくことが重要であると考えております。

また、配当金につきましては、一株当たり利益（EPS）を上げてきた結果、2020年３月期は年間配当115円、配当性向32.7%、10期連続の増配を達成することができました。2021年３月期については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、業績は減収減益の計画となっており、増配は難しいものの、安定配当継続の観点から、年間配当金90円、配当性向56.9%とさせていただきました。そして、自社株買いについては、取得株数1,000万株、取得金額300億円を上限に現在実施しております。当面は、想定していた以上に営業キャッシュ・フローが下がっているため、手元資金を厚くし、新型コロナウイルス感染症拡大が収まったあとの状況を見極めたいと考えており、追加の自社株買いについては、今後の状況を見ながら検討してまいります。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大を背景に、たいへん厳しい事業環境での取組みとなります。しかし、こうした事態に直面したときこそ、当社グループが継承してきた創業者精神が真価を発揮するはずです。

今後も株主・投資家はじめステークホルダーのみなさまと対話を重ね、ご意見をいただくとともに、社名が表す「大いなる和」のもとで、すべての役職員が一致団結して、「世の中の役に立つ」事業の推進により持続的成長を成し遂げてまいります。引き続きご支援をたまわりますよう心よりお願い申しあげます。

資本政策の基本方針(概念図)

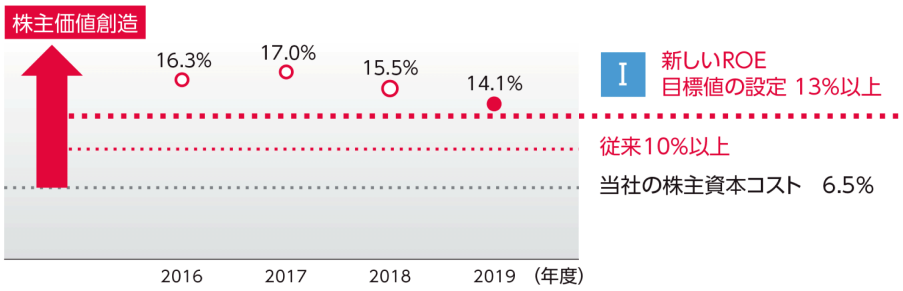

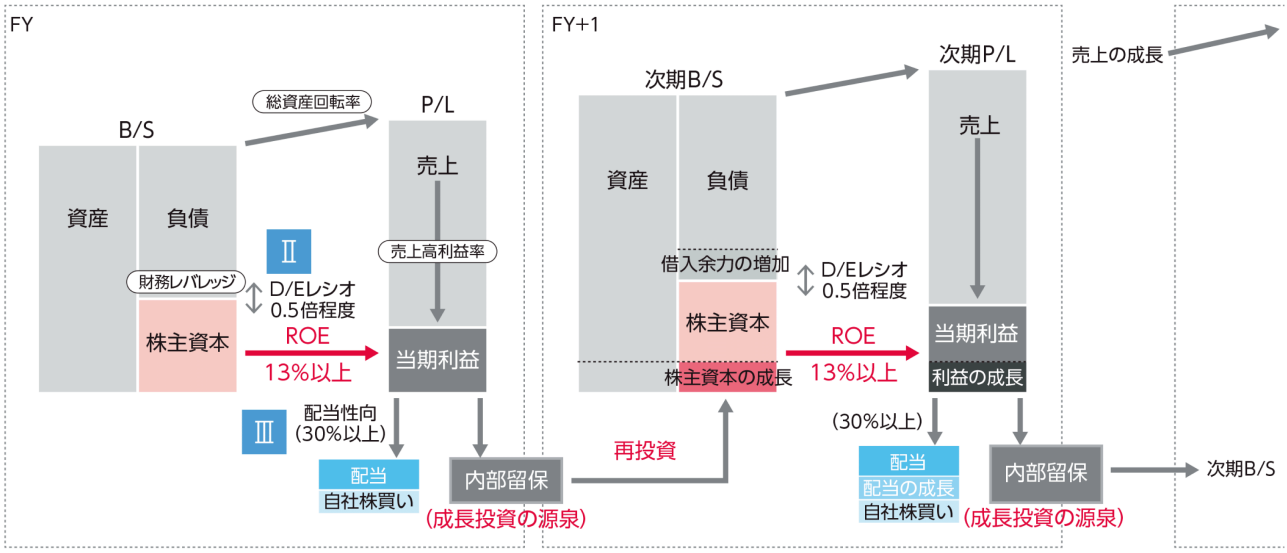

成長投資に必要な資金の源泉となる、営業キャッシュ・フローを確保し、一部を株主還元した上で、内部留保を積み増しし、適正水準の財務レバレッジを維持しながら成長分野へ資本を再投資しています。

安定的な営業キャッシュ・フローの確保

再投資した資本を株主のみなさまの期待収益率(株主資本コスト)を上回る資本効率でリターンに結びつけることで、利益や配当の成長につなげるとともに、次なる成長投資に必要な資本を増加させていきます。

最適資本構成を踏まえた目標ROEの達成

財務の状況　［ 図１ ］

2019年度末の総資産は、前連結会計年度末比で2,933億円増加し、４兆6,273億円となりました。その主な要因は、海外事業の強化等によりたな卸資産が増加したことや、投資用不動産等の取得により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債合計については、前連結会計年度末比で1,636億円の増加となり、２兆8,539億円となりました。その主な要因は、仕入債務を支払ったものの、たな卸資産や投資用不動産の取得等のために借入金やハイブリッド社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

純資産合計については、前連結会計年度末比で1,296億円増加し、１兆7,733億円となりました。その主な要因は前連結会計年度に係る株主配当金を支払ったものの、2,336億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

リース債務等を除く有利子負債残高は、前連結会計年度末比で2,649億円増加し、１兆434億円となりました。D/Eレシオについては、2010年度が始まる時点の2009年度末の0.74倍と比較すると、内部留保と2013年度に実施した増資によって、0.60倍へ改善されています。資産の内訳については、賃貸等不動産の残高が１兆1,261億円となり、近年大きな割合を占める状況となっています。今後も、開発用不動産の取得等により、資産が膨らむことが予測されますが、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めていきます。

図1　バランスシートの比較

流動・固定分類

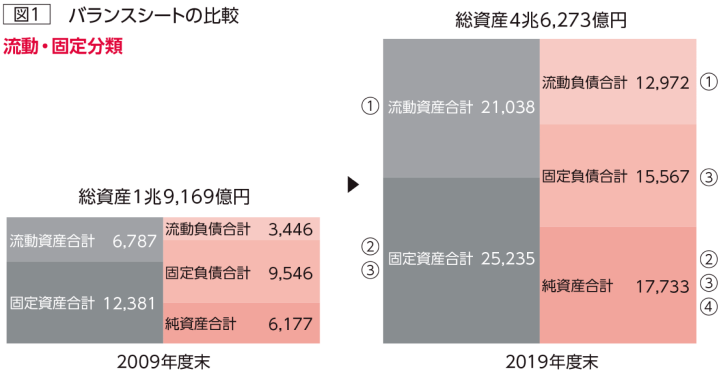

①流動比率は197%から162%へと低下。
②固定比率は200%から146%へと低下。
③固定長期適合率は78%から76%へと低下。
④自己資本は6,168億円から１兆7,269億円へと成長。

機能別分類

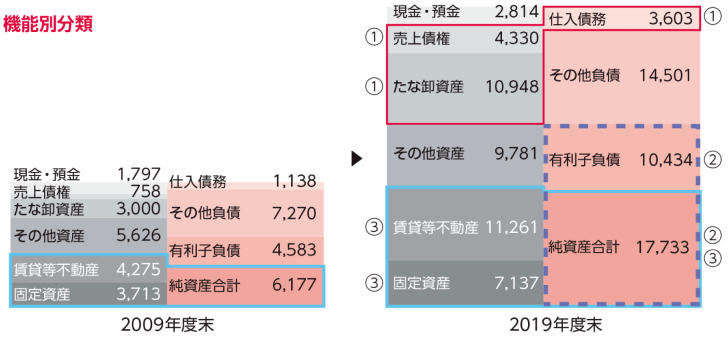

①運転資本（売上債権＋たな卸資産－仕入債務）は、2,620億円から１兆1,675億円へと増加。
②リース債務等を除く有利子負債は4,583億円から１兆434億円へと増加しているものの、自己資本に対する比率（D/Eレシオ）は、0.74倍から0.60倍へ低下。
③賃貸等不動産を増加させつつ、自己資本に対する賃貸等不動産及び固定資産の比率は1.29倍から1.06倍へと低下。

Ⅱ．キャッシュ・フロー(CF)

基本的な考え方

キャッシュ・マネジメントの基本的な考え方としては、事業活動によるキャッシュ創出額を基準として投資を行うことです。優良な投資機会に対しては、積極的な投資を行う必要があり、外部から調達する資金を含めて投資枠の設定を行っています。そのため、D/Eレシオが一時的に0.5倍を超えることがありますが、中長期的には、0.5倍程度として有利子負債の水準をコントロールし、成長投資と財務健全性の維持の均衡を図っています。

キャッシュ・フローの状況　　［ 図２・３ ］

2019年度における営業活動CFは、2,347億円となり、前連結会計年度に比べ1,179億円減少しました。自己資本に対する営業活動CFは、前連結会計年度の22%から８ポイント下降し14%で推移しています。主な要因としては、3,496億円の税金等調整前当期純利益を計上したものの、請負工事に係る仕入債務の支払日程の見直しと併せて手形支払いの大部分を廃止したことによる影響、及び前連結会計年度末が休日であった影響による仕入債務の減少や法人税等の支払いを行ったことなどによるものです。

投資活動CFについては、第６次中期経営計画における投資計画に基づき、賃貸等不動産等の取得や、不動産開発事業への投資を2,895億円実行したことなどにより、△3,172億円となりました。その結果フリー・キャッシュ・フロー（営業活動CF+投資活動CF）は△824億円となり、たな卸資産や投資用不動産の取得等のために借入金やハイブリッド社債の発行による資金調達を行ったことなどにより、財務活動CFは1,691億円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の2019年度末残高(休日調整後)は前連結会計年度末から849億円増加し、2,760億円となりました。

図2　キャッシュ・フロー

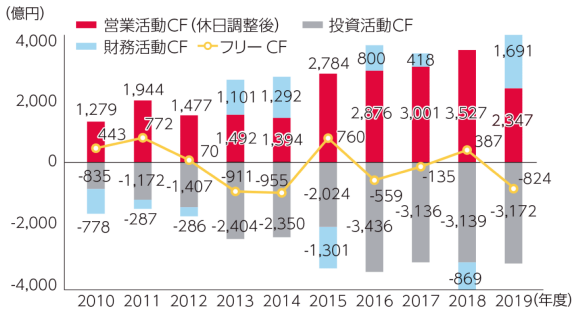

図3　自己資本に対する指数(自己資本を1とした場合の比率)

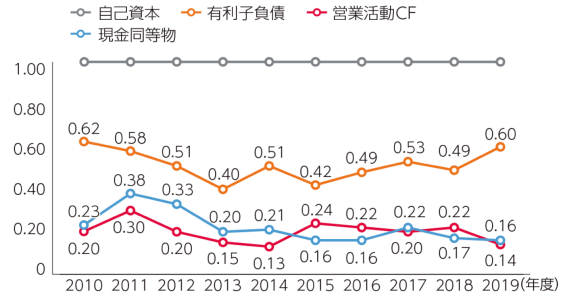

企業価値・キャッシュ創出力　　［ 図４・５ ］

キャッシュ創出力を示す減価償却前の営業利益（EBITDA）（※１）は4,563億円となっており、キャッシュを生み出す力は着実に成長しています。今後についても、有利子負債の水準を一定程度に維持しつつ、優良な投資案件への積極的な投資を行うという方針を継続するとともに、新たな収益の柱を育てることによって、キャッシュ創出力をさらに高め、企業価値を向上させていきます。

2019年度末の企業価値（EV）（※２）は、時価総額１兆7,838億円にリース債務等を除くネット有利子負債7,620億円を合算し２兆5,458億円となっています。企業価値とキャッシュ創出力の倍率を示すEV/EBITDA倍率は2019年度末で5.6倍となっています。

図4　償却前営業利益(EBITDA)／営業利益

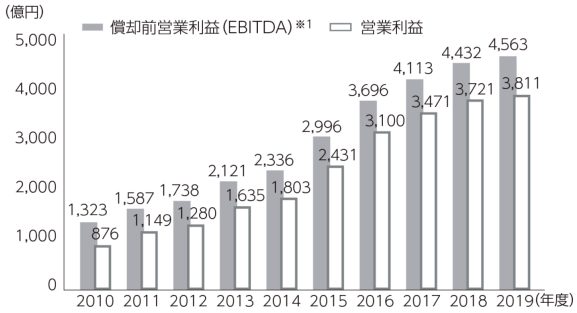

※1　償却前営業利益(EBITDA)＝営業利益＋減価償却費

図5　企業価値(EV)／EV/EBITDA倍率

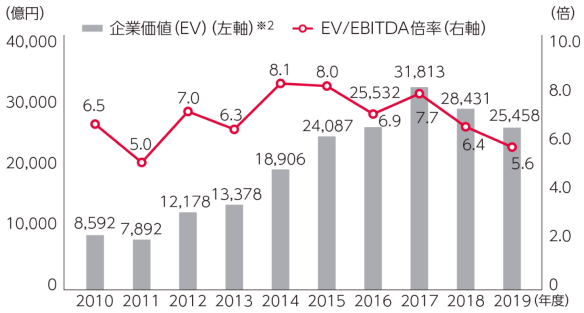

※2　企業価値(EV)＝時価総額＋ネット有利子負債

Ⅲ．損益の状況

売上高／総資産回転率　［ 図６ ］

売上高は４兆3,802億円となり、2010年度からの10年間における年平均成長率は11.2%となりました。

総資産回転率（※１）については、2010年度から2012年度までの３年間の推移に対し、2013年度から2019年度までの７年間は僅かながら改善傾向が見られます。

しかしながら、さらなる回転率の改善のため、たな卸資産の販売促進や投資不動産の売却、政策保有株式の売却等、資産の効率的な活用の徹底に引き続き取り組んでいきます。

※１　総資産は期中平均

図6　売上高／総資産回転率

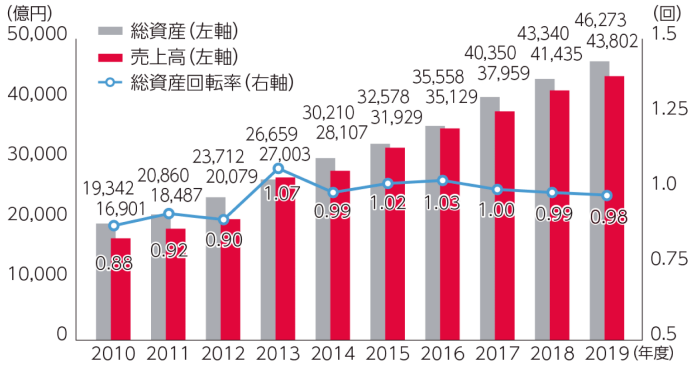

売上総利益／営業利益率　［ 図７ ］

売上総利益は8,702億円となり、2010年度からの10年間における年平均成長率は11.1%となりました。売上高総利益率は、前期と比べ0.5ポイント低下し19.9%となりました。また、営業利益は、3,811億円となり、2010年度からの年平均成長率は17.7%となりました。

営業利益率は前期と比べ0.3ポイント低下し、8.7%となりました。建設資材や労務費の高騰により売上高総利益率は0.5ポイント低下しましたが、生産性の向上等により従業員１人当たり売上高を増加させ、売上高販管費率を低下させることで、営業利益率が大きく低下しないように努めています。

図7　売上総利益／営業利益率

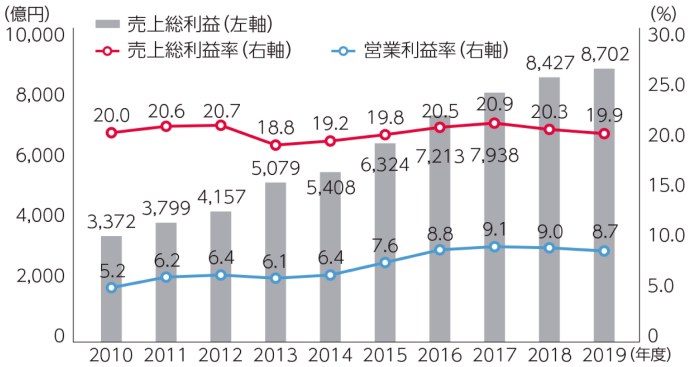

投下資本利益率(ROIC)／株主資本利益率(ROE)　　［図８・９］

税引後営業利益（NOPAT）（※２）は、2,645億円となり、投下資本（自己資本＋有利子負債）２兆5,725億円（※３）に対する利益率（ROIC）は10.3%となりました。

当社は、第６次中期経営計画においてはROE13%以上を経営目標のひとつに掲げていましたが、D/Eレシオ0.5倍を目安として借入等を行い事業を展開しているため、事業投資においては投下資本全体に対するリターンがWACC（株主資本コストと負債コストの加重平均）を上回るように意識をして取り組んでいます。ROICの維持・向上によって、株主資本に対する利益率（ROE）の維持・向上に努めていきます。

※２　税引後営業利益（NOPAT）＝営業利益×（１－実効法人税率）

※３　期中平均

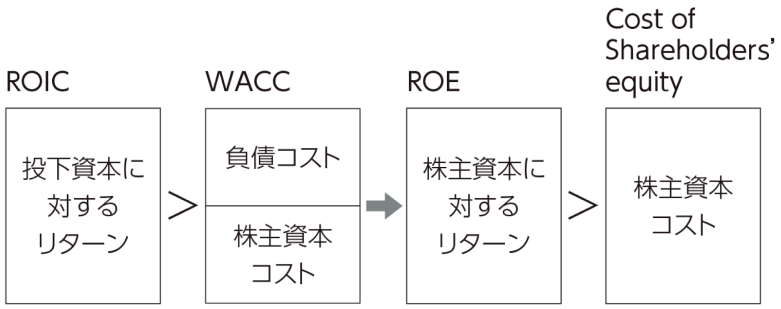

図8　投下資本利益率(ROIC)

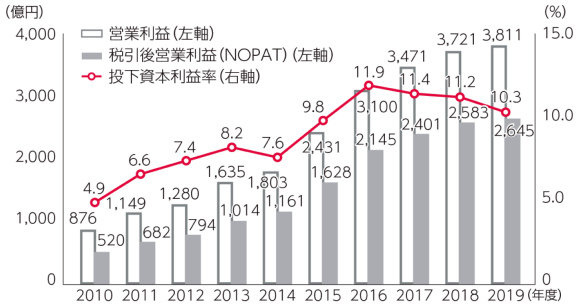

図9　親会社株主に帰属する当期純利益／ROE

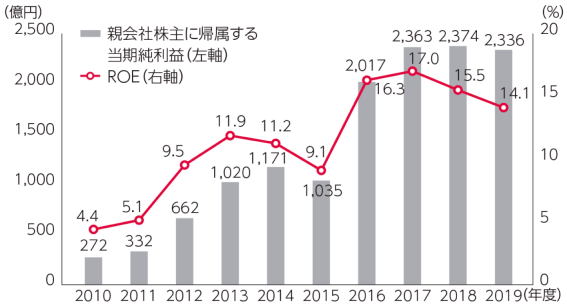

注　2015年度は、退職給付債務算定に用いる割引率を変更(1.7%→0.8%)したことにより、849億円の特別損失を計上、ROEを5ポイント程度押し下げています。

成長性分析　［ 図10 ］

2010年度に対する2019年度の利益成長率は、事業施設において10倍、その他事業において７倍、商業施設において４倍、住宅ストックにおいて３倍を超える水準となっています。

賃貸住宅事業においては、10年前において既に高い利益水準にあったため、2010年度比の成長率は相対的に低く示されていますが、引き続き高い利益率で推移しています。

また、当社の強みは、事業領域間の隔たりがない事業提案ができることです。社会の変化するスピードが加速度的に高まる中で、多様化する建築ニーズに対して、各事業が有する商品・サービスを複合的に組み合わせることや、周辺領域での事業展開によって得られる新たな事業機会が今後さらに増加することを見込んでいます。

これらの新たな市場が全社の成長率を牽引するよう、全体の収益性とのバランスを考慮しながら成長に向けた取組みを進めていきます。

図10　［セグメント別］営業利益※1／営業利益率／対2010年度比利益成長率

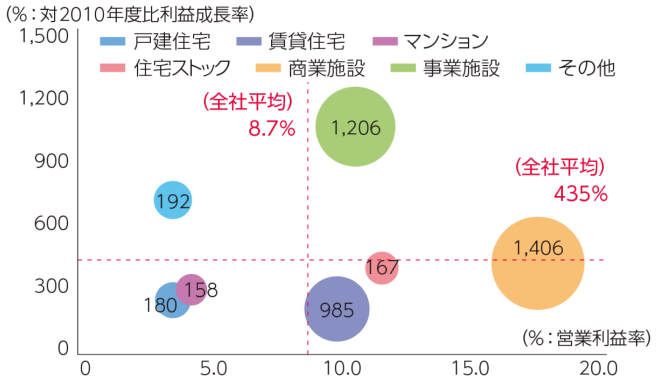

※1　円の大きさは2019年度の営業利益額(億円)を表しています。

収益性分析　［ 図11 ］

営業利益においては、賃貸住宅、商業施設、事業施設事業の３つのセグメントで全体の80%を占めています。

また、住宅ストック事業においては、売上高構成比としては3.2%にとどまるものの、高い利益率・資本効率（ 図12 ）を示しています。市場の成長が見込まれる事業分野であるため、住宅ストック市場を中心としたグループ統一のブランド「Livness(リブネス)」を立ち上げ、積極的に取り組んでいます。

また、戸建住宅、マンション事業については、人口減少に伴い、新設住宅着工戸数の減少も見込まれる中、エリアの選択やターゲットの明確化により利益率の改善を図っていきます。

図11　［セグメント別］営業利益率／売上高構成比(2019年度)

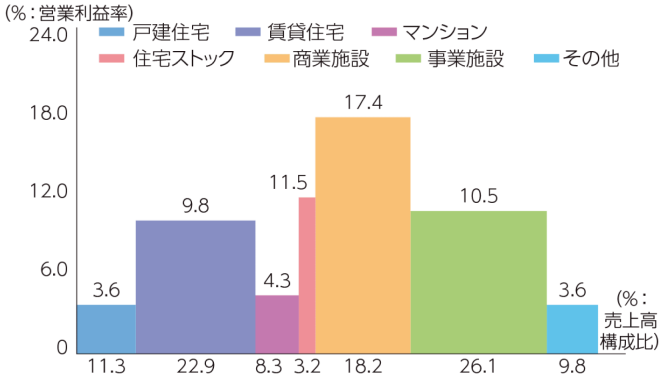

セグメント資産に対する営業利益率　［ 図12 ］

セグメント資産に対する営業利益率については、住宅ストック、賃貸住宅、商業施設事業が高い数値を示しています。

事業施設事業については、物流施設等の市場の急成長に対応し、積極的な投資を行っていることから、現時点における資産利益率は低い水準となっていますが、今後の投資回収期にはキャッシュ・フローに大きく寄与してくることを見込んでいます。

図12　セグメント資産営業利益率（2019年度）

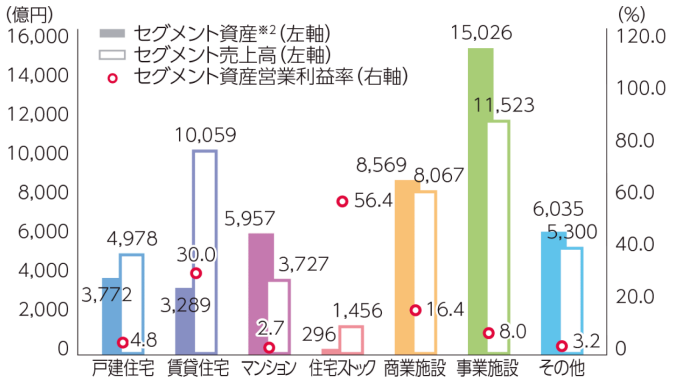

※2　セグメント資産は期中平均

事業投資の状況　［ 図13 ］

事業投資の状況としては、収益性が高く、高い成長率を示している事業施設事業への投資を積極的に実施しています。次いで、収益性の高い商業施設、賃貸住宅事業への投資を行っています。また、これらのコア事業によって創出された資金を活用し、新たな収益の柱として育成すべく新規事業や海外事業等への投資も併せて実施しています。

図13　［セグメント別］総投資額（2019年度）

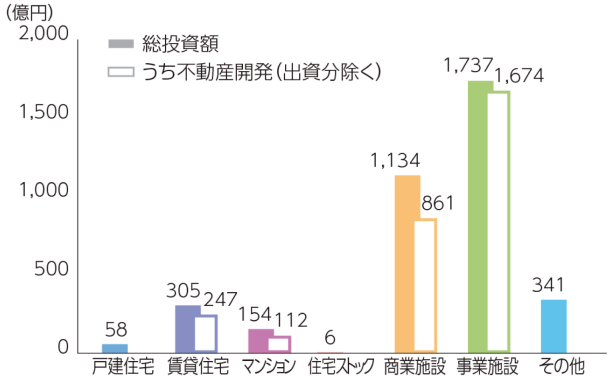

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う事業活動への影響等については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（1）連結財務諸表　注記事項　（追加情報）」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、社会に役立つ価値の創造を目指し、官公庁、国内外の大学、異業種企業とも密接に連携を図りながら、基礎・応用研究から新技術・新商品開発、これらの新技術の建築物や街づくりへの活用・検証まで多岐にわたる研究開発活動を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は10,128百万円となっています。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりです。

(1) 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、住宅ストック事業

・20代～30代をメインターゲットとしたWeb限定の戸建住宅商品「Lifegenic（ライフジェニック）」を開発しました。Webサイト上で「ライフスタイル診断」を行い、その結果に基づいた戸建住宅の提案をします。家づくりにおける複数回にわたる打合せを簡潔にし、お客様に家づくりを楽しんでいただくと共に、接客時間やインテリア提案の効率化を図ります。

・当社と株式会社ナスタは、スマートキーを搭載した戸建住宅向け宅配ボックス「Next-Dbox（ネクスト・ディーボックス）」・新型「D's box（ディーズボックス）」を共同開発しました。これらの宅配ボックスは、スマートフォンのアプリと連動させることができるスマートキーを搭載することにより、従来の暗証番号操作での開錠を不要とし、２タッチで開錠可能としたことで、利便性と安全性を高めました。

・当社と大和リース株式会社は、国立大学法人熊本大学と、応急仮設住宅の早期提供を目指した共同研究契約を締結しました。契約の概要として、応急仮設住宅の配置計画及び設計作業の省力化による早期提供を実現させるための研究、応急仮設住宅を３次元で見える化し、ご入居者様や行政、施工者に完成イメージを共有する研究、応急仮設住宅のメンテナンスにBIMを利活用することの研究等があり、今後、応急仮設住宅の供給に関する研究成果を広く活用できるようオープンにしていきます。

・建設現場の働き方改革の一環として、建物の天井施工作業を軽減できるアシスト機器を開発しました。「天井施工アシスト機器」は、建物の天井施工作業時に、天井パネルや石膏ボードを天井まで持ち上げ、固定する「（新型）天井ボードリフター」と、床からでも容易にビスが打てる「天井ビス打ち機」を組み合わせることで、高負荷作業を軽減できる機器です。

・千葉県船橋市の「AGCテクノグラス中山事業場」跡地での複合開発（以下、「船橋塚田プロジェクト」）において、日本初（※１）の「施工」から「暮らし」まで実質再生可能エネルギー電気（以下、再エネ電気）を100%供給するまちづくりを開始しました。戸建住宅や分譲マンション、賃貸住宅において、ご入居者様が利用可能な電気をはじめ、共用部や街灯の電気等も再エネ電気のみを供給するとともに、居住街区及び商業施設における施工時の工事用電源にも同電気を利用します。また、戸建住宅間の電力融通や分譲マンションでのデマンドコントロールなどにより、当プロジェクト街区外から供給する再エネ電気をさらに削減する取組みも行います。

なお、当事業に係る研究開発費は4,951百万円です。

※１．当社調べ。

(2) 商業施設事業、事業施設事業、その他の事業

・当社と株式会社フジタは、株式会社キッズウェイと共に、クラウド型管理システム「CONNET（コネット）」を共同開発しました。「CONNET」は、建設現場と現場管理者をはじめとした関係者同士をつなぐアプリケーションであり、現場から離れている関係者がリアルタイムで現場の状況を把握することができ、「移動時間の削減」、「確認待ち時間の短縮」など「業務の効率化」に寄与することが期待できます。

・日本初の拘束材に木質の集成材を用いた座屈拘束ブレース「木鋼ハイブリッドブレース」を開発しました。当技術は、地震力に抵抗する平鋼の芯材を集成材の拘束材で補強することにより、地震時に作用する圧縮力によって座屈することなく、優れた耐震性能を発揮できるブレース（筋かい）です。近年の建設市場では、非住宅系木造建築物の着工床面積（※２）が増加し、木材利用の機運が高まる中、木質材料の耐震部材への適用を可能としました。

・株式会社フジタは、給電装置から電力の供給を受けながら空撮が可能な「建機追従型有線給電ドローン」を開発しました。空撮した映像は、無人化施工の建設機械オペレーターに提供され、あらゆる視点からの映像チェックが可能となり、作業効率の向上と省人化が可能となります。また、バックホウ用遠隔操縦ロボット「ロボQS」（※３）を装着したバックホウと連携させた実証実験を長崎県島原市で実施し、本技術の有用性を確認しました。今後、無人化施工現場への導入や他の建設機械への応用、災害が発生した地域での活用など幅広く利用できるよう実証試験を進め、実工事への本格導入を目指します。

・株式会社フジタは、株式会社長府製作所と共同で、静かで風が気にならない寝室用パネルエアコン「眠リッチ®」を開発しました。本製品は、送風を用いる一般的なエアコンとは異なり、赤外線を利用した放射冷暖房システムを採用したもので、睡眠時に最適な室内環境を提供し、ストレスを低減します。今後、全国のマンションや戸建住宅などへ順次導入を目指すほか、全国のデベロッパーや住宅メーカー、ホテル、医療福祉施設等の事業者及び、一般消費者への提案を進めます。

・株式会社フジタは、タグチ工業株式会社と共同で、トンネル工事の際、坑内に設置しても広い作業スペースを確保できる中断面トンネル用「上下自在連続ベルトコンベア」を開発しました。掘削作業区間では搬送ベルトを高所に配置することで作業スペースを確保、さらに覆工部では搬送ベルトを低所に配置し覆工設備の通過を優先し効率的に作業することを可能としました。

・次世代の農業の在り方として、天候・季節・地域に左右されずに、誰でも簡単に農業に従事できる新たな農業のカタチを実現する「植物工場」が期待される中、当社は三協立山株式会社と共同で「agri-cube ID（アグリキューブ・アイディー）」を開発しました。植物工場システム「agri-cube ID」の特長として、お客様の多様な事業計画に対応し、「フリルレタス」が最短32日間で促成栽培可能なオリジナル技術を採用、安心の栽培サポートプログラムを提案し、“農業の工業化”を推進します。

なお、当事業に係る研究開発費は5,177百万円です。

※２．建築着工統計調査をもとに当社が算出。

※３．株式会社フジタが国土交通省九州地方整備局九州技術事務所及び株式会社IHIと共同開発した、市販の汎用油圧ショベルを無線遠隔操縦するロボット

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、提出会社においては、戸建住宅事業・賃貸住宅事業・商業施設事業・事業施設事業の生産効率向上のために、全国９ヶ所で操業している工場生産ラインの更新及び工場施設の改修を行いました。また、賃貸住宅・商業施設・事業施設の建築・賃貸事業を推し進めるために、賃貸用不動産を積極的に取得しました。

また、国内子会社においては、主に事業施設事業において有形固定資産の取得を進めた結果、当連結会計年度の当社グループの設備投資額は次のとおりとなりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）
戸建住宅	5,048	5,835	787
賃貸住宅	46,329	30,585	△15,744
マンション	10,743	15,469	4,726
住宅ストック	341	642	300
商業施設	82,227	113,440	31,213
事業施設	108,195	173,765	65,570
その他	40,957	34,121	△6,835
計	293,843	373,861	80,017
調整額	△691	△9	682
合計	293,151	373,851	80,700

2 【主要な設備の状況】

1．当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2020年３月31日現在)

設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地		リース資産（百万円）	その他（百万円）	帳簿価額合計（百万円）	従業員数（人）
				金額（百万円）	面積（千㎡）				
本社・支社・支店（80ヶ所）	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	53,180	6,603	68,228	(782) 2,531	7,202	3,316	138,533	15,515
賃貸等不動産（309ヶ所）	賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設	120,092	－	337,493	(512) 9,645	－	－	457,585	－
工場（９ヶ所）	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	27,874	13,635	57,317	2,264	20	419	99,267	395
研究開発施設（２ヶ所）	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	888	110	2,473	34	－	139	3,612	352
ホテル・ゴルフ場（19ヶ所）	その他 賃貸住宅	13,646	199	22,691	(2,269) 8,253	31	473	37,044	※１

※１．提出会社が連結子会社大和リゾート㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和リビングステイ㈱及び西脇ロイヤルホテル㈱に運営管理を委託しています。

(2) 国内子会社

(2020年３月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地		リース資産（百万円）	その他（百万円）	帳簿価額合計（百万円）	従業員数（人）
					金額（百万円）	面積（千㎡）				
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等（457ヶ所）	賃貸住宅	22,685	187	2,512	(692) 27	－	－	25,385	※２ 1,746
大和リース㈱	賃貸用商業施設（582ヶ所）	商業施設	127,154	783	52,546	(3,498) 786	5,885	1,707	188,075	※２ 2,322
	工場・物流倉庫（14ヶ所）	事業施設	1,406	224	6,247	(23) 450	－	47	7,924	
	リース用仮設建物（909千㎡）	事業施設	2,944	－	－	－	－	－	2,944	
	リース用車両運搬具（10,868台）	商業施設	－	13,428	－	－	－	－	13,428	
大和情報サービス㈱	賃貸用商業施設（417ヶ所）	商業施設	42,889	1,864	14,260	(612) 231	7,364	－	66,377	※２ 306
ダイワロイヤル㈱	賃貸用商業施設（521ヶ所）	商業施設	17,200	1	8,689	(672) 116	－	122	26,011	※２ 299
	都市型ホテル施設（14ヶ所）	商業施設	7,056	38	－	－	12,041	125	19,260	
㈱フジタ	技術センター（１ヶ所）	事業施設	2,373	205	1,613	28	－	260	4,453	※２ 3,160
大和リゾート㈱	リゾートホテル施設（27ヶ所）	その他	13,215	346	15,878	(92) 1,294	263	194	29,897	※２ 2,073
㈱デザインアーク	工場（３ヶ所）	その他	747	275	1,376	71	－	17	2,417	※２ 1,000
	配送センター（13ヶ所）	その他	2,148	170	2,161	63	－	813	5,294	
大和物流㈱	物流センター（19ヶ所）	その他	9,731	290	5,333	(79) 141	2,273	36	17,666	※２ 1,382
	賃貸用物流倉庫（19ヶ所）	その他	5,804	1	677	(148) 42	2,157	3	8,643	
ロイヤルホームセンター㈱	ホームセンター（21ヶ所）	その他	12,800	77	8,577	(193) 77	143	1,152	22,749	※２ 761

※２．各会社の従業員数を記載しています。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) １．投下資本は有形固定資産の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。
２．面積欄の（外数）数字は賃借分です。
３．本社・支社・支店の数値には、出張所、展示場及び寮・社宅等の福利厚生施設を含んでいます。

２．設備の内容について主なものは次のとおりです。

①　提出会社

設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額（百万円）
本社・支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	大和ハウス大阪ビル	大阪市北区	14,270
		大和ハウス東京ビル	東京都千代田区	28,889
		大和ハウス名古屋ビル	名古屋市中村区	16,813
工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	奈良工場	奈良県奈良市	26,994
		竜ヶ崎工場	茨城県龍ヶ崎市	17,472
		三重工場	三重県三重郡 菰野町	13,840
		栃木二宮工場	栃木県真岡市	9,907
		岡山工場	岡山県赤磐市	7,571
研究開発施設	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	総合技術研究所	奈良県奈良市	3,556

②　国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額（百万円）
大和リース㈱	工場・物流倉庫	事業施設	滋賀水口デポ	滋賀県甲賀市	1,369
ダイワロイヤル㈱	都市型ホテル施設	商業施設	ダイワロイネット ホテル有明	東京都江東区	4,732
大和リゾート㈱	リゾートホテル 施設	その他	Royal Hotel 沖縄残波岬	沖縄県中頭郡 読谷村	4,417
			THE HAMANAKO	浜松市西区	3,949
			THE KASHIHARA	奈良県橿原市	2,857
㈱デザインアーク	工場	その他	三重工場	三重県三重郡 菰野町	1,346
大和物流㈱	物流センター	その他	小牧物流センターⅠ	愛知県小牧市	2,282
			柏ＩＣ物流センター	千葉県柏市	2,161
			海老名物流センター	神奈川県 海老名市	1,967
ロイヤルホーム センター㈱	ホームセンター	その他	ロイヤルホーム センター千葉北	千葉市稲毛区	2,677
			ロイヤルホーム センター奈良	奈良県西九条町	2,528

３．主要な設備には貸与中のものを含んでおり、主なものは次のとおりです。

①　提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額（百万円）
賃貸用集合住宅	賃貸住宅	５ヶ所	14,475
賃貸用商業施設	商業施設	11ヶ所	52,700
賃貸用事業施設	事業施設	28ヶ所	144,660

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額（百万円）
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	457ヶ所	25,385
大和リース㈱	賃貸用商業施設	商業施設	582ヶ所	188,075
	リース用仮設建物	事業施設	909千㎡	2,944
	リース用車両運搬具	商業施設	10,868台	13,428
大和情報サービス㈱	賃貸用商業施設	商業施設	417ヶ所	66,377
ダイワロイヤル㈱	賃貸用商業施設	商業施設	521ヶ所	26,011
大和物流㈱	賃貸用物流倉庫	その他	19ヶ所	8,643

4．上記の他、賃借及びリース設備について主なものは次のとおりです。

① 提出会社

重要な賃借及びリース設備はありません。

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	数量（㎡）	年間賃借料又はリース料（百万円）
大和情報サービス㈱	賃貸用商業施設	商業施設	2,504,555	41,473
ダイワロイヤル㈱	賃貸用商業施設	商業施設	1,756,048	47,381

（注） 上記金額に消費税等は含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

当連結会計年度後１年間の重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 総額（百万円）	資金調達方法
賃貸用資産	賃貸住宅 商業施設 事業施設	物流センター等賃貸用資産の取得及び建設	150,000	自己資金及び借入金
各工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	工場施設の改修、生産設備の更新及び環境対応	5,000	自己資金及び借入金
各支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	自社事務所・研修施設の新設及び改修	10,500	自己資金及び借入金

（注） 上記金額に消費税等は含んでいません。

② 国内子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年６月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	666,238,205	666,238,205	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	666,238,205	666,238,205	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

2013年11月８日開催の当社取締役会決議に基づいて当社が発行した第１回新株予約権は、2019年３月31日をもって権利行使期間が満了しています。

第２回新株予約権

	事業年度末現在 （2020年３月31日）	提出日の前月末現在 （2020年５月31日）
決議年月日	2016年５月13日	2016年５月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　16 当社執行役員　41 当社従業員　418 当社子会社取締役　112	同左
新株予約権の数（個）	17,736	17,736
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　1,773,600 （注）１、２	普通株式　1,773,600 （注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,017　（注）３	同左
新株予約権の行使期間	自　2019年５月１日（注）４ 至　2022年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　3,074 資本組入額　1,537	同左
新株予約権の行使の条件	（注）５	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	同左

（注）１．株式の内容は、「(1) 株式の総数等　②発行済株式」の内容と同一です。

２．当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4．本新株予約権を行使することができる期間は、2019年５月１日から2022年３月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、2019年３月期決算短信公表日の翌営業日とする。

5．本新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社が第５次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ．参照）に準じて設定された下記ロ．に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記４．の期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ．当社第５次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

１）2017年３月期　営業利益2,550億円

２）2018年３月期　営業利益2,650億円

３）2019年３月期　営業利益2,800億円

※３年間累計の営業利益8,000億円

ロ．本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

(a) 2017年３月期から2019年３月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合
行使可能割合：30％

(b) 2017年３月期から2019年３月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合
行使可能割合：60％

(c) 2017年３月期から2019年３月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合
行使可能割合：100％

ただし、(a) (b) (c)のいずれの場合においても、2017年３月期から2019年３月期のいずれかの期の営業利益が、前期（2016年３月期）の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内１名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

６．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記３．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記６．(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記４．に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記４．に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の事項に準じて決定する。
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
上記５．に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の事項に準じて決定する。
①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
②新株予約権者が権利行使をする前に、上記５.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2015年８月１日	5,816	666,238	－	161,699	16,594	296,958

（注） 2015年８月１日を効力発生日とする当社と大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は5,816,354株増加し、666,238,205株となり、資本準備金が16,594百万円増加しました。

(5) 【所有者別状況】

（2020年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	189	45	1,374	878	47	44,124	46,658	－
所有株式数（単元）	27	3,175,228	197,093	567,248	1,956,832	910	760,622	6,657,960	442,205
所有株式数の割合（%）	0.00	47.69	2.96	8.52	29.39	0.01	11.42	100	－

（注） 自己株式2,087,770株は「個人その他」に20,877単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

（2020年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	64,449	9.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	39,323	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	東京都中央区晴海１丁目８－11	16,453	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	16,117	2.42
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	15,470	2.32
JP MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目15－１）	13,856	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８－11	12,638	1.90
大和ハウス工業従業員持株会	大阪市北区梅田３丁目３－５	12,623	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８－11	12,599	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	11,944	1.79
計	－	215,476	32.44

（注） 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切捨てて表示しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年３月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,087,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 663,708,300	6,637,083	―
単元未満株式	普通株式 442,205	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	666,238,205	―	―
総株主の議決権	―	6,637,083	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式131,000株（議決権の数1,310個）が含まれています。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式70株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式１株が含まれています。

② 【自己株式等】

(2020年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田３丁目３－５	2,087,700	-	2,087,700	0.31
計	―	2,087,700	-	2,087,700	0.31

（注） 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式131,000株については、上記の自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（「業績連動型株式報酬制度」としての株式交付信託の内容）

① 株式交付信託の概要

当社は、2016年５月13日開催の当社取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（「株式交付信託」といいます。）を導入することを決議し、2016年６月28日開催の第77期定時株主総会において、導入に関する議案が決議されました。

当社取締役の報酬制度は、短期の金銭報酬としての固定報酬及び年次賞与、並びに「業績連動型株式報酬」としての株式交付信託及び譲渡制限付株式で構成されており、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責任に対し、バランスを備えた報酬制度を構築しています。

株式交付信託は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位及びROEに応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

取締役が当社株式の交付を受ける時期は、毎年一定の期日とします。なお、株式交付信託により各取締役が交付を受けた当社株式について、当社と各取締役との間で、各自の在任中は売却を行わない旨の特約を締結することとします。

なお、当社は、2019年６月３日開催の当社取締役会において、株式交付信託を３年間継続することを決議し、2019年６月25日開催の第80期定時株主総会において、株式交付信託の業績連動部分に係る業績条件について一部変更する議案が決議されました。

［株式交付信託の概要］

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託契約日	2016年８月10日
信託の期間	2016年８月10日～2022年８月31日
信託の目的	長期的な株主価値に連動するインセンティブ制度の導入

② 取締役等に交付する株式の総数または総額

2016年８月10日付で600百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社（信託口）が214,300株を取得しています。

なお、2020年３月31日時点における本信託の保有株式数は、131,001株です。

③ 株式交付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社取締役

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び同法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2020年３月13日）での決議状況 （取得期間　2020年４月１日～2021年３月12日）	上限　10,000,000	上限　30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000,000	30,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100	100
当期間における取得自己株式	3,830,900	10,027,111,393
提出日現在の未行使割合（%）	61.7	66.6

（注）１．当期間における取得自己株式には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含んでいません。

２．東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,948	13,160,178
当期間における取得自己株式	279	725,171

（注）１．当期間における取得自己株式には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含んでいません。

２．上記の取得自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が取得する株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	239,900	825,820,213	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	271	932,878	40	122,284
保有自己株式数	2,087,770	—	5,918,909	—

（注）１．当期間におけるその他（新株予約権の権利行使）及びその他（単元未満株式の買増請求による売渡）には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

２．当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

３．上記の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する株式数は含めていません。

３ 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主のみな様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、１株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としています。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定めています。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30％以上として業績に連動した利益還元を行い、且つ安定的な配当の維持に努めていきます。

当連結会計年度の配当については、１株当たり年間115円（うち中間配当55円）としました。この結果、当事業年度の連結配当性向は32.7％となりました。

なお自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に実施することとします。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2019年11月８日 取締役会決議	36,526	55
2020年６月26日 定時株主総会決議	39,849	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしていきます。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としています。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値向上を目指しています。その実現のために、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること≪社会的貢献≫、並びに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと≪株主価値創造≫、の両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいきます。

② 企業統治の体制の概要、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行を監査しています。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会及びその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っています。

＜取締役・取締役会＞

取締役会は、社外取締役５名を含む14名で構成しています（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に従い、重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを目的としており、当事業年度において17回開催しています。

取締役会は、全取締役の過半数にあたる取締役の出席により成立し、その決議は出席取締役の過半数をもって行います。なお、特別の利害関係を有する取締役は、議決権を行使することができません。「取締役会規則」で定める決議事項は以下のとおりです。

１．株主総会に関する事項
２．経営一般に関する重要事項
３．株式及び社債に関する重要事項
４．組織・人事に関する重要事項
５．取締役に関する重要事項
６．業務執行に関する重要事項
７．内部統制システム構築の基本方針
８．その他の事項

社外取締役５名は経営陣から独立した中立性を保っており、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会開催前に、経営企画部より事前説明を行うこととしています。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、2001年６月より１年としています。

＜監査役・監査役会＞

監査役会は、常勤監査役３名、社外監査役３名の計６名で構成しています（有価証券報告書提出日現在）。監査役会は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としています。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、その他、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議を行い、その決議は監査役の過半数をもって行います。また監査役会は、次に掲げる体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役に要請するものとしています。

１．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
２．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
３．第１号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
４．監査役への報告に関する体制
５．前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
６．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
７．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意的に「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般に関するビジョン・戦略等を議論する機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

＜指名諮問委員会＞

指名諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としています。指名諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、指名に係る公正性・客観性を強化することを目的としています。（開催頻度:原則年１回）

指名諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

１．取締役として望まれる要件
２．社外取締役の独立性・中立性の要件
３．取締役候補者の推薦

＜報酬諮問委員会＞

報酬諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としています。報酬諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、報酬に係る公正性・客観性を強化することを目的としています。（開催頻度:原則年１回）

報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

１．取締役の報酬等に関する方針
２．取締役の報酬制度
３．取締役の報酬等の決定プロセスの妥当性

＜コーポレート・ガバナンス委員会＞

コーポレート・ガバナンス委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役並びに、CEO、COO、CFO、代表取締役で構成しています。コーポレート・ガバナンス委員会は、社外取締役と社外監査役が有する知見・見識を存分に企業経営に取り込むことによって、「より良い企業」を目指し、中長期の企業価値向上に資することを主たる目的として開催し、コーポレート・ガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略等について、多様な視点、長期的な視点に基づく意見交換を行っています。（開催頻度:原則年２回）

なお、当委員会において、SDGs・ESGへの取組みについても、当委員会に紐づく会議体である全社環境推進委員会（統括責任者：代表取締役社長）とサステナビリティ委員会（委員長：経営管理本部長）から重要な事項の情報提供を受けたうえで、意見交換を行っています。

（※）全社環境推進委員会及びサステナビリティ委員会について

全社環境推進委員会は、当社が自然資本に関して果たすべき社会的責任と役割を環境理念に基づき実現するため、当社が取り組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しています。当事業年度においては２回開催しています。（統括責任者：代表取締役社長）

サステナビリティ委員会は、ESG課題の内、従業員や取引先との関係性など特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しています。（委員長：経営管理本部長）

両委員会は、当社のSDGs・ESGへの取組みに関する重要な事項についてコーポレート・ガバナンス委員会に情報提供を行い、コーポレート・ガバナンス委員会で審議された内容を展開していく役割も担っています。

＜当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）＞

（◎は議長、○は構成員、☆は構成員ではない出席者を示しています。）

役　職　名	氏　名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役社長	芳井　敬一	◎		○	○	◎
代表取締役副社長	石橋　民生	○				○
代表取締役副社長	香曽我部　武	○		○	○	○
取締役常務執行役員	大友　浩嗣	○				
取締役常務執行役員	浦川　竜哉	○				
取締役常務執行役員	出倉　和人	○				
取締役常務執行役員	有吉　善則	○				
取締役常務執行役員	下西　佳典	○				
取締役常務執行役員	一木　伸也	○				
取締役（社外）	木村　一義	○		◎	◎	○
取締役（社外）	重森　豊	○		○	○	○
取締役（社外）	籔　ゆき子	○		○	○	○
取締役（社外）	桑野　幸徳	○		○	○	○
取締役（社外）	関　美和	○		○	○	○
常勤監査役	西村　達志	☆	○			○
常勤監査役	平田　憲治	☆	◎			○
常勤監査役	中里　智行	☆	○			○
監査役（社外）	飯田　和宏	☆	○			○
監査役（社外）	織田　昌之助	☆	○			○
監査役（社外）	渡邊　明久	☆	○			○

その他、執行役員の業務執行に資するため、業務執行に係る委員会を設置し、取締役会にて意思決定された業務を適確かつ迅速に執行しています。

主な委員会とその役割、委員の構成は次のとおりです。

＜合同役員会＞

取締役会と執行役員それぞれが職務の責任を果たすとともに、相互に意思疎通を図り、取締役会で意思決定された事項を適切に執行するため、取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとする「合同役員会」を設置しています。当委員会は、業務執行上の重要事項の審議・報告並びに内部統制及びリスクマネジメント等の評価を行なっており、当事業年度においては７回開催しています。

＜内部統制委員会＞

内部統制システムが適正に構築・運用されているかを検証したうえで、不備があれば是正を促すという使命を担う機関として、「内部統制委員会」を設置しています。当事業年度においては、４回開催しています。

（統括責任者：代表取締役社長、委員長：経営管理本部長）

＜リスク管理委員会＞

リスク情報の集約、具体的な対策の決定、グループ全体への水平展開、業務改善の検討及びリスクの顕在化の予防等、当社グループ全体のリスク管理を担う機関として、「リスク管理委員会」を設置し、毎月１回開催しています。「リスク管理委員会」は、内部統制システムの一機能として位置付けられています。

（委員長：経営管理本部長、委員：本社の各部門長）

＜不動産投資委員会＞

不動産開発投資事業における資本の合理的かつ効果的な投資の意思決定に資するため、事業性及びリスクを評価するための「不動産投資委員会」を設置しています。当事業年度においては、21回開催しています。

（委員長：代表取締役社長）

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりです。

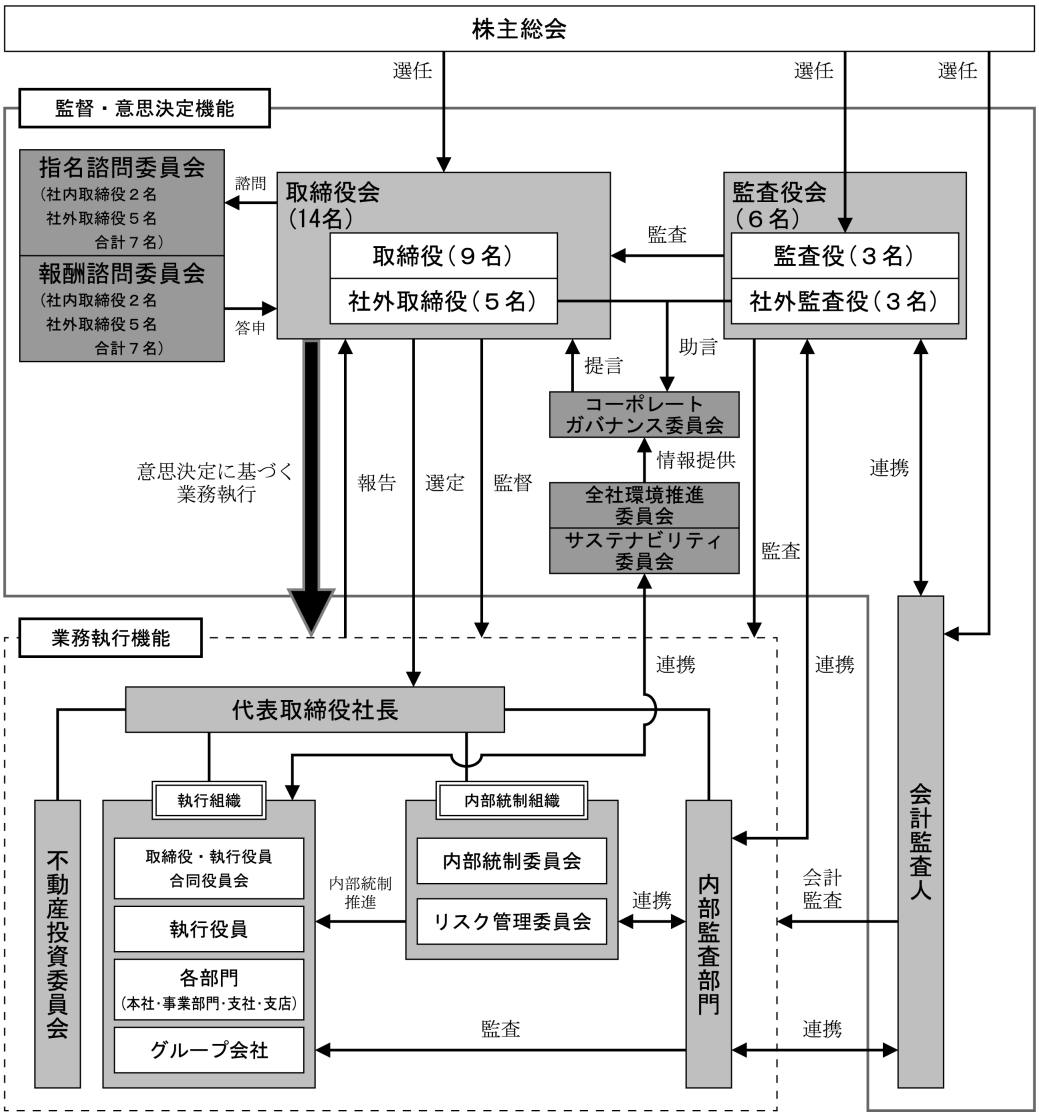

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、「企業理念（社是）」並びに「経営ビジョン（心を、つなごう）」の実現を通じて、企業価値を向上させ、社会に必要とされる企業グループであり続けるため、社会やグローバルな経営環境に適合したより良いコーポレート・ガバナンスを追求しています。

経営ビジョンに掲げる「人・街・暮らしの価値共創グループ」の実現のため、当社の業務執行を担う経営幹部は、現場主義の精神のもと社会のニーズを常に探求し、取締役会は、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを審議・決定することを重要な責務としています。これを適確かつ迅速に実行する業務執行取締役だけでなく、取締役会の３分の１以上を占める社外取締役を任命することにより、経営の透明性・健全性を高め、さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しています。

この機関設計により、執行役員を兼務する取締役により取締役会のマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としたモニタリング機能を働かせています。

当社はこれらを基盤として企業の自律機能を高めることが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がると考え、当該コーポレート・ガバナンス体制を採用しています。今後も成長過程に合わせてコーポレート・ガバナンス体制を継続的にアップデートしていきます。

なお、これらの実践のため、当社が具体的に取り組むべきことを明確にすること、並びに株主のみな様への説明責任を果たすため、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」を制定し、公表しています。

（※）「コーポレート・ガバナンスガイドライン」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

https://www.daiwahouse.com/ir/governance/pdf/guidelines.pdf

ハ．内部統制システムの整備の状況

（法令遵守・リスク管理体制）

・リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、当社では、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時に当社の本社リスク管理委員会へ報告させるというルールを設けています。本社リスク管理委員会へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達され、そこからさらに内部統制委員会と取締役会に報告されています。

・本社のみならず、各事業所においても、毎月１回、リスク管理委員会を開催しており、各事業所で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われます。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムを構築したり、本社リスク管理委員会の議事を事業所に展開したり、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っています。本社と事業所の２種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっています。

・当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しています。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めています。

（グループ会社の管理体制）

・「グループマネジメント規程」を制定し、グループ会社は自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告を求めるというルールを採用しています。また、当社の各部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与し、同規程においてその内容を明確に定めています。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして、業務の適正を担保しています。

・グループ会社においても、毎月１回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われています。また、その場を通じて、当社の本社リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されています。

・当社の各事業部門は、共通課題に対して統一的見解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しています。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は３名以上とする旨定款に定めています。

ヘ．取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名諮問委員会における協議を経たうえで、取締役会で決定しています。

＜取締役の選定基準＞
１．優れた人格・見識を有し、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
２．全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
３．先見性・洞察力に優れていること
４．時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
５．自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
６．全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べることができること
７．会社法第331条第１項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

また、取締役の解任提案については、解任基準を踏まえたうえで、取締役会において決定します。
＜取締役の解任基準＞
１．公序良俗に反する行為を行った場合
２．健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
３．職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
４．会社法第331条第１項に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
５．選定基準に定める資質が認められない場合

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（自己の株式の取得）

会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としています。

（中間配当）

株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

（取締役及び監査役の責任免除）

職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めています。

チ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第２項に定める、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名　女性2名　（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長 （ＣＥＯ兼ＣＯＯ）	芳井　敬一	1958年５月27日生	1990年６月　当社入社 2010年４月　同　執行役員に就任 2011年６月　同　取締役上席執行役員に就任 同　海外事業部長 同　海外事業担当 2013年４月　同　取締役常務執行役員に就任 2016年４月　同　取締役専務執行役員に就任 同　営業本部長 同　海外事業管掌 同　東京ブロック長 同　北関東ブロック長 2017年11月　同　代表取締役社長に就任（現） 同　最高執行責任者（ＣＯＯ）（現） 2019年６月　同　最高経営責任者（ＣＥＯ）（現）	(注) 3	21
代表取締役副社長 情報システム部門担当 サステナビリティ担当 営業推進担当 ＴＫＣ推進担当	石橋　民生	1956年２月18日生	1979年６月　当社入社 1988年６月　同　購買部長 1989年６月　同　取締役に就任 1993年６月　同　常務取締役に就任 1996年６月　同　専務取締役に就任 1999年６月　同　常務取締役に就任 2000年３月　同　専務取締役に就任 2000年６月　同　代表取締役専務取締役に就任 2001年６月　同　代表取締役副社長に就任（現） 2007年４月　同　情報システム部門担当（現） 同　ＣＳＲ担当 2008年４月　同　営業推進担当（現） 同　ＴＫＣ推進担当（現） 2014年７月　大和物流株式会社　代表取締役会長に就任 2019年５月　当社　サステナビリティ担当（現）	(注) 3	875
代表取締役副社長 （ＣＦＯ） 経営管理本部長	香曽我部　武	1957年５月13日生	1980年４月　当社入社 2004年４月　同　執行役員に就任 2006年４月　同　上席執行役員に就任 2006年６月　同　上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社　代表取締役社長に就任 2009年６月　当社上席執行役員に就任 同　経営管理本部経理部長 2010年６月　同　取締役上席執行役員に就任 2012年４月　同　取締役常務執行役員に就任 2015年４月　同　取締役専務執行役員に就任 同　最高財務責任者（ＣＦＯ）（現） 2015年６月　同　代表取締役専務執行役員に就任 2019年４月　同　経営管理本部長（現） 2019年６月　同　代表取締役副社長に就任（現）	(注) 3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役常務執行役員 住宅事業全般担当 リブネス事業担当	大友　浩嗣	1959年８月31日生	1984年12月　当社入社 2011年４月　同　執行役員に就任 2014年４月　同　上席執行役員に就任 2015年４月　同　常務執行役員に就任 2016年４月　同　中部・信越ブロック長 2016年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 同　住宅事業全般担当（現） 2019年４月　同　リブネス事業担当（現）	（注）３	27
取締役常務執行役員 建築事業推進部長 建築事業担当	浦川　竜哉	1961年２月22日生	1985年１月　当社入社 2009年４月　同　執行役員に就任 2011年４月　同　上席執行役員に就任 2013年４月　同　常務執行役員に就任 同　東京本店建築事業部長 同　建築事業推進部長（現） 同　建築事業担当（現） 2017年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現）	（注）３	13
取締役常務執行役員 集合住宅事業推進部長 （北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当） 集合住宅事業担当	出倉　和人	1961年８月26日生	1988年４月　当社入社 2012年４月　同　執行役員に就任 2014年４月　同　上席執行役員に就任 2015年４月　同　常務執行役員に就任 同　流通店舗事業推進部長（近畿、中国・四国地区担当） 2017年４月　同　流通店舗事業推進部長（西日本地区担当） 2017年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 2017年11月　同　東京本店長 同　東京ブロック長 2018年４月　同　集合住宅事業副担当 同　集合住宅事業推進部長（北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当） 2018年10月　同　集合住宅事業担当（現） 同　集合住宅事業推進部長（東日本地区担当） 2019年２月　同　集合住宅事業推進部長（北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当） 2019年３月　同　集合住宅事業推進部長（北海道・東北ブロック、北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当） 2020年４月　同　集合住宅事業推進部長（北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当）（現）	（注）３	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役常務執行役員 法令遵守・品質保証推進本部長 法令遵守・品質保証推進部門担当 仕様監理担当	有吉　善則	1958年７月31日生	1982年４月　当社入社 2014年４月　同　執行役員に就任 2015年４月　同　技術本部総合技術研究所長 2017年４月　同　上席執行役員に就任 同　住宅系商品開発担当 2017年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 同　環境副担当 2018年10月　同　未来共創センター長 2019年４月　同　技術本部品質保証部門担当 2019年８月　同　法令遵守・品質保証推進本部長（現） 同　法令遵守・品質保証推進部門担当（現） 同　仕様監理担当（現）	(注)３	9
取締役常務執行役員 流通店舗事業推進部長（南関東地区担当） 流通店舗事業担当	下西　佳典	1958年10月19日生	1981年４月　当社入社 2013年４月　同　執行役員に就任 同　流通店舗事業推進部長（中部・北陸地区担当） 2014年３月　同　福岡支社長 同　九州ブロック長 2014年４月　同　住宅事業推進部長（九州地区担当） 同　流通店舗事業推進部長（九州地区担当） 2016年４月　同　上席執行役員に就任 2017年３月　同　流通店舗事業推進部長 2017年４月　同　常務執行役員に就任 同　流通店舗事業推進部長（東日本地区担当） 2018年４月　同　流通店舗事業担当（現） 2018年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 2019年11月　同　流通店舗事業推進部長（南関東地区担当）（現）	(注)３	9
取締役常務執行役員 海外事業担当	一木　伸也	1956年６月23日生	1979年４月　三菱商事株式会社入社 1999年７月　同　マニラ支店機械部長 2009年４月　同　マニラ支店長 フィリピン日本人商工会議所会頭に就任 Ayala Corporation　取締役に就任 2012年４月　三菱商事株式会社　理事　海外不動産ユニットマネージャー 2013年４月　同　理事　開発建設本部長 2016年６月　同社退社 2016年７月　当社入社 同　上席執行役員に就任 同　海外事業部　第四事業部長 2019年２月　同　海外事業部　第四事業部担当 2019年４月　同　海外事業部　第五事業部担当 同　海外戦略担当 2020年４月　同　常務執行役員に就任 2020年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 同　海外事業担当（現）	(注)３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	木村　一義	1943年11月12日生	1967年４月　日興證券株式会社入社 2000年３月　同　取締役副社長に就任 2002年１月　日興アセットマネジメント株式会社　取締役会長に就任 2003年６月　日興アントファクトリー株式会社　取締役会長に就任 2004年３月　株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ取締役会長に就任 2005年６月　（旧）日興コーディアル証券株式会社　取締役会長に就任 2007年２月　株式会社日興コーディアルグループ　代表執行役会長に就任 2008年４月　日興シティグループ証券株式会社　取締役会長に就任 2008年５月　日興シティホールディングス株式会社　取締役共同会長に就任 2009年10月　（新）日興コーディアル証券株式会社　取締役会長に就任 2010年４月　同（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）　顧問に就任 2012年４月　株式会社ラ・ホールディングス取締役会長に就任 2012年６月　当社取締役に就任（現） 2012年11月　株式会社ビックカメラ取締役に就任（現） 株式会社コジマ　取締役に就任 2013年２月　同　代表取締役会長に就任 2013年９月　同　代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任（現） （重要な兼職の状況） 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ　取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役	(注) 3	12
取締役	重森　豊	1949年６月25日生	1974年４月　安田生命保険相互会社入社 2002年７月　同　取締役銀座支社長 2004年１月　明治安田生命保険相互会社執行役員に就任 2006年４月　同　常務執行役員に就任 2006年７月　同　常務執行役に就任 2009年４月　明治安田損害保険株式会社代表取締役社長に就任 2012年６月　同　取締役に就任 当社取締役に就任（現） 2012年９月　明治安田損害保険株式会社取締役を退任 2013年４月　株式会社ワイズトータルサポート　代表取締役社長に就任 2015年４月　株式会社ワイズ・ネットワーキング　代表取締役社長に就任（現） 2018年４月　株式会社ワイズトータルサポート　代表取締役会長に就任（現） （重要な兼職の状況） シナネンホールディングス株式会社　社外取締役 監査等委員	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	籔　ゆき子	1958年６月23日生	1981年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2006年４月　同社　ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所所長 2011年１月　同社　コーポレートブランドストラテジー本部　グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 2013年４月　同社　アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 2014年３月　同社退社 2016年６月　当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 古河電気工業株式会社　社外取締役	(注) 3	1
取締役	桑野　幸徳	1941年２月14日生	1963年４月　三洋電機株式会社入社 1993年２月　同　取締役に就任 1996年６月　同　常務取締役に就任 1999年６月　同　取締役・専務執行役員に就任 2000年11月　同　代表取締役社長兼ＣＯＯに就任 2004年４月　同　代表取締役社長ＣＥＯ兼ＣＯＯに就任 2005年６月　同　取締役相談役に就任 2005年11月　同　相談役に就任 2006年６月　同　常任顧問に就任 2008年６月　当社監査役に就任 2020年６月　同　監査役を退任 同　取締役に就任（現）	(注) 3	10
取締役	関　美和	1965年２月25日生	1988年４月　株式会社電通入社 1989年４月　スミスバーニー入社 1993年９月　モルガン・スタンレー入社 1997年６月　クレイフィンレイ投資顧問入社 2003年１月　同　東京支店長 2015年４月　杏林大学外国語学部　准教授に就任（現） 2020年６月　当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 株式会社ワールド　社外取締役監査等委員 公益財団法人柳井正財団　理事 杏林大学外国語学部　准教授	(注) 3	－
常勤監査役	西村　達志	1949年12月21日生	1972年４月　当社入社 2000年４月　同　執行役員に就任 2003年４月　同　技術本部設計・施工推進部長（住宅系設計部門） 同　技術本部商品開発技術部長（住宅系担当） 2003年６月　同　取締役に就任 2004年４月　同　常務取締役に就任 2006年４月　同　専務取締役に就任 2007年４月　同　取締役専務執行役員に就任 2008年４月　同　代表取締役専務執行役員に就任 2017年６月　同　常勤監査役に就任（現）	(注) 4	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	平田　憲治	1951年３月29日生	1974年４月　当社入社 2004年４月　同　横浜支店長 2009年４月　同　監査役室部長 2009年６月　同　常勤監査役に就任（現）	(注) 4	18
常勤監査役	中里　智行	1961年10月29日生	1984年４月　当社入社 2008年４月　同　埼玉支店管理部長 2013年４月　同　東京本社経理部長 2018年４月　同　監査役室部長 2018年６月　同　常勤監査役に就任（現）	(注) 5	3
監査役	飯田　和宏	1960年３月11日生	1986年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）（現） 2005年６月　当社監査役に就任（現） （重要な兼職の状況） 弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役	(注) 4	22
監査役	織田　昌之助	1946年11月13日生	1970年４月　サンウエーブ工業株式会社入社 1999年６月　同　取締役に就任 2002年６月　同　常務取締役に就任 2003年６月　同　取締役執行役員専務に就任 2004年１月　同　取締役専務に就任 2005年４月　同　代表取締役社長に就任 2011年４月　株式会社ＬＩＸＩＬ　副社長執行役員に就任 2011年６月　同　取締役副社長執行役員に就任 2013年４月　同　取締役に就任 2013年６月　サンウエーブ工業株式会社　代表取締役社長を退任 株式会社ＬＩＸＩＬ　取締役を退任 2015年６月　当社監査役に就任（現）	(注) 6	1
監査役	渡邊　明久	1953年2月10日生	1975年３月　株式会社サクラクレパス入社 1987年８月　同社　退社 1991年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1995年４月　公認会計士登録（現） 2002年５月　同監査法人　社員に就任 2013年10月　同　大阪事務所長に就任 2015年６月　有限責任監査法人トーマツ退所 2015年９月　渡邊公認会計士事務所開設　所長（現） 2020年６月　当社監査役に就任（現） （重要な兼職の状況） 公認会計士 渡邊公認会計士事務所　所長	(注) 7	－
計					1,129

（注）１．取締役　木村一義、取締役　重森豊、取締役　籔ゆき子、取締役　桑野幸徳及び取締役　関美和は、社外取締役です。

２．監査役　飯田和宏、監査役　織田昌之助及び監査役　渡邊明久は、社外監査役です。

３．2020年６月26日開催の定時株主総会選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

４．2017年６月29日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

５．2018年６月28日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

６．2019年６月25日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

７．2020年６月26日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

８．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は合計59名で、上記記載（９名）のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	山本　誠	営業推進副担当、渉外担当
常務執行役員	田辺　吉昭	総合技術研究所長、商品開発担当、研究・開発部門担当、環境担当
常務執行役員	岡田　恵吾	住宅事業推進部リスク・コンプライアンス担当
常務執行役員	佐々木　幹雄	技術本部長代行（建築系）、建築系施工推進部長、技術本部・施工担当、建築系安全担当
常務執行役員	山﨑　考平	本店長、関西ブロック長、住宅事業推進部長（近畿地区担当）
常務執行役員	廣森　隆樹	建築系施工推進部長（東日本地区担当）、技術本部・施工担当、マンション技術担当、建築系安全担当、海外事業技術全般担当、環境エネルギー技術担当
常務執行役員	柴田　英一	経営管理本部事業開発部長
常務執行役員	山田　裕次	経営管理本部財務部長、経営管理本部ＩＲ室長
常務執行役員	宮武　孝之	流通店舗事業推進部長（北海道・東北、北関東、北信越、中部地区担当）
常務執行役員	田村　哲哉	経営管理本部経営企画部長、経営戦略担当、ヒューマン・ケア事業担当
上席執行役員	中村　康夫	ＣＳ推進部長、ＣＳ統括部門担当
上席執行役員	原納　浩二	都市開発部長、都市開発部門担当
上席執行役員	濱　博文	経営管理本部渉外部長
上席執行役員	多田　和弘	集合住宅事業推進部長（関西ブロック、兵庫ブロック、九州ブロック担当）
上席執行役員	石橋　信仁	営業推進副担当
上席執行役員	林　直樹	住宅事業推進部長（木造住宅事業担当）
上席執行役員	西岡　直樹	海外事業部第一事業部長、海外事業部第三事業部長、海外事業部第四事業部担当（ＡＳＥＡＮ、大洋州、南アジア担当）
上席執行役員	片岡　幸和	海外事業部第二事業部長（東アジア担当）
上席執行役員	水谷　勲	住宅事業推進部営業統括部長
上席執行役員	南川　陽信	建築系設計推進部長（東日本地区担当）、技術本部・設計担当、建設デジタル推進担当
上席執行役員	和田　哲郎	住宅事業推進部住宅商品開発担当、リブネス事業副担当
上席執行役員	能村　盛隆	経営管理本部人事部長、人財・組織開発担当、サステナビリティ副担当
上席執行役員	永瀬　俊哉	環境エネルギー事業担当
上席執行役員	橋本　好哲	名古屋支社長、愛知ブロック長、中部ブロック長、集合住宅事業推進部長（愛知ブロック・中部担当）
上席執行役員	福島　斉	福岡支社長、九州ブロック長、住宅事業推進部長（九州地区担当）
上席執行役員	河野　宏	技術本部長代行（住宅系）、住宅事業推進部施工推進部長（西日本地区担当）、技術本部・施工担当、住宅安全担当
上席執行役員	中尾　剛文	経営管理本部総務部長、経営管理本部広報企画室長
上席執行役員	名島　弘尚	経営管理本部連結経営管理部長
執行役員	小高　一浩	東京本店集合住宅事業部統括事業部長、集合住宅事業推進部長（東京ブロック担当）
執行役員	落合　滋樹	営業推進副担当、営業本部営業推進部統括部長
執行役員	仁部　数典	集合住宅事業推進部施工推進部長（東日本地区担当）、技術本部・施工担当、集合住宅安全担当
執行役員	杉浦　雄一	購買部長、購買推進部長、購買部門担当
執行役員	橋本　英治	住宅系設計推進部長、技術本部・設計担当
執行役員	小柳出　隆一	住宅事業推進部施工推進部長（東日本地区担当）、技術本部・施工担当、住宅安全担当
執行役員	河村　太郎	生産部長、生産部門担当
執行役員	富樫　紀夫	マンション事業推進部統括部長、マンション事業担当、東京本店統括マンション事業部長、東京本店統括マンション事業部東京マンション事業部長
執行役員	高松　幸男	営業本部事業統括部長
執行役員	金井　雅孝	経営管理本部秘書室長
執行役員	伊藤　光博	仙台支社長、北海道・東北ブロック長、北関東ブロック長
執行役員	竹林　桂太朗	東京本店長、東京ブロック長、信越ブロック長、建築事業副担当、営業本部事業統括部副部長
執行役員	岩淵　義徳	流通店舗事業推進部長（近畿、中四国、九州地区担当）
執行役員	八田　政敏	経営管理本部法務部長、経営管理本部コンプライアンス推進部長

役名	氏名	職名
執行役員	泉本　圭介	経営管理本部総合宣伝部長
執行役員	杉本　昌文	集合住宅事業推進部施工推進部長（西日本地区担当）、技術本部・施工担当、集合住宅安全担当
執行役員	久保　文昭	技術本部・構造担当
執行役員	吉岡　憲一	建築系施工推進部長（西日本地区担当）、技術本部・施工担当、建築系安全担当
執行役員	前田　忠利	建築系設計推進部長（西日本地区担当）、技術本部・設計担当
執行役員	野辺　克則	建築事業副担当
執行役員	諏訪　和美	建築事業推進部営業統括部技術統括部長
執行役員	松山　竜蔵	情報システム部長、株式会社メディアテック　社長

②　社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は５名、社外監査役は３名です。（有価証券報告書提出日現在）

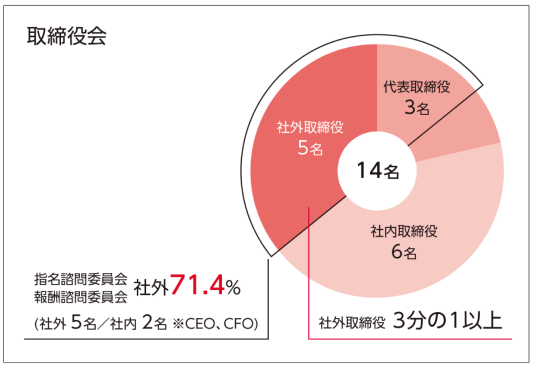

ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

（社外取締役）

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
木村　一義 （2012年６月就任）	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある証券会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。
重森　豊 （2012年６月就任）	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある生命保険会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。
籔　ゆき子 （2016年６月就任）	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社において理事職を歴任しましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を通して消費者目線で当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。
桑野　幸徳 （2020年６月就任）	同氏は、当社の取締役就任以前、当社の監査役に就任しておりましたが、2020年6月26日の第81期定時株主総会をもって、監査役を退任し、新たに取締役に就任しました。監査役就任以前は、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
関　美和 （2020年６月就任）	同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、会社の起業や外資系金融機関で支店長として勤めた経験に加え、現在の教育者として、また翻訳家としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を活かして、投資家視点だけでなく様々な視点から当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。

（社外監査役）

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
飯田　和宏 （2005年６月就任）	同氏は、当社と契約関係のある法律事務所に所属しています。 同氏には、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験から、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しています。
織田　昌之助 （2015年６月就任）	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しています。
渡邊　明久 （2020年６月就任）	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある監査法人に勤めていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験を通して培った財務会計に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しています。

なお、社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しており、その所有株式数は「①役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、取締役・監査役により株主目線での経営が行われるよう、取締役・監査役に対し持株会への加入を推奨しており、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有は持株会を通じたものです。

ハ．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、健全なる経営の監督・監視機能が企業経営の重要な要素と位置付け、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」（※）を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員８名のうち７名（社外取締役５名、社外監査役２名）を当該独立役員に指定し、届出しています。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっての基本姿勢に合致していると考えています。

（※）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

https://www.daiwahouse.com/ir/governance/index.html

③　社外取締役・社外監査役と、他の監査・監督機関との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しています。また、監査役室は主要な監査結果について、社外監査役に報告しています。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会、合同役員会等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

社外取締役については、主に取締役会、合同役員会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることが可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

・当社は、社外監査役３名を含む監査役６名で監査役会を構成しています（有価証券報告書提出日現在）。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

・監査役会のサポート体制として、専任のスタッフからなる監査役室（有価証券報告書提出日現在４名）を設置し、監査役の職務遂行のサポートを実施しています。

・執行機能から独立した内部通報制度として、大和ハウスグループの役職員が当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しています。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

・当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	西村　達志	14回／14回　（100%）
常勤監査役	平田　憲治	14回／14回　（100%）
常勤監査役	中里　智行	14回／14回　（100%）
監査役	飯田　和宏	13回／14回　（ 93%）
監査役	桑野　幸徳	14回／14回　（ 100%）
監査役	織田　昌之助	14回／14回　（ 100%）

・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

・各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

・当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在30名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しています。非監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っています。

・監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けています。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しています。

・監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しています。また、個別の事案についても必要に応じて打ち合わせ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しています。

・内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報提供を行い、緊密な連携をとっています。

・各監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、関連部門の責任者に対して報告等を実施しています。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1969年10月１日以降

ハ．業務を執行した公認会計士

後藤　紳太郎　（継続監査年数４年）
岡本　健一郎　（継続監査年数６年）
城　卓男　（継続監査年数３年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他８名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、当社の「コーポレート・ガバナンスガイドライン」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としています。

また、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任とします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としています。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選定しています。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。第81期におきましては、監査法人から直接報告を受け、また当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しています。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第81期連結会計年度の連結財務諸表及び第81期事業年度の財務諸表　有限責任監査法人トーマツ

第82期連結会計年度の連結財務諸表及び第82期事業年度の財務諸表　ＥＹ新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

（１）異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）異動の年月日

2020年６月26日（第81期定時株主総会開催日）

（３）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1969年10月１日

（４）退任する公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（５）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社グループは、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が豊かに生きる社会の実現を目指し、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設といった多くの事業領域において、建物の建設請負を中心に不動産開発、建物の管理・運営をはじめとした多様な事業を展開しています。

また、2019年度からスタートした第６次中期経営計画においては、基本方針の一つに「海外展開の加速」を掲げ、今後、米国・豪州・ＡＳＥＡＮ諸国を中心に事業を拡大をすることを目指しています。

一方、建設・不動産業における様々な新しいスキームへの取組みや、国内外で建設・不動産業に関連する法律や会計基準等の制改定が行われる中、会計監査人に期待される役割も、より重要なものとなってきていると認識しています。

このような状況の中、有限責任監査法人トーマツの継続監査年数が50年と長期にわたる事から、改めて複数の監査法人との比較検討を行った結果、国内においては、より多くの建設・不動産業及びその周辺事業の監査実績があること、また海外においてもアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのネットワークによる不動産・建設・ホスピタリティ（主に宿泊・観光）セクターでの多くの監査実績があり、タイムリーに連携のとれたグループ監査が可能な体制を有していることなどから、ＥＹ新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を会計監査人として選任する議案内容を決定しました。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する次の内容

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	160	0	166	2
連結子会社	207	2	241	26
計	367	2	408	28

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	58	―	227
連結子会社	113	149	106	215
計	113	208	106	443

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第81期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は、第81期における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項に定める同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」と「年次賞与」並びに「業績連動型株式報酬」としての株式交付信託及び譲渡制限付株式で構成し、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責任に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを基本的な方針としています。

固定報酬、年次賞与及び業績連動型株式報酬については、以下の方針に基づき決定しています。

（固定報酬）

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も勘案し、「職責を果たす」ことへの対価として、金銭にて固定報酬として支給します。

なお、1996年６月27日開催の第57期定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は月額70百万円、2019年６月25日開催の第80期定時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は月額18百万円です。なお、退任時の慰労金は支給していません。

（年次賞与）

業務執行取締役を支給対象とし、株式会社の目的の一つである「利益を出し、企業を成長・発展させる」ことへの対価として、連結経常利益の0.5％以内で、金銭にて業績連動報酬として支給します。個別の支給額は、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮のもとに決定しています。なお、当該事業年度の実績に対する役員への支給総額について株主のみな様の意思をお諮りすべく、毎年の株主総会に議案を上程しています。

なお、当該業績連動報酬に係る連動指標は連結経常利益であり、第81期の当社連結経常利益の目標額は3,780億円であり、実績は3,676億６千９百万円です。

（業績連動型株式報酬）

(a) 株式交付信託

業務執行取締役を支給対象とし、株主利益とのより一層の連動を図り、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めるため、株式にて業績連動報酬として、当社株式を毎年交付する株式交付信託を設定しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及びROEに応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する制度です。

各取締役への交付株式数は、固定報酬額に基づく「株式報酬基準金額」を元に、非業績連動部分と業績連動部分に分けて計算がなされ、交付株式数が決定されます。一定の割合の交付株式は、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付します。

但し本交付株式は、退任時までの譲渡制限が付されており、取締役退任時に譲渡制限が解除されます。

なお、2016年６月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、当該信託に設定する金銭の額は、３年間で６億円を上限としています。

また、当該業績連動報酬に係る連動指標はROEであり、第81期の当社のROEの目標値は13％であり、実績は14.1％です。

＜算定式＞

非業績連動部分＝株式報酬基準金額÷毎年の期末株価

業績連動部分　＝株式報酬基準金額×業績連動係数÷信託簿価

業績連動係数は、ROE13％以上…「１」

ROE８％以上13％未満…「０．５」

ROE８％未満…「０」

（注）ROE13％は、第６次中期経営計画に掲げるROE目標値。

ROE 8％は、伊藤レポート（2014年８月に公表された、経済産業省が事務局を務める「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトの最終報告書）において提言されている上場企業の最低限の目標値。

(b) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主のみな様との一層の価値共有を図ることを目的に、株式にて業績連動報酬として譲渡制限付株式報酬制度を、2019年６月25日開催の第80期定時株主総会の決議により導入し、翌期以降の役員報酬に追加します。

本制度は、当社の中期経営計画等の対象期間において目標に掲げる連結営業利益額の達成状況に応じて、当社から対象取締役に金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を支給し、対象取締役が、当該金銭報酬債権と引き換えに、当社株式について発行又は処分を受ける株式報酬制度です。なお、その発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準じる地位（以下「役職員等の地位」という。）を退任又は退職するまでの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

第６次中期経営計画期間（2019年４月１日～2022年３月31日）の３事業年度対象期間（以下「業績評価期間」という。）において、各事業年度における連結営業利益を達成した場合、その都度、基準となる株式数（以下「基準交付株式数」という。）に業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた分の交付株式数が確定し、業績評価期間の最終年度終了後、最初に開催される定時株主総会の日（以下「権利確定日」という。）経過後に、合計した数の株式が交付されます。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）、退任又は退職後一定期間内に金銭を支給します。

本制度に基づき当社が業績評価期間を対象として、支給する株式報酬の額の上限は180百万円以内、交付する当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の数の上限は４万株（当社発行済株式総数666,238,205株（2020年３月31日現在）の0.01％未満に相当）以内とします。

なお、本制度における第81期の当社の連結営業利益の目標額は3,780億円であり、実績は3,811億１千４百万円です。

① 金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（以下「最終交付株式数」という。）に、１株当たりの払込金額を乗じた額とします。

なお、１株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会において決定します。

② 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数とします。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）は、業績評価期間における在任期間に応じて定められた係数（以下「在任期間係数」という。）を、基準交付株式数に乗じた株式数（ただし、１株未満の端数は切り捨てる。）に、当該退任又は退職日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額の金銭（以下「最終支給金銭額」という。）を支給します。

（最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式）

最終交付株式数＝A)基準交付株式数×B)業績目標達成係数
最終支給金銭額＝A)基準交付株式数×C)在任期間係数×対象取締役の退任又は退職日の当社株式の終値 （同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）

A)基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は一律3,000株とします。ただし、株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合又は本議案が承認可決された日以降、当社株式の株式分割等、本制度により発行又は処分をされる当社株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整します。

B)業績目標達成係数

業績目標達成係数は、業績評価期間における事業年度ごとに定めた下記表①に記載の係数を合算したものとします。ただし、下記表②に記載の連結営業利益目標を達成した事業年度の係数のみ合算対象とします。

	①各事業年度の係数	②連結営業利益目標
2019年度	0.3	3,780億円
2020年度	0.3	3,900億円
2021年度	0.4	4,050億円

C)在任期間係数

役職員等の地位を退任又は退職するまでの期間に応じて、下記に従って算出されます。なお、月の途中で退任又は退職した場合には、当該月を１ヶ月在任したものとみなして計算します。

	各期間の係数
2019年度末日まで在任	0
2020年度末日まで在任	0.3
2021年度末日まで在任	0.6
2021年度終了以降、権利確定日前に退任又は退職	0.6

また、譲渡制限付株式報酬制度を、取締役を兼務しない執行役員及び支社長等の当社幹部社員並びに当社完全子会社の取締役に対しても導入しています。

(翌期以降の役員報酬体系について)

翌期以降、役員報酬体系を以下のとおりとし、より中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる株式報酬については、原則10%程度を確保するよう努めます。

翌期以降の役員報酬体系は以下のとおりです。

≪取締役及び監査役の報酬体系≫

●…導入している制度

	固定報酬	業績連動報酬		
		賞与	株式報酬	
			株式交付信託	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役除く)	●	●	●	●
社外取締役	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

≪取締役（社外取締役除く）の報酬構成≫

※　構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

また、当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて役職員の自社株保有を推奨しています。特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者及び経営者候補生については、以下のとおり持株ガイドラインを定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしています。

＜持株ガイドライン＞

当社取締役　　：原則、就任から３年以内に当社株式を6,000株以上保有する
当社執行役員　　：原則、就任から３年以内に当社株式を3,000株以上保有する
グループ会社取締役：原則、就任から３年以内に当社株式を2,000株以上保有する

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称等

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定します。

また年次賞与は、当該事業年度の実績に対する取締役への支給額について株主のみな様の意思をお諮りすべく、毎年の株主総会議案に上程します。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

・取締役の報酬等に関する方針
・取締役の報酬制度
・取締役の報酬等の決定プロセスの妥当性

＜報酬諮問委員会の活動内容＞

第81期は、３回開催しました。

（議題）①第81期役員報酬について
　　②役員賞与支給額について

ハ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	固定報酬		業績連動報酬				報酬等の総額
	員数	支給額	賞与		株式報酬		
			員数	支給額	員数	支給額	
取締役 （社外取締役を除く）	16名	667百万円	13名	798百万円	13名	175百万円	1,641百万円
監査役 （社外監査役を除く）	3名	149百万円	－名	－百万円	－名	－百万円	149百万円
社外役員	6名	82百万円	－名	－百万円	－名	－百万円	82百万円

（注）１．上記固定報酬の員数及び支給額には、2019年６月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでいます。2020年３月末在籍員数は、取締役16名、監査役６名です。

（注）２．報酬限度額

（役員賞与及び使用人兼務役員に対する使用人分給与に該当する金額は含まず）

取締役：月額　　70百万円

監査役：月額　　18百万円

※監査役の月額固定報酬は、2019年６月25日開催の第80期定時株主総会の決議により、月額18百万円に変更になっています。

（注）３．上記株式報酬の支給額には、株式交付信託及び譲渡制限付株式報酬の費用計上額がそれぞれ含まれています。

株式交付信託　　144百万円

譲渡制限付株式　　31百万円

ニ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
			固定報酬	業績連動報酬		
				賞与	株式報酬	
樋口　武男	取締役	提出会社	94百万円	100百万円	22百万円	217百万円
芳井　敬一	取締役	提出会社	86百万円	200百万円	21百万円	309百万円
石橋　民生	取締役	提出会社	54百万円	56百万円	14百万円	125百万円
香曽我部　武	取締役	提出会社	51百万円	70百万円	13百万円	135百万円
藤谷　修	取締役	提出会社	44百万円	48百万円	12百万円	105百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は「専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの」、純投資目的以外の目的である投資株式は「業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上必要な目的を併せ持つもの」とし、純投資目的の投資株式は原則保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、投資株式を保有しています。また、取締役会にて、毎年個別の投資株式について、取引の状況、財務諸表、外部格付、及び当社資本コスト（ＷＡＣＣ）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等から、株式の保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、投資株式の縮減に努めています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	62	4,826
非上場株式以外の株式	65	57,204

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	2	8	取引先持株会による取得及び株式現物による配当により増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	79
非上場株式以外の株式	8	860

（注）発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めていません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ㈱	30,000,000	30,000,000	同社の成長戦略支援及び協調関係維持のため保有	無
	12,240	20,790		
㈱住友倉庫	5,000,000	5,000,000	物流事業、不動産事業において、物流の専門性及び不動産開発ニーズの高い提携先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	5,840	7,040		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ダイキン工業㈱	399,200 5,293	399,200 5,005	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ＴＯＴＯ㈱	1,407,000 5,145	1,407,000 6,144	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
三井不動産㈱	1,928,000 3,832	1,928,000 5,282	共同で取り組んでいる開発事業を今後も進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱ダスキン	700,000 1,894	700,000 1,865	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ ※１	4,054,000 1,775	4,054,000 2,298	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
京浜急行電鉄㈱	915,500 1,559	915,500 1,711	団地開発における事業・販売提携にとどまらず、同社が保有し今後開発が予想される遊休地について、積極的に事業提案を推進することを目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱三井住友フィナンシャルグループ ※１	508,900 1,476	508,900 2,005	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス　※１	1,488,800 1,293	1,488,800 1,822	生命保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
アサヒグループホールディングス㈱ ※１	330,000 1,183	330,000 1,578	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱ミツウロコグループホールディングス	1,000,000 992	1,000,000 848	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
丸一鋼管㈱	397,000 989	397,000 1,299	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
タカラスタンダード㈱	625,000 938	625,000 1,075	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループホールディングス㈱ ※１	298,870 904	298,870 996	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
京阪神ビルディング㈱	644,000 807	644,000 625	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000 800	964,750,000 1,852	工業団地へ進出する日系企業からの倉庫・工場の建設請負受注獲得、インドネシアにおける他の開発・請負事業の機会獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
三井住友トラスト・ホールディングス㈱ ※１	198,450 627	198,450 824	主要取引金融機関であり、資金借入取引や不動産情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱西松屋チェーン	843,000 618	843,000 793	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
大建工業㈱	396,000 613	396,000 842	木質建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ザ・パック㈱	175,000 578	175,000 577	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
青山商事㈱	543,100 555	543,100 1,418	店舗展開において情報交換をしており、今後も継続的に受注が見込め、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱ＴＫＣ	100,000 456	100,000 404	税理士事務所の関与先の建築・不動産情報の紹介を受けており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
㈱カネカ	173,800 444	173,800 743	樹脂建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
小田急電鉄㈱	206,000 443	206,000 544	開発事業等における相互協力及び推進並びに新規得意先の獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱みずほフィナンシャルグループ　※１	3,334,000 423	3,334,000 576	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
コニシ㈱	320,000 417	320,000 518	接着剤の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱めぶきフィナンシャルグループ　※１	1,997,190 401	1,997,190 587	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱クボタ	300,000 400	300,000 468	屋根材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ニチアス㈱	198,500 394	198,500 432	耐火被覆材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱九電工	100,000 273	100,000 363	設備全般、管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
シャープ㈱	234,000 261	234,000 292	建築設備の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱K-top自己管理不動産投資会社	3,183,624 216	3,121,200 293	韓国で不動産投資事業を展開する同社と業務・資本提携することにより、大和ハウスグループの韓国での事業拡大を目指すため保有。株式現物による配当により、株式数増加。	無
イオン㈱	100,000 211	100,000 231	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ＥＲＩホールディングス㈱	351,000 201	351,000 304	確認・検査業務や住宅性能評価業務、定期講習等の委託を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
ＡＧＣ㈱	73,500 201	147,000 570	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱静岡銀行	300,000 191	300,000 261	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
日本製鉄㈱	188,127 189	250,110 493	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱ＬＩＸＩＬグループ　※１	129,340 170	129,340 190	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱南都銀行	83,600 169	83,600 178	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
パナソニック㈱	185,000 156	185,000 180	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
倉敷紡績㈱	70,000 151	136,300 292	外装建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱シダー	918,000 150	918,000 181	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
ニチコン㈱	211,000 143	208,725 208	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式取得していたため、株式数増加。	無
上新電機㈱	71,000 127	71,000 177	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
三和ホールディングス㈱	150,000 126	150,000 193	金属建具の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
寶業集團股份有限公司	2,000,000 118	2,000,000 140	工業化住宅の部材製造販売継続、中国事業での協力関係継続を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
日本パーカライジング㈱	114,000 114	114,000 165	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱神鋼環境ソリューション	60,200 103	60,200 105	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱ノーリツ	83,000 90	83,000 138	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
㈱ＴＹＫ	340,000 85	340,000 126	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ダイダン㈱	30,000 74	30,000 75	管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
三京化成㈱	21,000 53	21,000 56	造作材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱コロナ	55,000 50	55,000 60	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
住友金属鉱山㈱ ※１	20,000 46	20,000 64	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
東部ネットワーク㈱	50,000 41	50,000 50	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
㈱中京銀行	20,000 39	20,000 44	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
日本インシュレーション㈱	50,000 34	＊ ＊	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
ジーエルサイエンス㈱	22,000 23	22,000 33	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
尾家産業㈱	12,000 13	＊ ＊	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
関西電力㈱	－ －	200,000 334	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
㈱北國銀行	－ －	29,300 101	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無

※１．発行会社のグループ会社が当社株式を保有しています。
※２．定量的な保有効果については、営業秘密・守秘義務等の観点から記載が困難なため記載していません。
保有の合理性は、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト（ＷＡＣＣ）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等を総合的に検証しています。
※３．「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しており、「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び第81期事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

３．特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成要領」に関するセミナー等に参加しています。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1,※4　279,859	※1,※4　281,434
受取手形・完成工事未収入金等	※4　390,922	※4　433,053
リース債権及びリース投資資産	31,834	35,021
不動産事業貸付金	※4　14,625	※4　18,579
有価証券	※1　891	※1　814
未成工事支出金	79,305	47,861
販売用不動産	※4　648,291	※4　795,396
仕掛販売用不動産	※4　194,750	※4　212,850
造成用土地	966	4,443
商品及び製品	17,046	18,569
仕掛品	6,854	6,738
材料貯蔵品	8,451	8,984
その他	※2,※4　255,910	※2,※4　249,133
貸倒引当金	△8,665	△9,016
流動資産合計	1,921,043	2,103,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,024,832	1,044,914
減価償却累計額	△443,094	△474,828
建物及び構築物（純額）	※4　581,738	※4　570,086
機械装置及び運搬具	151,313	155,029
減価償却累計額	△81,945	△87,716
機械装置及び運搬具（純額）	69,367	67,312
工具、器具及び備品	64,461	69,917
減価償却累計額	△47,479	△51,080
工具、器具及び備品（純額）	16,981	18,836
土地	※4,※8　811,205	※4,※8　857,587
リース資産	50,579	78,190
減価償却累計額	△11,055	△13,911
リース資産（純額）	39,524	64,278
建設仮勘定	89,730	134,361
その他	—	10,239
減価償却累計額	—	△986
その他（純額）	—	9,253
有形固定資産合計	1,608,548	1,721,717
無形固定資産		
のれん	72,898	63,457
その他	51,740	54,715
無形固定資産合計	124,639	118,172

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3,※5 224,689	※2,※3,※5 207,219
長期貸付金	※2 3,756	※2 4,053
敷金及び保証金	229,790	241,030
繰延税金資産	157,498	170,274
その他	※1,※4,※5 66,740	※1,※5 63,370
貸倒引当金	△2,669	△2,315
投資その他の資産合計	679,804	683,632
固定資産合計	2,412,993	2,523,522
資産合計	4,334,037	4,627,388

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	530,472	360,338
短期借入金	※4 97,631	※4 110,519
1年内償還予定の社債	95,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 40,441	※4 65,669
コマーシャル・ペーパー	―	49,000
リース債務	4,719	6,083
未払金	117,363	135,690
未払法人税等	69,944	58,980
前受金	55,700	77,071
未成工事受入金	165,186	130,633
賞与引当金	56,288	57,288
完成工事補償引当金	8,003	7,484
資産除去債務	1,985	2,159
その他	※4 159,112	※4 171,334
流動負債合計	1,401,849	1,297,254
固定負債		
社債	192,000	277,000
長期借入金	※4 350,573	※4 473,689
リース債務	51,062	79,770
会員預り金	2,367	1,621
長期預り敷金保証金	※4 276,590	※4 284,323
再評価に係る繰延税金負債	※8 20,042	※8 20,037
退職給付に係る負債	263,018	267,062
資産除去債務	45,333	49,881
その他	87,482	103,360
固定負債合計	1,288,470	1,556,745
負債合計	2,690,320	2,853,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金	310,879	307,154
利益剰余金	1,066,705	1,217,407
自己株式	△8,316	△7,588
株主資本合計	1,530,968	1,678,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,016	36,996
繰延ヘッジ損益	△21	△10
土地再評価差額金	※8 6,453	※8 10,251
為替換算調整勘定	7,574	1,087
その他の包括利益累計額合計	65,023	48,323
新株予約権	114	101
非支配株主持分	47,610	46,292
純資産合計	1,643,717	1,773,388
負債純資産合計	4,334,037	4,627,388

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高	4,143,505	4,380,209
売上原価	※1,※3 3,300,738	※1,※3 3,510,002
売上総利益	842,767	870,206
販売費及び一般管理費		
販売手数料	19,741	19,864
広告宣伝費	35,511	32,733
販売促進費	6,983	7,037
貸倒引当金繰入額	1,027	1,541
役員報酬	4,261	4,192
従業員給料手当	165,037	172,478
賞与引当金繰入額	34,116	35,213
退職給付費用	※3 21,458	※3 22,626
法定福利費	25,216	27,122
事務用品費	13,975	14,686
通信交通費	21,433	21,977
地代家賃	19,210	21,157
減価償却費	9,888	10,808
租税公課	30,602	31,777
その他	62,106	65,873
販売費及び一般管理費合計	※2 470,571	※2 489,091
営業利益	372,195	381,114
営業外収益		
受取利息	3,764	3,046
受取配当金	4,679	4,540
受取保険金	2,057	2,871
雑収入	5,546	6,271
営業外収益合計	16,047	16,730
営業外費用		
支払利息	7,504	8,982
租税公課	1,095	1,662
持分法による投資損失	13,080	6,972
雑支出	7,099	12,558
営業外費用合計	28,780	30,175
経常利益	359,462	367,669
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,207	※4 1,285
投資有価証券売却益	2,617	454
関係会社清算益	—	1,512
関係会社株式売却益	530	—
持分変動利益	677	32
その他	—	0
特別利益合計	5,033	3,285

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※5 560	※5 164
固定資産除却損	784	2,408
減損損失	※6 6,328	※6 17,062
投資有価証券売却損	6	3
投資有価証券評価損	3,784	1,630
災害による損失	798	―
その他	3	1
特別損失合計	12,265	21,271
税金等調整前当期純利益	352,230	349,683
法人税、住民税及び事業税	121,676	119,516
法人税等調整額	△11,477	△7,189
法人税等合計	110,198	112,327
当期純利益	242,031	237,356
非支配株主に帰属する当期純利益	4,592	3,753
親会社株主に帰属する当期純利益	237,439	233,603

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
当期純利益	242,031	237,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,293	△14,039
繰延ヘッジ損益	10	10
土地再評価差額金	－	0
為替換算調整勘定	△10,543	△5,220
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,677	△1,166
その他の包括利益合計	※ △38,503	※ △20,415
包括利益	203,528	216,940
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	200,187	213,106
非支配株主に係る包括利益	3,341	3,834

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	311,910	903,550	△4,630	1,372,528
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△74,612	－	△74,612
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	237,439	－	237,439
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△1,030	－	－	△1,030
連結範囲の変動	－	－	648	－	648
土地再評価差額金の取崩	－	－	△264	－	△264
自己株式の取得	－	－	－	△7,982	△7,982
自己株式の処分	－	－	△55	4,296	4,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△1,030	163,155	△3,685	158,439
当期末残高	161,699	310,879	1,066,705	△8,316	1,530,968

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	75,257	△35	6,188	20,599	102,010	115	38,929	1,513,585
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△74,612
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	237,439
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	－	△1,030
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－	－	648
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△264
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△7,982
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	4,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,241	14	264	△13,025	△36,987	△0	8,680	△28,307
当期変動額合計	△24,241	14	264	△13,025	△36,987	△0	8,680	130,132
当期末残高	51,016	△21	6,453	7,574	65,023	114	47,610	1,643,717

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	310,879	1,066,705	△8,316	1,530,968
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△79,016	－	△79,016
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	233,603	－	233,603
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△3,725	－	－	△3,725
土地再評価差額金の取崩	－	－	△3,796	－	△3,796
自己株式の取得	－	－	－	△244	△244
自己株式の処分	－	－	△88	972	883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△3,725	150,701	727	147,703
当期末残高	161,699	307,154	1,217,407	△7,588	1,678,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,016	△21	6,453	7,574	65,023	114	47,610	1,643,717
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△79,016
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	233,603
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	－	△3,725
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△3,796
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△244
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,019	10	3,797	△6,487	△16,699	△13	△1,318	△18,031
当期変動額合計	△14,019	10	3,797	△6,487	△16,699	△13	△1,318	129,671
当期末残高	36,996	△10	10,251	1,087	48,323	101	46,292	1,773,388

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	352,230	349,683
減価償却費	71,020	75,207
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,437	4,043
受取利息及び受取配当金	△8,444	△7,587
支払利息	7,504	8,982
持分法による投資損益（△は益）	13,080	6,972
固定資産除売却損益（△は益）	136	1,287
減損損失	6,328	17,062
投資有価証券評価損益（△は益）	3,784	1,630
売上債権の増減額（△は増加）	△28,075	△42,234
たな卸資産の増減額（△は増加）	△71,573	△37,157
前受金の増減額（△は減少）	△5,620	21,389
未成工事受入金の増減額（△は減少）	37,062	△34,427
仕入債務の増減額（△は減少）	49,758	△188,431
その他	36,301	105,262
小計	467,933	281,683
利息及び配当金の受取額	7,482	6,218
利息の支払額	△5,505	△7,608
法人税等の支払額	△114,310	△130,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,599	149,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△255,940	△291,468
有形固定資産の売却による収入	9,496	12,059
投資有価証券の取得による支出	△19,424	△19,059
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,632	7,649
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △39,369	△4,731
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	267	－
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△963	△563
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,744	－
事業譲受による支出	△8,000	△348
敷金及び保証金の差入による支出	△6,048	△9,618
その他	△8,383	△11,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,989	△317,273

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,070	13,656
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	49,000
長期借入れによる収入	85,919	275,988
長期借入金の返済による支出	△80,583	△129,617
社債の発行による収入	―	150,000
社債の償還による支出	△20,100	△95,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△5,552	△6,493
非支配株主からの払込みによる収入	7,337	3,767
非支配株主への払戻による支出	△1,068	△1,686
自己株式の取得による支出	△7,982	△244
自己株式の売却による収入	4,240	870
配当金の支払額	△74,612	△79,016
非支配株主への配当金の支払額	△2,039	△2,342
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,469	△964
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	―	△9,096
債権流動化債務の純増減額(△は減少)	2,900	―
その他	960	307
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,979	169,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,463	△1,737
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△49,832	△230
現金及び現金同等物の期首残高	326,130	276,298
現金及び現金同等物の期末残高	※1 276,298	※1 276,068

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 子会社317社を連結しています。

また、当連結会計年度中に株式取得等により31社増加、合併等により54社が減少しています。

主要な子会社名は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しています。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

大阪城パークマネジメント㈱

（子会社としなかった理由）

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としていません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は40社です。

（主要な会社等の名称）

日本住宅ローン㈱

なお、当連結会計年度中に２社増加し、４社減少しています。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

（主要な会社等の名称）

甲府パブリックサービス㈱

㈱YOKOHAMA文体

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アセット・ツー特定目的会社ほか１社の決算日は４月30日、国立府中特定目的会社ほか４社の決算日は６月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか１社の決算日は７月31日、武蔵小杉特定目的会社ほか１社の決算日は８月31日、スマートクリニック株式会社ほか２社の決算日は９月30日、茨木松下開発特定目的会社ほか３社の決算日は10月31日、大和事務処理中心（大連）有限公司ほか175社の決算日は12月31日、ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社ほか13社の決算日は１月31日、大和ハウスパーキング株式会社ほか12社の決算日は２月29日です。

連結財務諸表の作成に当たり、国立府中特定目的会社ほか６社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか７社については、１月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。武蔵小杉特定目的会社ほか１社については、２月29日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。スマートクリニック株式会社については３月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、同決算日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア．満期保有目的の債券

償却原価法

イ．その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前一ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

ア．未成工事支出金

個別法

イ．販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（ただし自社造成の宅地は団地別総平均法）

ウ．商品及び製品

主として売価還元法

エ．仕掛品

個別法

オ．材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 完成工事補償引当金

製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事

工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

③ ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を見積り、20年以内の合理的な期間の定額法により償却していますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、主として期間費用として処理しています。

（会計方針の変更）

（IFRS第16号「リース」の適用）

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しています。

IFRS第16号の適用により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末より適用します。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託に関する会計処理方法）

当社は、中期経営計画における業績目標達成及び持続的な企業価値向上を目指すことを目的として、当社の取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度として、2016年度より「役員向け株式交付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、2016年６月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位及び自己資本当期純利益率（ROE）に応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。なお、当株式報酬制度は2019年６月25日開催の第80期定時株主総会決議で支給条件を一部変更し、継続しています。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式の信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は、前連結会計年度316百万円、当連結会計年度402百万円で、株主資本において自己株式として計上しています。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末112千株、当連結会計年度末131千株、期中平均株式数は、前連結会計年度134千株、当連結会計年度95千株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（新型コロナウイルスの感染症拡大の影響について）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、2020年４月に発令された緊急事態宣言を受け、当社グループは全国の事業所や住宅展示場等の閉鎖、及び商業施設やホテル、スポーツクラブなどの施設の一部閉鎖を行っており、受注・生産・販売活動等の事業活動に影響を受けています。

新型コロナウイルス感染症が、社会全体に与える影響は2020年９月末頃に収束に向かうと仮定しつつも、ホテル事業等の一部事業においては収束以降も引き続き影響を受けると仮定しています。

当連結会計年度における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、上記による影響を踏まえた見積りを行っています。

なお、セグメント別の影響は以下のとおりです。

セグメント	事業活動への主な影響	内容
戸建住宅	営業活動への影響	住宅展示場の一時閉鎖 お客様との商談やオーナー様への訪問の自粛
賃貸住宅	営業活動への影響	集客イベント(セミナー・現場見学会など)の中止 土地オーナー様との商談の延期
	賃貸管理事業への影響	入居率低下の恐れ
マンション	営業活動への影響	マンションギャラリーの一時閉鎖 新規物件販売の延期
住宅ストック	営業活動への影響	既オーナー様への定期点検や新規営業活動の自粛
商業施設	営業活動への影響	土地オーナー様との商談の延期 テナント企業からの出店延期・中止・減賃要求
	工期への影響	施工現場の休工
	施設運営における影響	当社グループが管理運営している施設の一時閉鎖及び各テナントの休業 商業施設の新規開業の延期
	都市型ホテルへの影響	宿泊者の大幅減少 ビジネスホテルの一部休業
事業施設	営業活動への影響	企業との商談延期 工場等の設備投資計画延期・中止
	工期への影響	施工現場の休工
その他	建設支援	ホームセンターの臨時定休
	健康余暇	リゾートホテルへの宿泊者の大幅減少 ホテルの一部休業
		フィットネスクラブの一時閉鎖

（連結貸借対照表関係）

※１　工事契約保証金等として担保（質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
現金預金（定期預金）	2,152百万円	2,152百万円
有価証券	0	0
出資金（投資その他の資産の「その他」）	60	60

※２　出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券（根質権）	103百万円	106百万円
短期貸付金（譲渡担保権） （流動資産の「その他」）	1	1
長期貸付金（譲渡担保権）	16	12

※３　「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	4,509百万円	3,642百万円

※４　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
現金預金	1,431百万円	1,416百万円
受取手形・完成工事未収入金等	14,688	13,231
不動産事業貸付金	14,105	17,908
販売用不動産	40,127	62,338
仕掛販売用不動産	51,176	40,690
流動資産の「その他」	8,249	8,062
建物及び構築物	3,752	3,172
土地	4,446	5,133
投資その他の資産の「その他」	0	－
計	137,978	151,954

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
連結消去されている連結子会社株式	373百万円	301百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
短期借入金	19,691百万円	19,087百万円
１年内返済予定の長期借入金	9,454	14,896
流動負債の「その他」	1	1
長期借入金	53,392	67,584
長期預り敷金保証金	13	12

※５　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
投資有価証券（関連会社株式）	22,605	26,295
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(977)	(1,075)
投資有価証券（関連会社優先出資証券等）	4,696	6,275
投資有価証券 （非連結子会社優先出資証券等）	3,000	―
投資有価証券（非連結子会社投資口）	150	―
投資有価証券（持分法非適用関連会社株式）	50	50
投資有価証券（関係会社社債）	12,990	11,000
投資その他の資産の「その他」 （関係会社出資金）	40,926	34,757

６　保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務（金融機関からの借入）	17,572百万円	17,883百万円
関連会社に対する保証債務 （金融機関からの借入）	1,031	977
計	18,603	18,860

７　受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
受取手形割引高	－百万円	20百万円
受取手形裏書譲渡高	305	206
電子記録債権譲渡高	11	12
電子記録債権割引高	167	―

※８　土地再評価法の適用

提出会社、一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しています。

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,704百万円	4,938百万円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
1,059百万円	3,882百万円

※２　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
9,681百万円	10,128百万円

※３　販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
△3,016百万円	△2,869百万円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	177百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	31	35
工具、器具及び備品	4	15
土地	974	1,159
無形固定資産の「その他」	19	－
計	1,207	1,285

※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	449百万円	101百万円
機械装置及び運搬具	12	27
工具、器具及び備品	18	20
土地	80	15
計	560	164

※６　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しています。

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産	埼玉県等	3,439
ホームセンター	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	埼玉県等	3
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産	東京都等	734
事務所・工場等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	京都府等	121
遊休資産	土地	栃木県	35
その他	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・のれん	東京都等	1,993

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしています。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,328百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,318百万円、機械装置及び運搬具22百万円、工具、器具及び備品42百万円、土地618百万円、リース資産1,317百万円、無形固定資産93百万円、のれん1,916百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しています。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・有形固定資産の「その他」・無形固定資産	京都府等	3,762
ホームセンター	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産・投資その他の資産の「その他」	兵庫県等	375
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産	北海道等	2,474
事務所・工場等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産	秋田県等	408
遊休資産	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産	広島県等	42
その他	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産・のれん	オーストラリア等	9,999

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしています。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17,062百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5,418百万円、機械装置及び運搬具28百万円、工具、器具及び備品542百万円、土地648百万円、リース資産397百万円、有形固定資産の「その他」21百万円、無形固定資産264百万円、投資その他の資産の「その他」０百万円、のれん9,739百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しています。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△33,480百万円	△20,571百万円
組替調整額	△1,498	621
税効果調整前	△34,978	△19,950
税効果額	10,685	5,910
その他有価証券評価差額金	△24,293	△14,039
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	24	14
組替調整額	0	0
税効果調整前	24	14
税効果額	△13	△4
繰延ヘッジ損益	10	10
土地再評価差額金：		
税効果額	－	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△10,821	△6,853
組替調整額	278	1,632
為替換算調整勘定	△10,543	△5,220
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3,677	△1,166
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,677	△1,166
その他の包括利益合計	△38,503	△20,415

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	666,238	－	－	666,238
合計	666,238	－	－	666,238
自己株式				
普通株式 （注）１、２、３	1,482	2,304	1,349	2,436
合計	1,482	2,304	1,349	2,436

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	2,300千株
単元未満株式の買取りによる増加	4千株

２．普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少	39千株
単元未満株式の買増し請求による減少	0千株
大和ハウスグループ従業員持株会信託の売却による減少	1,263千株
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少	46千株

３．普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ従業員持株会信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,263千株、当連結会計年度末－千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首159千株、当連結会計年度末112千株）が含まれています。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第２回新株予約権	普通株式	－	－	－	－	114
合計		－	－	－	－	－	114

（注）　第２回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	41,303	62.0	2018年３月31日	2018年６月29日
2018年11月８日取締役会	普通株式	33,309	50.0	2018年９月30日	2018年12月５日

（注）１．2018年６月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金88百万円が含まれています。
２．2018年11月８日取締役会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月25日定時株主総会	普通株式	42,490	利益剰余金	64.0	2019年３月31日	2019年６月26日

（注）　2019年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれています。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	666,238	－	－	666,238
合計	666,238	－	－	666,238
自己株式				
普通株式（注）１、２、３	2,436	73	292	2,218
合計	2,436	73	292	2,218

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
役員向け株式交付信託の購入による増加　70千株
単元未満株式の買取りによる増加　3千株

２．普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少	239千株
単元未満株式の買増し請求による減少	0千株
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少	51千株

３．普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首112千株、当連結会計年度末131千株）が含まれています。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第２回新株予約権	普通株式	－	－	－	－	101
合計		－	－	－	－	－	101

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月25日定時株主総会	普通株式	42,490	64.0	2019年３月31日	2019年６月26日
2019年11月８日取締役会	普通株式	36,526	55.0	2019年９月30日	2019年12月５日

（注）１．2019年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれています。

２．2019年11月８日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	39,849	利益剰余金	60.0	2020年３月31日	2020年６月29日

（注）2020年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
現金預金勘定	279,859百万円	281,434百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,560	△5,366
現金及び現金同等物	276,298	276,068

※２　前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにRawson Group Pty Ltd.（以下、新規連結子会社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	18,991百万円
固定資産	9,145
のれん	18,377
流動負債	△13,151
固定負債	△1,018
非支配株主持分	△370
新規連結子会社株式の取得価額	31,973
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,620
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30,353

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主にホテル、商業施設等（建物及び構築物）、ホテル関係備品、システムサーバー及びコンピューター端末機（工具、器具及び備品）です。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアです。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2019年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	192,651	136,876	4,358	51,416
機械装置及び運搬具	167	125	－	41
合計	192,818	137,002	4,358	51,458

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2020年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	177,975	127,958	3,938	46,078
機械装置及び運搬具	167	137	－	30
合計	178,143	128,095	3,938	46,109

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	11,034	10,486
１年超	58,388	48,805
合計	69,422	59,291
リース資産減損勘定の残高	2,056	1,759

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
支払リース料	16,189	14,881
リース資産減損勘定の取崩額	542	567
減価償却費相当額	9,376	8,443
支払利息相当額	4,408	3,815
減損損失	317	180

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年内	52,067	53,096
１年超	516,382	534,395
合計	568,449	587,491

なお、上記の当連結会計年度の未経過リース料には、IFRS第16号の適用に伴い、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引は含まれていません。

（貸主側）

1．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
リース料債権部分	41,757	45,811
見積残存価額部分	1,187	1,570
受取利息相当額	△15,425	△16,710
リース投資資産	27,520	30,670

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	1,385	544	508	487	461	1,896
リース投資資産	6,201	4,784	4,056	3,112	2,515	21,086

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2020年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	742	703	679	650	604	2,113
リース投資資産	6,044	5,392	4,421	3,527	2,919	23,505

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
１年内	7,566	4,967
１年超	224,013	222,053
合計	231,580	227,020

なお、貸手側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約が発生した場合における違約金等の期末残高相当額を全額１年超に含んで表示しています。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、提出会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものです。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、提出会社の財務部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しています。変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建債権債務については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されていますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としています。また、一部の連結子会社において、貸付金の金利変動リスクをヘッジするため債券先物取引を利用しています。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規程」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付の高い金融機関と取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当取締役へ報告し承認を得ています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注２）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	279,859	279,859	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	390,922		
貸倒引当金（＊）	△849		
	390,072	390,070	△1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,509	4,627	118
②その他有価証券	151,141	151,141	－
(4) 敷金及び保証金	229,790		
貸倒引当金（＊）	△200		
	229,590	227,494	△2,095
資産計	1,055,172	1,053,193	△1,979
(1) 支払手形・工事未払金等	530,472	530,472	－
(2) 短期借入金	97,631	97,631	－
(3) 未払金	117,363	117,363	－
(4) 未払法人税等	69,944	69,944	－
(5) 社債	287,000	288,151	1,151
(6) 長期借入金	391,015	393,817	2,802
(7) 長期預り敷金保証金	276,590	272,285	△4,305
負債計	1,770,017	1,769,666	△351

（＊） 受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	281,434	281,434	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	433,053		
貸倒引当金（＊）	△1,196		
	431,856	431,856	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,642	3,710	68
②その他有価証券	128,382	128,382	－
(4) 敷金及び保証金	241,030		
貸倒引当金（＊）	△200		
	240,830	238,195	△2,634
資産計	1,086,146	1,083,580	△2,566
(1) 支払手形・工事未払金等	360,338	360,338	－
(2) 短期借入金	110,519	110,519	－
(3) コマーシャル・ペーパー	49,000	49,000	－
(4) 未払金	135,690	135,690	－
(5) 未払法人税等	58,980	58,980	－
(6) 社債	342,000	340,171	△1,828
(7) 長期借入金	539,358	540,613	1,255
(8) 長期預り敷金保証金	284,323	278,919	△5,403
負債計	1,880,210	1,874,233	△5,977

（＊） 受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照してください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払金、及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、主に市場価格によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く）の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) 長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いた現在価値によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非上場株式	33,865	39,311
優先出資証券	22,274	20,324
投資事業有限責任組合出資金等	13,790	16,371

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	279,859	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	369,847	17,488	3,069	516
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	900	2,984	703	10
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	－	13,182	－	120
敷金及び保証金	21,328	71,636	65,817	75,206
合計	671,934	105,292	69,590	75,852

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	281,434	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	407,188	22,226	3,194	444
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	820	2,464	403	10
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	－	11,192	－	120
敷金及び保証金	26,485	76,738	61,107	80,284
合計	715,928	112,621	64,704	80,859

（注４）社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	95,000	65,000	40,000	25,000	－	62,000
長期借入金	40,441	72,561	28,011	46,453	59,805	143,741
合計	135,441	137,561	68,011	71,453	59,805	205,741

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	65,000	40,000	25,000	－	－	212,000
長期借入金	65,669	49,431	60,677	116,238	64,196	183,145
合計	130,669	89,431	85,677	116,238	64,196	395,145

（注５）社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含めています。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	4,509	4,627	118
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	－
合計		4,509	4,627	118

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	3,642	3,710	68
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	－
合計		3,642	3,710	68

２．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136,195	59,498	76,697
	(2) その他	37	33	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,605	2,607	△1,001
	(2) 債券			
	社債	13,302	13,302	－
合計		151,141	75,441	75,699

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額11,059百万円）、優先出資証券（連結貸借対照表計上額14,578百万円）及び投資事業有限責任組合出資金等（連結貸借対照表計上額13,790百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	110,444	53,052	57,391
	(2) その他	30	28	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,561	8,158	△1,596
	(2) 債券			
	社債	11,312	11,312	－
	(3)その他	34	34	△0
合計		128,382	72,586	55,796

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,965百万円）、優先出資証券（連結貸借対照表計上額14,049百万円）及び投資事業有限責任組合出資金等（連結貸借対照表計上額16,371百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	5,832	2,617	131
合計	5,832	2,617	131

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,066	410	3
合計	1,066	410	3

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,784百万円（その他有価証券の株式等3,784百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について1,630百万円（その他有価証券の株式等1,630百万円）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	36,344	32,720	（注）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	6,960	6,960	（注）
合計			43,304	39,680	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	32,590	28,701	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	26,128	26,128	（注）

（注）　金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	26,128	26,128	（注）

（注）　金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	590,778百万円	613,569百万円
勤務費用	28,103	28,169
利息費用	4,788	4,968
数理計算上の差異の発生額	3,373	△362
退職給付の支払額	△13,467	△14,560
事業再編に伴う増減額等	△8	―
退職給付債務の期末残高	613,569	631,783

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
年金資産の期首残高	332,197百万円	350,550百万円
数理計算上の差異の発生額	6,390	2,507
事業主からの拠出額	20,057	20,333
退職給付の支払額	△8,095	△8,670
年金資産の期末残高	350,550	364,720

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	514,711百万円	530,066百万円
年金資産	△350,550	△364,720
	164,161	165,345
非積立型制度の退職給付債務	98,857	101,717
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263,018	267,062
退職給付に係る負債	263,018	267,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263,018	267,062

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	28,103百万円	28,169百万円
利息費用	4,788	4,968
数理計算上の差異の費用処理額	△3,016	△2,869
確定給付制度に係る退職給付費用	29,875	30,268

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
国内債券	1%	1%
国外債券	7	6
国内株式	10	9
国外株式	7	6
現金及び現金同等物	14	15
プライベートエクイティ	17	19
ヘッジファンド	18	18
一般勘定	10	9
その他	16	17
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	0.0	0.0
予想昇給率	2.6	2.6

３．確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,175百万円、当連結会計年度6,588百万円です。

（ストック・オプション等関係）

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

１．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　16 当社執行役員　41 当社従業員　418 当社子会社取締役　112
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式 2,013,500株
付与日	2016年７月５日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2019年５月１日（注）３ 至　2022年３月31日

（注）１．株式数に換算して記載しています。

２．当社が第５次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ．参照）に準じて設定された下記ロ．に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ．当社第５次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

１）2017年３月期　営業利益2,550億円

２）2018年３月期　営業利益2,650億円

３）2019年３月期　営業利益2,800億円

※３年間累計の営業利益8,000億円

ロ．本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

(a) 2017年３月期から2019年３月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合
行使可能割合：30％

(b) 2017年３月期から2019年３月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合
行使可能割合：60％

(c) 2017年３月期から2019年３月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合
行使可能割合：100％

ただし、(a) (b) (c)のいずれの場合においても、2017年３月期から2019年３月期のいずれかの期の営業利益が、前期（2016年３月期）の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

３．本新株予約権を行使することができる期間は、2019年５月１日から2022年３月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、2019年３月期決算短信公表日の翌営業日とする。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第２回新株予約権
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	2,013,500
権利確定	－
権利行使	239,900
失効	－
未行使残	1,773,600

②単価情報

権利行使価格　　（円）	3,017
行使時平均株価　　（円）	3,254

２．採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、これに対して自己株式を処分した場合、自己株式の帳簿価格と、新株予約権の帳簿価格及び権利行使に伴う払込金額の合計額との差額を、自己株式処分差損益として計上しています。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	3,673百万円	4,085百万円
賞与引当金	16,857	17,211
未払事業税	4,465	4,177
退職給付に係る負債	81,488	82,783
固定資産未実現利益	12,520	12,328
固定資産償却超過額	25,224	27,190
繰越欠損金	18,402	16,437
その他	82,288	93,644
繰延税金資産小計	244,922	257,858
評価性引当額	△50,422	△52,826
繰延税金資産合計	194,499	205,031
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△2,418	△2,379
その他有価証券評価差額金	△21,712	△16,166
その他	△14,059	△17,120
繰延税金負債合計	△38,190	△35,666
繰延税金資産の純額	156,309	169,365

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首日時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
期首残高	43,119百万円	47,318百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,317	4,816
時の経過による調整額	694	681
資産除去債務の履行等による減少額	△813	△775
期末残高	47,318	52,040

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,414百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は779百万円（特別損益に計上。）、減損損失は2,773百万円（特別損失に計上。）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,600百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は281百万円（特別損益に計上。）、減損損失は3,305百万円（特別損失に計上。）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	978,317	1,056,044
	期中増減額	77,727	70,108
	期末残高	1,056,044	1,126,152
期末時価		1,161,231	1,207,776

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（216,248百万円）であり、主な減少額は減価償却（27,200百万円）及びたな卸資産への振替等（92,729百万円）です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（271,389 百万円）であり、主な減少額は減価償却（29,215百万円）及びたな卸資産への振替等（174,379百万円）です。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅・事業用建物の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、意思決定の迅速さと専門性の確保、バリューチェーンの一体化や顧客基盤の共有等による競争力強化を図るため、７つの事業領域を設定し、各事業領域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅」、「賃貸住宅」、「マンション」、「住宅ストック」、「商業施設」、「事業施設」の６つのコア事業を報告セグメントとしています。

「戸建住宅」は戸建住宅の注文請負・分譲を行っています。「賃貸住宅」は賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介を行っています。「マンション」はマンションの開発・分譲・管理を行っています。「住宅ストック」は増改築の請負や売買仲介を行っています。「商業施設」は商業施設の開発・建築、管理・運営を行っています。「事業施設」は物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営を行っています。

（報告セグメントの区分方法の変更）

当連結会計年度より、2019年５月13日公表の「大和ハウスグループ第６次中期経営計画」にあわせて報告セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」セグメントに含まれていた海外における事業について、事業内容に基づき各セグメントへ含めて表示する等の変更を行っています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	500,815	1,053,345	332,604	127,025	725,026	1,023,493	3,762,310
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,756	1,443	10,948	4,760	5,503	2,815	28,228
計	503,571	1,054,789	343,553	131,786	730,529	1,026,308	3,790,539
セグメント利益	23,899	104,663	20,723	13,702	142,577	100,326	405,892
セグメント資産	375,884	328,545	583,515	27,498	790,957	1,423,032	3,529,433
その他の項目							
減価償却費	5,165	9,199	2,350	218	25,626	14,053	56,614
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,048	46,329	10,743	341	82,227	108,195	252,886

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	381,194	4,143,505	－	4,143,505
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	101,855	130,083	△130,083	－
計	483,050	4,273,589	△130,083	4,143,505
セグメント利益	13,540	419,432	△47,237	372,195
セグメント資産	561,717	4,091,151	242,885	4,334,037
その他の項目				
減価償却費	13,047	69,662	1,358	71,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,957	293,843	△691	293,151

（注）１．その他には、建設支援・健康余暇等が含まれています。

２．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△47,237百万円には、セグメント間取引消去△2,638百万円、のれんの償却額712百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△45,310百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額242,885百万円には、セグメント間取引消去△143,118百万円、全社資産386,004百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額1,358百万円には、セグメント間取引消去△457百万円、全社資産に係る償却額1,816百万円が含まれています。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△691百万円には、セグメント間取引消去△2,628百万円、本社設備等の設備投資額1,936百万円が含まれています。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	495,415	1,004,781	364,017	142,193	799,232	1,143,301	3,948,942
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,464	1,121	8,714	3,425	7,551	9,046	32,323
計	497,880	1,005,902	372,731	145,619	806,784	1,152,347	3,981,266
セグメント利益	18,080	98,587	15,883	16,723	140,632	120,636	410,544
セグメント資産	378,685	329,309	607,998	31,762	922,884	1,582,230	3,852,871
その他の項目							
減価償却費	5,671	9,609	2,012	188	29,035	14,047	60,565
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,835	30,585	15,469	642	113,440	173,765	339,739

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	431,267	4,380,209	－	4,380,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	98,812	131,136	△131,136	－
計	530,079	4,511,345	△131,136	4,380,209
セグメント利益	19,285	429,829	△48,714	381,114
セグメント資産	645,438	4,498,310	129,078	4,627,388
その他の項目				
減価償却費	13,532	74,098	1,109	75,207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,121	373,861	△9	373,851

（注）１．その他には、建設支援・健康余暇等が含まれています。

２．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△48,714百万円には、セグメント間取引消去△658百万円、のれんの償却額699百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△48,756百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額129,078百万円には、セグメント間取引消去△165,040百万円、全社資産294,118百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額1,109百万円には、セグメント間取引消去△665百万円、全社資産に係る償却額1,775百万円が含まれています。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△9百万円には、セグメント間取引消去△3,546百万円、本社設備等の設備投資額3,537百万円が含まれています。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10％以上を占める相手先がいないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	1,377	592	4	17	3,443	18	875	－	6,328

（注）　「その他」の金額は、健康余暇等に係る金額です。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	9,920	3,128	157	9	2,381	279	1,186	－	17,062

（注）　「その他」の金額は、建設支援及び健康余暇等に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	1,175	95	1,256	△8	485	2,537	1,610	－	7,150
当期末残高	21,008	1,100	12,245	△70	3,121	30,204	5,286	－	72,898

（注）　「その他」の金額は、建設支援等に係る金額です。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	1,095	542	1,051	△8	444	2,086	332	－	5,545
当期末残高	9,780	1,018	11,193	△61	2,677	28,118	10,731	－	63,457

（注）　「その他」の金額は、建設支援等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※１	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	（所有） 直接　11.9%	住宅建具の納入	住宅建具等仕入	47	電子記録債務 工事未払金	15 7
役員	樋口　武男	－	－	－	（被所有） 直接　0.0%	当社代表取締役	マンションの販売	47	－	－
役員	芳井　敬一	－	－	－	（被所有） 直接　0.0%	当社代表取締役	請負工事 ※２	61	未成工事受入金 預り金	4 0

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※１	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	（所有） 直接　11.9%	住宅建具の納入	住宅建具等仕入	13	工事未払金	0
役員	芳井　敬一	－	－	－	（被所有） 直接　0.0%	当社代表取締役	請負工事 ※２	－	－	－

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

２．※１　当社代表取締役副社長石橋民生及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。

※２　工事請負契約に係る契約金額61百万円は前連結会計年度分として記載しています。

なお、当連結会計年度中に引渡完了しています。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※１	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	（所有） 直接　11.9%	システム開発支援・建具施工図面作成・自動車のリース等	システム開発支援料・施工図面作成料・リース料等	98	流動資産その他	1

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※１	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	（所有） 直接　11.9%	システム開発支援・建具施工図面作成・自動車のリース等	システム開発支援料・施工図面作成料・リース料等	176	受取手形・完成工事未収入金等 流動資産その他 未払金	13 1 27

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

２．※１　当社代表取締役副社長石橋民生及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	2,404.32円	2,600.82円
１株当たり当期純利益	357.29円	351.84円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	357.09円	351.76円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	237,439	233,603
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	237,439	233,603
普通株式の期中平均株式数（千株）	664,557	663,949
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	373 （うち新株予約権 373）	157 （うち新株予約権 157）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（注）　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています（前連結会計年度112千株、当連結会計年度131千株）。

また、野村信託銀行株式会社（大和ハウスグループ従業員持株会信託口）が保有する「従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)」の株式及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式を「１株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています（前連結会計年度741千株、当連結会計年度95千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
提出会社	第４回無担保社債（注１）	2014年４月23日	45,000 (45,000)	－	0.28	なし	2019年６月20日
提出会社	第５回無担保社債	2014年４月23日	20,000	20,000	0.44	なし	2021年６月18日
提出会社	第６回無担保社債（注１）	2014年10月22日	15,000	15,000 (15,000)	0.26	なし	2020年12月18日
提出会社	第７回無担保社債	2016年６月８日	20,000	20,000	0.06	なし	2021年６月18日
提出会社	第８回無担保社債	2016年６月８日	10,000	10,000	0.60	なし	2036年６月20日
提出会社	第９回無担保社債	2016年11月30日	10,000	10,000	0.69	なし	2036年11月28日
提出会社	第10回無担保社債（注１）	2017年２月28日	50,000 (50,000)	－	0.00	なし	2020年２月28日
提出会社	第11回無担保社債	2017年２月28日	10,000	10,000	0.12	なし	2023年２月28日
提出会社	第12回無担保社債	2017年６月１日	15,000	15,000	0.07	なし	2022年６月１日
提出会社	第13回無担保社債	2017年６月１日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年６月１日
提出会社	第14回無担保社債	2017年６月１日	10,000	10,000	0.77	なし	2037年６月１日
提出会社	第15回無担保社債（注１）	2017年12月７日	50,000	50,000 (50,000)	0.05	なし	2020年12月７日
提出会社	第16回無担保社債	2017年12月７日	15,000	15,000	0.33	なし	2027年12月７日
提出会社	第17回無担保社債	2017年12月７日	7,000	7,000	0.77	なし	2037年12月７日
提出会社	第１回劣後特約付社債	2019年９月25日	－	100,000	0.50	なし	2054年９月25日
提出会社	第２回劣後特約付社債	2019年９月25日	－	20,000	0.65	なし	2056年９月25日
提出会社	第３回劣後特約付社債	2019年９月25日	－	30,000	0.80	なし	2059年９月25日
合　計	－	－	287,000 (95,000)	342,000 (65,000)	－	－	－

（注）１．当期首残高及び当期末残高の（　）内の金額は、１年内に償還が予定されているものです。

２．連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりです。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
65,000	40,000	25,000	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	97,631	110,519	1.64	―
１年以内に返済予定の長期借入金	40,441	65,669	0.54	―
コマーシャル・ペーパー（１年以内に返済予定）	―	49,000	0.00	―
１年以内に返済予定のリース債務	4,719	6,083	―	―
その他有利子負債 流動負債の「その他」	3,781	3,701	2.09	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	350,573	473,689	0.73	2021年～2057年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	51,062	79,770	―	2021年～2068年
その他有利子負債 固定負債の「その他」	9,370	8,343	5.19	2021年～2050年
計	557,580	796,777	―	―

（注）１．借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
３．流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」には、IFRS第16号の適用に伴うリース負債及び長期リース負債等が含まれております。
４．長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）及び固定負債の「その他」（長期リース負債）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりです。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	49,431	60,677	116,238	64,196
リース債務	5,675	5,285	4,696	4,411
長期リース負債	814	747	713	706

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
法令上の要求に基づくアスベストの除去	447	9	3	453
法令上の要求に基づく土壌汚染調査費用	729	4	―	734
定期借地契約等による建物・造作等の除去等	46,142	5,484	772	50,853

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	1,017,936	2,179,389	3,163,355	4,380,209
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	93,877	207,448	289,011	349,683
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	65,068	147,390	195,695	233,603
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	98.02	222.02	294.76	351.84

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	98.02	124.00	72.74	57.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 97,450	※1 21,367
受取手形	6,489	1,406
電子記録債権	2,888	2,296
完成工事未収入金	141,846	149,693
売掛金	1,750	3,229
リース投資資産	8,140	6,348
有価証券	891	694
1年内償還予定の関係会社社債	71,425	30,230
未成工事支出金	45,141	32,210
販売用不動産	432,807	505,235
仕掛販売用不動産	52,083	57,036
造成用土地	647	647
仕掛品	5,646	5,164
材料貯蔵品	2,745	2,887
前払費用	11,074	14,090
関係会社短期貸付金	34,981	82,073
その他	40,051	39,079
貸倒引当金	△7,670	△7,759
流動資産合計	948,390	945,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	343,471	345,441
減価償却累計額	△139,735	△140,464
建物（純額）	203,736	204,976
構築物	33,283	32,940
減価償却累計額	△22,567	△22,233
構築物（純額）	10,716	10,706
機械及び装置	64,069	65,020
減価償却累計額	△41,019	△44,483
機械及び装置（純額）	23,049	20,537
車両運搬具	178	183
減価償却累計額	△167	△170
車両運搬具（純額）	10	13
工具器具・備品	22,840	22,975
減価償却累計額	△18,180	△18,624
工具器具・備品（純額）	4,660	4,350
土地	442,649	488,204
リース資産	13,970	13,837
減価償却累計額	△6,145	△6,583
リース資産（純額）	7,824	7,254
建設仮勘定	13,742	27,916
有形固定資産合計	706,389	763,960

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
無形固定資産		
借地権	2,661	3,148
商標権	57	58
ソフトウエア	9,430	13,033
その他	1,670	2,847
無形固定資産合計	13,820	19,087
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 161,301	※2 146,974
関係会社株式	※3 507,745	※3 552,335
関係会社社債	143,900	235,460
その他の関係会社有価証券	74,109	72,682
関係会社出資金	74,338	78,036
長期貸付金	368	322
関係会社長期貸付金	125,062	158,427
敷金	16,316	18,831
差入保証金	4,893	6,423
破産更生債権等	294	295
長期未収入金	662	591
長期前払費用	2,953	3,673
繰延税金資産	78,688	86,924
その他	791	1,229
貸倒引当金	△1,071	△1,043
投資損失引当金	△2,318	△2,318
投資その他の資産合計	1,188,035	1,358,845
固定資産合計	1,908,245	2,141,892
資産合計	2,856,636	3,087,824
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,415	—
電子記録債務	78,282	—
工事未払金	182,240	114,932
買掛金	1,271	739
短期借入金	1,794	10,760
1年内償還予定の社債	95,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	—	40,783
コマーシャル・ペーパー	—	49,000
リース債務	3,550	3,316
未払金	46,749	76,330
未払費用	14,772	13,354
未払法人税等	39,206	34,328
前受金	15,851	15,457
未成工事受入金	117,033	97,084
預り金	25,391	26,046
関係会社預り金	224,826	233,964
賞与引当金	30,812	31,775
完成工事補償引当金	5,811	4,992
資産除去債務	1,279	1,365
その他	33,373	43,949
流動負債合計	920,663	863,180

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
固定負債		
社債	192,000	277,000
長期借入金	237,322	327,147
リース債務	7,219	6,639
長期預り金	23,071	26,012
関係会社長期預り金	1,093	1,598
再評価に係る繰延税金負債	17,351	17,347
退職給付引当金	185,635	186,554
資産除去債務	4,157	4,436
その他	14,275	17,102
固定負債合計	682,127	863,837
負債合計	1,602,790	1,727,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金		
資本準備金	296,958	296,958
資本剰余金合計	296,958	296,958
利益剰余金		
利益準備金	17,690	17,690
その他利益剰余金		
配当準備積立金	29,000	29,000
圧縮記帳積立金	1,867	1,836
別途積立金	227,400	227,400
繰越利益剰余金	473,000	586,612
利益剰余金合計	748,957	862,539
自己株式	△8,316	△7,588
株主資本合計	1,199,299	1,313,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,639	37,247
繰延ヘッジ損益	470	728
土地再評価差額金	5,322	9,119
評価・換算差額等合計	54,432	47,095
新株予約権	114	101
純資産合計	1,253,846	1,360,805
負債純資産合計	2,856,636	3,087,824

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高		
完成工事高	1,363,765	1,376,990
不動産事業売上高	527,555	564,426
その他の売上高	34,197	33,733
売上高合計	1,925,518	1,975,150
売上原価		
完成工事原価	1,033,249	1,050,914
不動産事業売上原価	394,826	413,526
その他の原価	29,933	30,088
売上原価合計	※1 1,458,008	※1 1,494,529
売上総利益		
完成工事総利益	330,516	326,075
不動産事業総利益	132,729	150,900
その他の売上総利益	4,264	3,645
売上総利益合計	467,510	480,621
販売費及び一般管理費		
販売手数料	20,225	20,081
広告宣伝費	26,624	23,695
販売促進費	6,617	6,674
貸倒損失	41	5
役員報酬	911	899
株式報酬費用	—	414
従業員給料手当	69,880	71,429
賞与引当金繰入額	16,569	17,042
退職給付費用	※1 11,337	※1 10,682
法定福利費	10,901	11,504
福利厚生費	6,567	7,148
業務委託費	2,205	2,152
修繕維持費	1,255	1,128
事務用品費	5,852	5,752
通信交通費	9,146	9,222
動力用水光熱費	1,016	962
調査研究費	1,333	1,190
交際費	1,599	1,380
寄付金	116	1,109
地代家賃	5,909	5,986
減価償却費	3,250	3,254
租税公課	16,982	17,088
保険料	268	405
雑費	8,267	11,354
販売費及び一般管理費合計	226,881	230,568
営業利益	240,628	250,053

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
営業外収益		
受取利息	2,530	2,067
受取配当金	※2 27,736	※2 30,754
雑収入	3,810	3,999
営業外収益合計	34,077	36,821
営業外費用		
支払利息	1,051	1,254
社債利息	711	1,006
租税公課	980	1,553
貸倒引当金繰入額	491	94
雑支出	3,014	7,383
営業外費用合計	6,249	11,292
経常利益	268,457	275,581
特別利益		
固定資産売却益	※3 139	※3 769
投資有価証券売却益	2,633	320
関係会社清算益	—	2,096
ゴルフ会員権売却益	—	0
特別利益合計	2,773	3,186
特別損失		
固定資産売却損	※4 92	※4 19
固定資産除却損	※5 223	※5 1,255
減損損失	319	3,725
投資有価証券売却損	0	2
投資有価証券評価損	3,223	1,616
関係会社株式売却損	—	160
関係会社株式評価損	496	628
関係会社出資金評価損	10,829	3,643
関係会社清算損	—	788
抱合せ株式消滅差損	1,065	—
災害による損失	759	—
特別損失合計	17,009	11,840
税引前当期純利益	254,220	266,928
法人税、住民税及び事業税	72,480	73,780
法人税等調整額	△787	△3,336
法人税等合計	71,692	70,443
当期純利益	182,528	196,484

（イ）【完成工事原価報告書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		217,647	21.1	213,580	20.3
Ⅱ　外注費		672,839	65.1	690,160	65.7
Ⅲ　経費		142,761	13.8	147,173	14.0
（うち人件費）		(94,156)	(9.1)	(96,850)	(9.2)
計		1,033,249	100.0	1,050,914	100.0

（注）　人件費は発生額を記載しています。

（ロ）【不動産事業売上原価報告書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　土地購入費		179,413	45.4	196,679	47.6
Ⅱ　土地造成費		15,673	4.0	14,328	3.5
Ⅲ　材料費		18,985	4.8	25,486	6.2
Ⅳ　外注費		134,328	34.0	124,187	30.0
Ⅴ　経費		46,424	11.8	52,845	12.7
（うち人件費）		(9,906)	(2.5)	(10,157)	(2.5)
計		394,826	100.0	413,526	100.0

（注）　人件費は発生額を記載しています。

（ハ）【その他売上原価報告書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　料理飲料材料費		453	1.5	414	1.4
Ⅱ　商品原価		21,456	71.7	20,077	66.7
Ⅲ　その他の材料費		425	1.4	349	1.2
Ⅳ　経費		7,597	25.4	9,247	30.7
計		29,933	100.0	30,088	100.0

（注）１．原価計算の方法

(1) 完成工事原価

個別原価計算により計算しています。

当社では現場作業の簡略化のため、できるだけ自社工場で加工し、部材の形をもって現場へ搬入するため、原価は工場（工場原価）と現場（工事原価）の双方で把握しています。また、見込生産品は予め工場で部材を加工保有し、受注に対処していますが、部材の各工事への供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差異として集計し決算期に調整しています。

原価差異は期末において完成工事原価及び未成工事支出金、仕掛品等に配賦し、損益計算書の完成工事原価及び貸借対照表の未成工事支出金、仕掛品等として処理しています。

なお、現場施工を外注に依存していますが、当社工場で加工する部材についてもすべて外注加工によっているため、労務費の発生はありません。

(2) 不動産事業売上原価

分譲土地は、区画別の個別原価計算により計算しています。ただし、自社造成の宅地については一団地単位の実際原価（造成費用については、一部見積計算による）を総平均法により計算しています。

分譲建物については、個別原価計算により計算しています。

２．その他売上原価報告書の商品原価には売電原価が含まれています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,897	227,400	365,268	641,256	△4,630	1,095,283
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	△30	－	30	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△74,612	△74,612	－	△74,612
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	182,528	182,528	－	182,528
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△159	△159	－	△159
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△7,982	△7,982
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	△55	△55	4,296	4,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△30	－	107,732	107,701	△3,685	104,015
当期末残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,867	227,400	473,000	748,957	△8,316	1,199,299

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	73,291	796	5,162	79,250	115	1,174,649
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△74,612
当期純利益	－	－	－	－	－	182,528
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	△159
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△7,982
自己株式の処分	－	－	－	－	－	4,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,652	△325	159	△24,818	△0	△24,818
当期変動額合計	△24,652	△325	159	△24,818	△0	79,196
当期末残高	48,639	470	5,322	54,432	114	1,253,846

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,867	227,400	473,000	748,957	△8,316	1,199,299
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	△30	—	30	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△79,016	△79,016	—	△79,016
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	196,484	196,484	—	196,484
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△3,796	△3,796	—	△3,796
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△244	△244
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△88	△88	972	883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△30	—	113,612	113,582	727	114,310
当期末残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,836	227,400	586,612	862,539	△7,588	1,313,609

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,639	470	5,322	54,432	114	1,253,846
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△79,016
当期純利益	—	—	—	—	—	196,484
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△3,796
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△244
自己株式の処分	—	—	—	—	—	883
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,392	258	3,796	△7,337	△13	△7,350
当期変動額合計	△11,392	258	3,796	△7,337	△13	106,959
当期末残高	37,247	728	9,119	47,095	101	1,360,805

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前一ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(1) 未成工事支出金

個別法

(2) 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（但し、自社造成の宅地は団地別総平均法）

(3) 仕掛品

個別法

(4) 材料貯蔵品

総平均法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、当該投資先の財政状態及び回収可能性を勘案して計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しています。

6．収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

(3) ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しています。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しています。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託に関する会計処理方法）

取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響について）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、2020年４月に発令された緊急事態宣言を受け、当社は全国の施工現場休工及び全国の事業所や住宅展示場の閉鎖を行っており、受注・生産・販売活動等の事業活動に影響を受けています。

収束時期については、新型コロナウイルス感染症が社会全体に与える影響は2020年９月末頃に収束しつつも、ホテル事業等の一部事業においては収束以降も引き続き影響を受けると仮定しています。

当事業年度における固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、上記による影響を踏まえた見積りを行っています。

（貸借対照表関係）

※１　工事契約保証金等の代用として担保（質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
現金預金（定期預金）	40百万円	40 百万円

※２　「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
投資有価証券（国債）	4,317百万円	3,449百万円

※３　関係会社の債務の担保（根質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
関係会社株式	22百万円	22百万円

４　保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対する債務の保証を行っています。

前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）	
Daiwa House Texas Inc. （銀行借入金）	29,492 百万円	Daiwa House Texas Inc. （銀行借入金）	43,196百万円
Daiwa House USA Inc. （銀行借入金）	26,970	Daiwa House USA Inc. （銀行借入金）	41,681
株式会社コスモスイニシア （銀行借入金）	34,948	株式会社コスモスイニシア （銀行借入金）	31,976
DH Box Hill Pty Ltd （銀行借入金）	7,844	DH Box Hill Pty Ltd （銀行借入金）	6,696
Rawson Group Pty Ltd. （銀行借入金）	6,312	Rawson Group Pty Ltd. （銀行借入金）	6,594
汎陸建設実業股份有限公司 （銀行借入金）	－	汎陸建設実業股份有限公司 （銀行借入金）	5,159
和宝（南通）有限公司 （銀行借入金）	－	和宝（南通）有限公司 （銀行借入金）	3,229
DTS飛騨水力発電株式会社 （銀行借入金）	1,031	DTS飛騨水力発電株式会社 （銀行借入金）	977
Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd.（銀行借入金）	1,084	Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd.（銀行借入金）	147
住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務（金融機関からの借入）	11,438	住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務（金融機関からの借入）	9,789
計	119,122	計	149,448

(2) 次の関係会社について、賃借料の支払いに対する債務の保証を行っています。

前事業年度 (2019年３月31日)		当事業年度 (2020年３月31日)	
ダイワロイヤル株式会社 (賃借料の支払)	13,112百万円	ダイワロイヤル株式会社 (賃借料の支払)	11,863百万円
大和情報サービス株式会社 (賃借料の支払)	7,639	大和情報サービス株式会社 (賃借料の支払)	6,900
スポーツクラブＮＡＳ株式会社 (賃借料の支払)	6,702	スポーツクラブＮＡＳ株式会社 (賃借料の支払)	6,221
ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	2,197	ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	3,889
大和リビングマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	2,081	大和リビングマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	1,988
大和物流株式会社 (賃借料の支払)	1,208	大和物流株式会社 (賃借料の支払)	1,056
株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	730	株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	675
大和リース株式会社 (賃借料の支払)	580	大和リース株式会社 (賃借料の支払)	513
計	34,254	計	33,108

(損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異の総額

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
	△2,310百万円	△3,863百万円

※２　関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
受取配当金	23,543百万円	26,856百万円

※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
建物	－百万円	25百万円
構築物	－	0
機械及び装置	0	0
工具器具・備品	3	0
土地	121	743
その他の無形固定資産	15	－
計	139	769

※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物	8百万円	－百万円
構築物	4	－
機械及び装置	－	2
工具器具・備品	10	1
土地	67	15
計	92	19

※５　固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物	69百万円	1,147百万円
構築物	18	23
機械及び装置	87	44
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	43	32
リース資産	5	2
その他の無形固定資産	0	5
計	223	1,255

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	10,540	12,000	1,459
合計	10,540	12,000	1,459

当事業年度（2020年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	10,540	8,785	△1,755
合計	10,540	8,785	△1,755

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
子会社株式	494,663	539,817
関連会社株式	2,540	1,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	56,767百万円	57,048百万円
投資有価証券評価損	11,257	12,884
賞与引当金	9,122	9,472
固定資産償却超過額	6,277	6,943
貸倒引当金繰入限度超過額	2,673	2,692
販売用不動産評価損	2,416	2,068
未払事業税	2,402	2,391
完成工事補償引当金	1,777	1,526
その他	28,963	27,398
繰延税金資産小計	121,657	122,426
評価性引当額	△19,112	△16,045
繰延税金資産合計	102,544	106,380
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,962	△15,436
圧縮記帳積立金	△822	△809
その他	△3,071	△3,210
繰延税金負債合計	△23,856	△19,455
繰延税金資産（負債）の純額	78,688	86,924

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△3.1
住民税均等割	0.2	0.2
法人税額の特別控除	△0.6	△0.3
土地再評価差額金の取崩	0.0	△0.1
評価性引当額の増減額	1.2	△1.2
その他	△1.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	26.4

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ㈱	30,000,000	12,240
		㈱住友倉庫	5,000,000	5,840
		ダイキン工業㈱	399,200	5,293
		ＴＯＴＯ㈱	1,407,000	5,145
		三井不動産㈱	1,928,000	3,832
		㈱ダスキン	700,000	1,894
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	4,054,000	1,775
		日本土地建物㈱	69,000	1,608
		京浜急行電鉄㈱	915,500	1,559
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	508,900	1,476
		その他（118銘柄）	989,145,864	21,404
計			1,034,127,464	62,071

【債券】

種類及び銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	満期保有目的の債券	国債（２銘柄）	700	694
投資有価証券	その他有価証券	社債（２銘柄）	312	312
	満期保有目的の債券	国債（９銘柄）	2,800	2,754
計			3,812	3,761

（注） 銘柄別による貸借対照表計上額が資本金額に対して１％以下であるため、銘柄別の記載を省略しています。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	［優先出資証券］		
		青梅Ｑ区画特定目的会社	110,500	5,525
		ささしまライブ24特定目的会社	75,800	3,790
		ＭＤ表参道特定目的会社	80,000	4,000
		その他（２銘柄）	14,690	734
		小計	280,990	14,049
		［匿名組合出資金］（11銘柄）	200	3,390
		小計	200	3,390
		［投資事業組合出資金］		
		ＩＤＩインフラストラクチャーズ３号投資事業有限責任組合	500	3,896
		ＩＤＩインフラストラクチャーズ２号投資事業有限責任組合	300	1,838
		その他（17銘柄）	900,002,715	6,613
		小計	900,003,515	12,347
		［不動産投資信託受益証券］		
		大和ハウスリート投資法人	189,200	48,247
		大和ハウスグローバルリート投資法人	290	2,900
		その他（１銘柄）	90	900
		小計	189,580	52,047
		［社団法人］（１銘柄）	－	0
		小計	－	0
計			900,474,285	81,836

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	343,471	38,583	36,613 (2,468)	345,441	140,464	10,956	204,976
構築物	33,283	2,030	2,373 (76)	32,940	22,233	1,057	10,706
機械及び装置	64,069	2,468	1,517 (1)	65,020	44,483	4,567	20,537
車両運搬具	178	10	5 (0)	183	170	7	13
工具器具・備品	22,840	2,169	2,034 (419)	22,975	18,624	1,864	4,350
土地	442,649 [22,673]	82,852	37,297 (648) [△3,792]	488,204 [26,466]	－	－	488,204
リース資産	13,970	3,010	3,142 (98)	13,837	6,583	3,475	7,254
建設仮勘定	13,742	52,665	38,492	27,916	－	－	27,916
有形固定資産計	934,205 [22,673]	183,791	121,476 (3,712) [△3,792]	996,520 [26,466]	232,560	21,929	763,960
無形固定資産							
借地権	－	－	－	3,499	351	53	3,148
商標権	－	－	－	222	164	6	58
ソフトウエア	－	－	－	50,501	37,468	3,038	13,033
その他	－	－	－	3,293	446	112	2,847
無形固定資産計	－	－	－	57,517	38,430	3,210	19,087
長期前払費用	5,839	2,164	2,547	5,456	1,782	993	3,673

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は、減損損失の計上額を内数で表示しています。
なお、無形固定資産（借地権）にて13百万円の減損損失を計上しております。

２．土地及び有形固定資産計の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の［　］内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

３．無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

４．当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の増加　40ヶ所

建物	32,958 百万円
構築物	1,520
機械及び装置	46
工具器具・備品	1,074
土地	80,598
建設仮勘定	45,770

(2) 事業用土地・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の減少　24ヶ所

建物	33,784 百万円
構築物	2,236
機械及び装置	503
工具器具・備品	779
土地	35,849

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	8,741	357	98	197	8,803
投資損失引当金	2,318	－	－	－	2,318
賞与引当金	30,812	31,775	30,812	－	31,775
完成工事補償引当金	5,811	4,992	5,811	－	4,992

（注）　貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額136百万円及び債権の回収等による取崩額60百万円であります。

(2)　【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・買増手数料	１単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取又は買増単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.150％ 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900％ 但し、１単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	当会社の公告の方法は電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のＵＲＬ　https://www.daiwahouse.com/ir/koukoku/
株主に対する特典	毎年３月末現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主に対し、当社関連施設等において共通で利用できる1,000円利用券を保有株式数に応じて下記のとおり贈呈します。 100株以上　300株未満　１枚（1,000円） 300株以上　500株未満　３枚（3,000円） 500株以上　1,000株未満　５枚（5,000円） 1,000株以上　3,000株未満　10枚（10,000円） 3,000株以上　5,000株未満　30枚（30,000円） 5,000株以上　50枚（50,000円）

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2019年８月８日関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2019年９月18日近畿財務局長に提出
2020年４月23日近畿財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書（社債）
2019年８月８日関東財務局長に提出
2020年５月22日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第80期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）2019年６月25日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年６月25日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書
（第81期第１四半期）（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）2019年８月９日関東財務局長に提出
（第81期第２四半期）（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第81期第３四半期）（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）2020年２月14日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書
2019年６月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2020年５月22日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書です。

(8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2020年３月13日　至　2020年３月31日）2020年４月６日関東財務局長に提出
報告期間（自　2020年４月１日　至　2020年４月30日）2020年５月12日関東財務局長に提出
報告期間（自　2020年５月１日　至　2020年５月31日）2020年６月４日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月19日

大和ハウス工業株式会社
取　締　役　会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤　紳 太 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本　健 一 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　卓 男	印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、大和ハウス工業株式会社の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月19日

大和ハウス工業株式会社
取　締　役　会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤　紳 太 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本　健 一 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　卓 男	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　芳井　敬一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長　香曽我部　武
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目３番５号
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社　東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号） 大和ハウス工業株式会社　横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号） 大和ハウス工業株式会社　名古屋支社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番地９） 大和ハウス工業株式会社　神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目２番22号） 大和ハウス工業株式会社　千葉中央支社 （千葉県船橋市葛飾町二丁目406番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　芳井　敬一及び代表取締役副社長　香曽我部　武は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しています。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

ただし、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り等によって有効に機能しなくなる場合、もしくは当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2020年３月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価として、全社的な内部統制の整備及び運用を評価し、その結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲として、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社20社を対象として行った全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲として、連結売上高を指標に概ね２／３を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「完成工事未収入金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。